

開議 午前 9時00分

◎開 議

○議長（板谷 信君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

なお、説明員は3月5日の日と同様ですので、御了承ください。



◎諸般の報告

○議長（板谷 信君） 諸般の報告を行います。

3月6日、7日、8日、11日、12日の5日間、平成25年度予算審議のため、予算特別委員会を開催し、終日熱心に御審議いただきました。

なお、13日には平成25年度事業実施予定箇所の現場視察も行っていただきました。

また、3月14日には第1常任委員会を開催し、定例会初日に付託された案件2件について熱心に御審議いただきました。

同じく3月14日に第2常任委員会を開催し、定例会初日に付託された議案3件について熱心に御審議いただきました。誠にありがとうございました。

以上で諸般の報告を終わります。



◎日程第1 一般質問

○議長（板谷 信君） 日程第1、一般質問を行います。

通告制により、通告された質問者は、森照信君、中澤莊也君、長塚誠君、鈴木多津枝君、芹澤廣行君、中田隆幸君であります。順番に発言を許します。

再質問については、議会運営の申し合わせにより一問一答方式とします。

なお、許された質問時間は30分ですので、的確に質問、答弁をするようにお願いします。

7番、森照信君、発言を許します。

○7番（森 照信君） おはようございます。

傍聴者の皆様どうもありがとうございます。

初めての一般質問、1番目の、今までで1番目で緊張していますが、ひとつよろしくお願いいたします。

それでは、質問させていただきます。

私は、川根高校について質問させていただきます。

川根高校も平成24年度に創立50年を迎えました。当初は藤枝東高等学校の分校として、地域の人たちの強い願いもあり、昭和41年に独立校としての川根高等学校がこの地に誕生しました。当初は1学年4クラスで全校生徒数は500人を超えていましたが、平成に入り、過疎化、少子化の影響もあり、生徒数の減少が始まりました。

平成14年、3川根による中高一貫連携教育が取り入れられ、実施されました。高等学校の選択肢が限られている中山間地等におけるの施策であります。それによって高校の存続が保証されるものではありません。川根校は地域の中学生が頼りでありますので、地域の生徒数が減少すればすぐに影響が出てきます。

川根本町だけの各小学校の児童数を調べてみますと、数年先には100%入学しても40人を割るような年もあります。仮に川根高校入学生が40人を割るような事態になりますと、今行っております1学年2学級制から1学級制になり、教師の人数もかなり減らされ、今川根高校で取り組んでいる、また川根高校の魅力の一つであります特進学級を続けるのもあやしくなるのではないかと危惧されます。

平成27年までは川根高校の存続は一応は保証されておりますが、もう間近です。3川根地域はもとより、地域外からの生徒の確保を今から考えていかななくては、取り返しのつかない状況になると思われま。より多くの生徒の確保を求めるなら、学校は学校としてのできる限りの魅力をつくり、町は町としてのできる限りの魅力づくりを考え、その中で連携をし、取り組んでいくことが必要ではないかと思ひます。

そこで、2点ほど伺ひます。

生徒数減に対し、町はどのようにとらえているのか、また、川根高校の必要性、価値を重んじているのなら、町として学生が行ってみようかなと思ひうような施策等は調査、また検討されているのか、町長、教育長にお伺ひいたします。

○議長（板谷 信君） ただいまの森君の質問に対し、答弁を求めます。教育長。

○教育長（杉山広充君） 川根本町において川根高校の存在はどのようにとらえているか、生徒数の減少等についての御質問であります。お答えいたします。

川根高校は、川根地域の唯一の高校であります。

本年度は創立50周年を迎え、創立以来、卒業生男子3,221名、女子3,506名、計6,727名を社会に送り出しています。そして川根地域をはじめ、県内・県外を問わず各地域、各分野で多くの方々活躍されていることを十分承知しております。

このようなことから、川根本町、川根地域における川根高校の存在価値は十分に認識しております。創立当初、昭和38年、生徒数は、今森議員からもお話がありましたが、500人を超えておりましたが、その後、減少の一途をたどり、平成20年度202人、21年度205人、22年度196人、23年度206人、24年度、現在は189名と聞いております。189人の内訳は川根本町が140人、本町以外が49人です。

現在の川根高校の教育は、地域の保護者、生徒の要望に十分にこたえていると思っておりますが、今後の生徒数の減少によっては、現在の教育の質を維持することが難しくなるのではないかと危惧をしております。早急に生徒増の対策を図る必要を私も強く感じております。

今後の方向性としては、2学級規模を維持することを目標にしなければならないと思っております。1学年40人以上を維持するためには、連携3中学校、中川根中学校、本川根中学校、川根中学校からの進学率を高める、連携中学校以外からの入学者を受け入れる、この2つのことが特に考えられると思えます。

連携中学校以外の生徒の受け入れについては、川根高校におけるカヌー部、郷土芸能部、野球部、そして少人数指導による進学指導等のすばらしさ、よさ、長所を全面に押し出し、生徒募集を積極的に進めていくということを川根高校の校長とも話をしております。

その中で話題となったことは、生徒の受け入れにかかわる下宿、食事、通学時間、これらにかかわる費用のことです。これらの検討していく中で、現在、単身赴任の町教員寮のことが話題と上がってきております。この町教員寮については、あくまでも単身赴任の教職員の住宅であります。教職員の減少により若干の空き部屋が生じているのが実情であります。これには教職員の人事異動が深くかかわってきておりますが、これからの教職員の入室、退室等をきちんと精査して、前向きに考えていきたいと考えております。

町としましては、川根高校は義務教育学校ではありませんが、教育委員会を中心として、できるだけ、できる限りの支援をしていきたいと考えています。

これからは常に川根高校と連携を密にして進めていくと、そのように考えております。

以上です。

○議長（板谷 信君） 7番、森君。

○7番（森 照信君） ただいまなかなか積極的な御意見をいただきましたけれども、中にはありまして教員住宅ですね、これを利用するという事は、別に縛りとかああいうものはなくて利用できるんですか。

○議長（板谷 信君） 教育長。

○教育長（杉山広充君） 今そのことについて検討をしているわけですが、今川根本町には下長尾と千頭にありますけれども、検討していく中で私は可能だと考えております。

○議長（板谷 信君） 7番、森君。

○7番（森 照信君） 今、教育長にお聞きしましたけれども、町長としては、執行者としてはどのように考えているか、お伺いします。

○議長（板谷 信君） 町長。

○町長（佐藤公敏君） 今教育長の方からも話がありましたけれども、下長尾の教職員住宅、独身寮ですとか、あるいは千頭のすみれですか、教職員住宅がございますけれども、空き部屋があるということで、川根高校が現実に生徒数が減っている中で、魅力づくりをしながら、遠方の地域からも通学できるような状況を今模索されているということでございますので、

そういう中で空いている部屋もあるということですので、そういう部屋をできれば利用できるような方向を考えていきたい、そう思っております。

○議長（板谷 信君） 7番、森君。

○7番（森 照信君） 町長も教育長も前向きな意見をいただきました。

そこで私、もう一つですけれども、学校としていろいろな魅力づくり、先ほども言いましたように特進学級とか、同窓会にしては奨学金をやっているとか、運動部、野球、それと全国総体にも常時出場しているカヌー部、またほかに地域に貢献しています郷土芸能の赤石太鼓とか、吹奏楽部、いろいろな形で学校は魅力づくりでやっておりますけれども、やはりそこに連携して、町としても、先ほども言いましたように、生徒がこの学校へ行ってみたい、川根高校へ行ってみたいというような魅力ある施策というものを今検討しているのか、考えているのか、ありましたらお願いしたいと思います。

○議長（板谷 信君） 町長。

○町長（佐藤公敏君） 魅力づくりという点になりますと、基本的には川根高校で考えていただくということが教育の点から見ればと思いますけれども、川根高校にでき得れば町外からも来ていただける、そういう施策を進めていく上では、例えば父兄の負担の問題が一つ出てくると思うんですが、通学費ですとか、あるいは下宿、寮に入る、そういうときの経費、そういうものが問題になってくるかと思っておりますけれども、先ほどの教職員住宅の使用の例で言いますと、賄いもついているものですから、そういう点で安く入っていただくことが可能ではないかなというふうに思っております。

それから、通学については、現在、高校生の通学費に対する支援というものがございませんけれども、そういうものも考えていく。そういう中で、町外の人にもそういうものが適用できる、そういういろいろな方向としてあると思うんですよね。そういう点での、まず基本的には川根高校のレベルを上げていただくとか、そういう努力をしていただきながら、地域としても川根高校が、先ほども教育長が答えたように、この地域にとって唯一の高校であり、どうしても将来も残していきたい、そういう学校だというふうに思っておりますので、そういう中でそういうもろもろの考えられることを考えていく必要があるのではないかなというふうに考えております。

○議長（板谷 信君） 7番、森君。

○7番（森 照信君） 先ほどもあれですけれども、平成27年度までが一応保証されているということで、それは第2次の編成というか、県の高校の検討会の意見でありますけれども、もうそろそろ第3次というものが始まるんじゃないかと思えます。やはり川根高校の名前が出てからでは遅いんですよね。前にも私ども陳情というか、署名を皆さんいただきまして、陳情へ行ってきました。そのときに県の教育長、ほかの方が言うのに、やはり高校、町、地域がやはりどれだけ一生懸命やっているか、その姿を見ることによって編成自体も、見方も全然違ってくるということでもありますから、ぜひとも検討してやってくれるということであ

りますけれども、いろいろな形で皆さん父兄も負担もありますし、その辺も考えて、検討というものでなくて、これから実施ということで、また私も伺いますけれども、ぜひ時間がないものですから、きょうはこのくらいにさせていただきましたけれども、実施の方に向けてひとつよろしく願います。

以上、お願いして。

○議長（板谷 信君） 町長。

○町長（佐藤公敏君） 川根高校ですけれども、同窓の皆さんが大変心配してくださっているように、その地域と一体となった高等学校、まさにそうだと思っております。それから中高一貫教育、そういうこともございますので、そういう意味で、できるだけ御期待に添えるように、検討ということになるわけですが、前向きに検討してまいりたいと思いますし、県の教育委員会等にも機会あるごとにそういうお願いをしてみたい、そう思っております。まずは同窓生の皆さんを中心によろしく願います。

○議長（板谷 信君） 7番、森君。

○7番（森 照信君） なかなか積極的な御意見をいただきまして、私の質問はこれで終わります。

○議長（板谷 信君） これで、7番、森君の一般質問を終わります。

続いて、2番、中澤莊也君の発言を許します。2番、中澤君。

○2番（中澤莊也君） おはようございます。2番、中澤莊也です。

一般質問通告書に従って質問をさせていただきます。

質問事項は、食物アレルギーを持つ児童・生徒に対する対応等についてということで4点、観光振興による地域の活性化についてということで4点、水と森の番人「マイスター認定制度」についてということで4点の質問を行います。

最初に、食物アレルギーを持つ児童・生徒に対する対応等についてであります。

昨年12月、給食のおかず、チーズ入りチヂミを食べた結果、急性アレルギー反応を、アナフィラキシーショックを起こして東京都調布市の市立富士見台小の5年生の女子がその尊い命を失いました。この事故は担当教諭の思い違い、人的なミスから起こっています。12日の静岡新聞に掲載されましたように、調布市の教育委員会も学校教職員の情報共有が不十分で、危機管理意識が欠如していたために起こった事故であるとの検証結果をまとめて発表しております。あのときこうしていたらでは遅過ぎます。

当町においても、様々な食物アレルギーを持った児童・生徒がいて、年々その数も増える傾向にあるということも聞いております。

そこで、年々増え続ける傾向にある食物アレルギーを持つ児童に対し、学校は、教育委員会はどのような取り組み等をしているのか、以下の4点について伺います。

1点目は、当町における食物アレルギーを有する児童・生徒の実態とその対策について。

2点目は、食物アレルギーを持つ児童・生徒の把握をどのように行って、その結果は給食の

献立等の中にどのように生かされているのか。3点目は、学校・家庭・教育委員会、学校共同調理場との情報の共有や連絡調整はどのように行われているのか。4点目は、小・中学校における食物アレルギー教育＝食育はどのように行われているのかについて伺います。

次に、観光振興による地域の活性化についてということで4点の質問を行います。

最近の厳しい社会情勢の中で当町を訪れる観光客の減少、特に寸又峡温泉への宿泊客の減は著しいものがあります。このような状況下にあつて、寸又峡におけるホテル、旅館の数は24件から10件へと減少し、このままでは寸又峡温泉そのものがなくなってしまうことも危惧されます。観光の振興による地域の活性化は、地場産業の茶業、林業の再生と同じくらい川根本町の将来にとって重要な意味を持っていると考えます。

町においても、観光の振興を図るため、エコツーリズム、グリーンツーリズムといった体験型の新しい観光事業の導入や、お茶や柚子などの地盤産品を使った新商品の開発や農業と観光と結びつけた6次産業化の推進等様々な施策を講じられておりますが、なかなかこれといった決め手がないのが実情であります。

このような厳しい現状を少しでも打破し、地域の活性化を図るためには、町長も言われていますように、交流人口の増を図るために、様々な施策を講じ、川根本町を県内外にPRしていく必要を強く感じております。

そこで、交流人口の増により地域の活性化を図ろうと考えられておられる町長が、平成25年度においても町の重点施策として取り組んでいこうとしている、元気で活力に満ちたまちづくりの中の観光振興について以下の4点の質問を行います。

1点目は、江戸しぐさならぬ川根しぐさということを町長はよく述べられておりますが、その川根しぐさによる品格ある邑（むら）づくりについて、2点目は、新規事業でありますファミトリップ、レールパーク構想等について、3点目は、たまり場＝サービスステーションづくりについて、4点目は、人材、ボランティアガイド等の育成と地域資源、吊橋等の活用について伺います。

最後に、水と森の番人マイスター認定制度について、4点の質問を行います。

まちづくりを進める上で人づくりは重要な要素の一つとして、第1次総合計画の中で、地域で育む地域の宝 未来創生千年の人づくりプロジェクト事業として、生涯学習推進事業とともに、水と森の番人マイスター認定制度は、主要事業として明確に位置づけられております。

また、町長も平成24年第1回川根本町議会定例会の冒頭のあいさつの中で、「川根本町には山のこと、お茶のこと、その他趣味などいろいろな分野で達人としての技能や知識を持った方々もいらっしゃいますので、このような人たちが活躍できる場をつくるためにも、マイスター認定制度を機能していきたいと考えています」と述べられております。

まちづくりは人づくりであります。地域資源もそれを活用する人がいて初めて価値が生まれます。埋もれた人材の発掘をかねて、卓越した技や知識を持っておられる人たちにまちづ

くりの一端を担っていただくためにも、マイスター認定制度を早急に実施していただく必要があると考え、以下の4点について質問いたします。

昨年6月の全員協議会の席上でのマイスター認定制度の進捗状況と今後の計画についてということで質問をさせていただきましたが、町当局は「この制度における人材のとらえ方が難しい、今後の研究課題はどのような方をどのような基準で認定するのかということであるが、今後基準を定めて認定制度を実施していきたい」と答えられております。

そこで、通告には2点目の質問になっていますが、まず、第1に、マイスター認定制度について伺います。2点目に、マイスター認定制度への取り組みについて、3点目に、マイスターの活用について、4点目に、マイスターの自己研鑽に対する支援について伺います。

よろしく答弁のほどお願いします。

○議長（板谷 信君） ただいまの中澤君の質問に対し、答弁を求めます。教育長。

○教育長（杉山広充君） 中澤議員の質問は、食物アレルギーを持つ児童・生徒に対する対応ということだったと思います。（1）から（4）というスタイルでしたけれども、質問内容が独立しているものではなく、状況を述べるにすべてが関連することから、一連のスタイルで答弁させていただきたいと思います。

また、中澤議員が（4）で述べられている食物アレルギー教育＝食育とのお考えは、適当ではないように思います。食物アレルギーに対する対応は、他のアレルギー及び疾病等と同様に学校保健での対応であり、個別対応の世界の話であります。現に各学校においては、食物アレルギーを取り立てて保健の授業等で取り上げる話ではなく、様々なアレルギーや疾病等と同様の教育対応となっております。

ここで中澤議員の言われる教育の概念が不明ですが、食物アレルギーに対する考え方として、極論であります。卵はアレルギー反応を示す子がいるので危ない食材ですといった対応にはならないのはもちろんのこと、アレルギーとは何かといった一般論を教育の中で対応する話であり、個々のアレルギーの状況や対応策、なぜこの子はこの食材が食べられないかといったことは、教育、食育ではなく、個別の健康対応と考えられます。

あくまでも個別の話でありますので、プライバシーが関係するのはもちろん、各学校も同様の認識をしております。ですから、今からの答弁については、この考えに基づき答弁をさせていただきます。

当町における食物アレルギーを持つ児童・生徒に対する対応に関しての御質問ですが、各学校においては、新入学時説明会の席上、保護者に食物アレルギーに限らず、様々なアレルギー疾患や健康上の何らかの配慮が必要である児童・生徒に関してその旨を申し出るよう依頼をし、学校生活において具体的な対応を求める場合には、医師による学校生活管理指導表の提出をお願いしています。

学校では、提出された学校生活管理指導表において医師が何らかの具体的な対応が必要であると判断した児童・生徒に関して、保護者と校長、養護教諭、学級担任との面談を実施し、

対応を協議して、食物アレルギーに対する対応を求められた場合には、この面談に栄養士も出席し、学校生活及び学校給食における注意事項について情報の共有化を図り、事故の発生を未然に防ぐための対策を講じております。

食物アレルギーに限らず、児童・生徒の健康に関する事項においては、家庭・学校・教育委員会において常に連絡調整を密にし、情報の共有化を図りながら対応しているところであります。

現在、当町の学校給食において実施している食物アレルギーに関する対応としては、保護者の方に給食の使用食品を記した献立表を配布するとともに、さきに申しあげました食物アレルギーに対する対応が必要な児童・生徒には、調理の過程でアレルギー原因食品を加えない給食を提供する。また、単品の牛乳や果物を除く除去食対応やアレルギー原因食品にかわる食材を使用し、調理した献立を提供する代替え食対応をできる範囲で対応するとともに、これらの児童・生徒の保護者へは個別にその対応状況を記した文書を配布しております。

現在、このような対応を実施している児童・生徒は12名おまして、その原因食材としては乳製品、卵、ナッツ類、キウイ、オレンジ等の果物と様々な状況であります。

今後につきましても、学校とのさらなる連携を密にし、アレルギーを持つ児童・生徒についての正確な情報の把握に努め、症状により個別の対応が必要となる児童・生徒につきましては、アレルギーの原因となる食物を摂取しないように保護者と連携し、きめ細やかな対応ができるよう引き続き努めていきたいと思っております。

食物アレルギーに対する対応は冒頭申しあげましたとおり、他のアレルギー疾患等と同様に、学校保健としての対応であると認識しております。学校生活において一般児童・生徒にも食物アレルギーの存在を理解させ、食物アレルギーの子供への偏見を持たないよう指導することや、アレルギー症状が重症な場合、自分が食べなくても給食の配膳や片づけをするだけで症状があらわれる場合もありますので、それぞれの食物アレルギーを持つ子供に必要なかつ十分な配慮をしています。

このことにより、他の児童・生徒にも食物アレルギーを含めた健康のあり方や、集団生活において他の人を思いやる姿勢についても考えさせる糸口となるよう取り組んでいるところであります。

以上、答弁させていただきます。

○議長（板谷 信君） 町長。

○町長（佐藤公敏君） 次に、観光振興による地域の活性化についての御質問、まず最初に、江戸しぐさによる品格のある邑（むら）づくりについての御質問でございます。

川根しぐさと私時々申し上げているわけですが、御存じかと思いますが、江戸時代ですね、江戸の町方の中に江戸しぐさというような、いわゆる商人道みたいなものが広がったわけがありますけれども、例えば小路を歩くときには肩と肩がぶつかったり、触れ合うことのないように、一方の肩を引いてお互いにすれ違うときに、肩が触れ合わないようすれ違ったと

か、あるいは雨が降ったときには傘のしずくが相手にかかからないように傘をかしげてすれ違
うとか、そういう町方の人々が円滑に過ごしていけるような、そういう生活の知恵みたいも
のが広がっていったわけでありますが、この江戸しぐさにそういうものがこの地域にも何か
できるのではないかなということから、川根しぐさということを申し上げております。こ
ういうものが定着することによって、この地域、川根地域に入ってくると、よその地域と違
った空気、そういうものを感じていただける。それが意味で県が今言っております美しく
品格のある邑づくり、邑連合、そういうものを立ち上げたわけでありましてけれども、そう
いう品格にある邑につながっていくのではないかなという思いから申し上げております。

それでは、お答えを申し上げさせていただきます。

川根しぐさによる品格ある邑づくりには、川根らしく生活する町民の皆様の主体的取り組
みが欠かせません。町民が自然豊かな環境の中でこれまでどのように環境を守り、育んだ文
化や生活を思いおこし、豊かな自然の中で誇りを持って生活する姿や、伝統や文化を大切に
し、守り伝える姿、お茶や林業に対する思い、熱い思いなどをエコツーリズムや千年の学校、
川根時間、NPOの活動、徳山のときどんの池など、地域独自の活動や伝統芸能など現在行
われております様々な活動を結びつけ、訪れるものに伝えていくことが品格ある邑づくり
による地域振興につながっていくものと考えております。

次の御質問のファミトリップ事業につきましては、主に旅行業者の旅行商品開発担当者を
招き、町内の観光施設を旅行商品に組み込んでもらうために行っている事業で、これまで年
に一、二回ほど行っている事業であります。関東から中部地区、関西地区の旅行業者を対
象に行うことが多く、台湾や韓国の旅行業者を対象に行ったこともございます。ファミトリ
ップの範囲は、県中部圏域や流域の市町村、島田市との共催などで行っております。

昨年の関越自動車道路のバス事故以来、静岡県中部地域は関東圏からの日帰りバスツアー
は乗務員が2名以上必要になったため、関東・関西圏からの日帰りツアーは激減してしま
います。

このような状況の中、周辺市町村と連携し、宿泊のツアーコースを旅行会社に提案してい
くファミトリップ事業は重要となってきております。

次に、レールパーク構想についての御質問ですが、議員も先日大井川鉄道の伊藤社長より
大井川鉄道の現状についての報告を全協でお聞きになったと思っておりますが、当然住民の大切な
足としての大井川鉄道を様々な面から支援していかななくてはならないと思っております。

今回、SLの終点であり、井川線の起点となる千頭駅にはSLの汽笛が「音風景百選」の
1つに数えられたことから名付けられた音戯の郷があり、これらの再生も念頭に、鉄道沿線
全域をエリアととらえたレールパーク構想を研究・検討する場を設けたいと考えております。

平成25年度には、鉄道沿線千頭駅周辺における課題の発見、解決すべき事項、構想実現の
ための具体的な施策など検討会議を定期的開催したいと考えております。メンバーにはコ
ーディネーター役を有識者をお願いし、景観アドバイザーや鉄道・観光関係者、地元の方々、

また外部からは旅行者、鉄道マニア、NPO法人などに参加いただき、行政とともに様々なアイデアを出し、レールパーク構想の提言をいただこうと考えております。この提言をもとに、翌年以降レールパークの設計、着手と順を追って進めてまいりたいと考えております。

次に、たまり場についての御質問ですが、自家用車で訪れる観光客やSL乗車目的で来られる団体客に対して、大井川流域の各地区が単なる通過地点にならないためには、各地区にあります様々な観光資源を発掘し、地場産品とあわせてPRする場所として、たまり場の創設をしていくことが地域全体の振興につながっていくものと考えます。そのためには、ハードの整備も必要となってくるかもしれませんが、まず地域の人々がそれぞれの地域の魅力、地域の資源に気づくこと、さらに町を訪れる人が何を求めて来町するのか、そのニーズにこたえることができるのかを探っていくことも必要と考えます。各地域の方、商工会、農業団体や行政が協働し、共通の認識を持ってそれぞれの地域に合ったたまり場を考え、創設していくことが重要であると考えております。

次に、人材育成と地域自然の活用についての御質問ですが、近年、旅行者のニーズの多様化により、体験型・交流型の要素を取り入れた新しい旅行形態である産業観光、エコツーリズム、グリーンツーリズム、ヘルスツーリズムなど、いわゆるニューツーリズムへの期待が高まっております。しかし、いずれの形態のニューツーリズムであっても、最初の課題は地域資源の発掘と人材育成と言われていることは御承知のとおりであります。

川根本町のエコツーリズムネットワークでは、幾つかのプログラムが提供できるまでになってきておりますが、町内には多くの吊り橋をはじめ、様々な観光資源があり、旅行者のニーズも数多くあるわけですが、その多くは資源とニーズを結びつけることができていないのが現状であります。近隣の市町村では、行政の支援を受けずに頑張っておられるボランティアの観光ガイド団体も幾つかございますが、川根本町におきましては、町の中からボランティアによる観光ガイド団体が自発的にあらわれるのを待つのではなく、エコツーリズムで現在実施しているプログラムは徐々に自立させ、新しい観光資源によるプログラムと新たなガイド、新たなプログラム提供者を育成していくとともに、エコツーリズムで培ったノウハウを用いて産業観光やグリーンツーリズムなどの商品開発をしていく取り組みが必要と考えております。

次に、マイスター制度について御説明いたします。

議員がおっしゃるマイスターの認定制度は、総合計画の主要事業と位置づけられており、総合計画後期計画にも主要事業として位置づけております。人材育成は人を育てること、そしてマイスターはプロを認定登録するといったイメージがあります。これまでもマイスター制度について検討は重ねてきました。マイスターの響きには、卓越した技術・知識を有する人というイメージがあり、認定基準を明確にしていくと大変厳格なものとなってきます。

例にとると、お茶のマイスターをといった場合に、本当に選考に悩んでしまうのではない

かと感じております。

考えるのに、議員の提案にもあるように、この町には山のこと、鳥のこと、草花のこと、お茶のこと等卓越した知識や技能を持っておられる人たちがたくさんいる。全くそのとおりだと思っております。マイスターの制度の中で、まさしく森と水の番人にふさわしいコンシェルジュのようなイメージの認定をしていきたいと考えています。鳥の案内人、草花の案内人、お茶の案内人、あるいは大井川の案内人などたくさんつくっていくことで、その方々の案内で町内を訪れる方がさらに川根本町のファンになっていただけたらと思いますし、また、次世代にもその卓越した知識、技能を伝承していただきたいと考えます。

そのための知識・技能を高めるための研修の紹介、支援やサポートについて町が取り組んでいかなければならないことだと思っております。

以上であります。

○議長（板谷 信君） 2番、中澤君。

○2番（中澤莊也君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、アレルギー問題ですが、先ほど見解の違いではあるかと思いますが、アレルギー教育は食育ではないというお話がございました。その中で、これは調布市の事故を受けてNHKで取り上げられた内容であります。アレルギー教育というのは、食を学ぶことであるということと、先ほどアレルギーを持った生徒に偏見を抱かないという教育長のお話がありました。ともに生きる社会ということで、その子供がアレルギーがあるから、その子供だけお弁当を持ってくる、そういうことを理解させる。それもまさに教育であり、食育の一つだと考えます。

その中で、米粉を使ったホットケーキというものが子供から提案され、そうすれば今まで小麦粉を使ったホットケーキを食べられないAさんという方が、その子供も一緒に食べられる。ともに共感し合う、こういうアレルギーを持った子供がいるという理解、それも教育の一つだと考えますが、その点についてもう一度教育長の方から答弁を伺いたいと思います。

○議長（板谷 信君） 教育長。

○教育長（杉山広充君） 今中澤議員からアレルギーを持った子供の変化等々お話がありましたけれども、先ほども申し上げましたけれども、そういう子供さんがいると、これは回りの理解が当然必要だと思います。そのことによって子供たちの人を思いやる心、子の育成、それが教育だと思います。それともう一つ、米粉を使った料理ですか、そのことも出されましたけれども、それは家庭科の授業等において十分なされることと思います。その中では家庭科のねらいを達成すべく授業を実施していく、そのようなこととなります。その中にもやはりみんなで理解し合っていくと、行政の考えですね、それは当然あると思います。

以上です。

○議長（板谷 信君） 2番、中澤君。

○2番（中澤莊也君） 先ほど子供の状況、町のとおられる対応等についてきめ細かな説

明をしていただきました。この中で私がお尋ねしたかった点につきましては、例えば万が一アナフィラキシーショックというものを起こした場合の対応というものも含めて、教育委員会の考えを伺いたいと思いますので、もう一度答弁をお願いします。

○議長（板谷 信君） 教育長。

○教育長（杉山広充君） 今、事故が起こった場合のことを質問されましたけれども、これはそのようなことが起こらないように最大限努力していく、そういうことであります。

ただし、万が一そのようなことが起きた場合、早急に医師等の連携を密にして、処置をしていくと、そのようなことになると思います。

しかし、今申し上げましたけれども、そのようなことが起こらない、起こさない、このことが前提条件になると思います。ですから、本町の給食センターにおいても、万全の配慮をしております。これは学校給食運営委員会がありますので、その中でも十分話し合いを持ち、努力をしております。

以上です。

○議長（板谷 信君） 2番、中澤君。

○2番（中澤莊也君） 起こらないようにするということですが、やはり万一の、この場合、調布市の事故も、教育担当の教諭が少しでも配慮をしていたら防げた事故ではないかということが検証されております。その後起こった後の対応も、校長先生がお見えになって、エピペンという注射をされるまでの間が非常にかかっていたということで報道をされております。

この中で例えば起こった場合の必要な適切な判断ということで、それが非常に大切になりますが、アレルギー反応とその深刻度の正確な判定ということが非常に大きな要素となっているということを専門の方からお聞きいたしました。それと病院への搬送、エピネフリンとか、ボスミンというようなものがあるということですが、その静脈への注射、この注射についても、報道では非常に打つ時期と場所、それというのが非常に難しいというお話も聞いております。これらが30分以内で行われた場合は、非常に救命率が大幅に上がるということでもあります。30分以内で搬送が不可能であれば、エピペンというそうですが、簡易自己注射キットがあって、それを注射することによって、それはAEDと同様の役割を果たす、救命の手段ということでもあります。

そこで、これは確認をさせていただきたいですが、町内にそういうものの在庫があるのか、そういうことも把握しておくべきではないかというふうに考えますし、教師に対してアナフィラキシーの理解を深めていただくための講習、これもぜひ必要だと考えますが、その辺について意見を伺いたいと思います。

○議長（板谷 信君） 教育長。

○教育長（杉山広充君） 今、中澤議員がお話された事例ですが、それはたしか私の記憶ですと、その児童は自分の給食を、個別の給食を食べてしまった後おかわりをしたと、そして友達もいいですよとやったと、それによって引き起こしたと。そしてそのことを担任がうっか

りして知らなかった。それで17分ですか、17分間たった後、校長が気づいて注射をしたけれどももうまくいかなかった。そういう事例だったと思いますけれども、やはりうちの町にも12名おりますので、12名の対応、それぞれ違います。そのことについても、もう一度再確認をしたいと思います。どのような、万が一のときにはどのような対応が必要なのか、もう一度そこら辺は十分調査をして、それなりの対応をしていきたいと思います。

中澤議員のお話はあくまでも特殊なケースと、そういうことだと私は考えております。ですから、うちの町では特別食の子供におかわりということはさせていないと思います。学校でおかわりということで、それはされた事例だと思います。

以上です。

○議長（板谷 信君） 2番、中澤君。

○2番（中澤 莊也君） 確かに特殊なケースというお話がございましたが、やはり万が一ということは起こり得る可能性もあるということで非常にいろいろなアレルギーを持つ子供たち、多様化しているという、先ほどいろいろ私たちではとても考えられないような、キウイフルーツに反応したり、オレンジに反応したりする子供たちがいらっしゃるということもお聞きしました。

その中で、やはり静脈注射を行うに、AEDと同じような役割をするというエピペンの在庫と期限、そういうものの把握というのは必要だというふうに考えます。これは有効期限が1年半ぐらいだということも聞いておりますが、やはりこういうものはどこにどれぐらいの在庫があるか、確認していく必要があると考えますが、その辺について御意見を伺います。

○議長（板谷 信君） 副町長。

○副町長（小坂 泰夫君） その件についてお答えしますけれども、アナフィラキシーショックについてエピネフリン、この投与はどうかという関係ですけれども、これは医事法の関係で、本来教職員は打ってはいけないという行為になっています。調布市の場合も、それは保護者との相談の中において、同意のもとにおいて用意をしておいたということに思っておりますけれども、当時教職員がその状況を知り得なかった、たまたま知り得なかった教職員がいたということで対応が遅れたと。最終的に校長が当然管理しているものですから、そこでエピペンを打ったということになっていると思いますけれども、当然そういうアレルギーを持つ子供がおられる場合は、医師も介入させてそれから学校長、それから教職員と、栄養職員もそうですけれども、そういう対応の中でもって備蓄をしていくということでもありますので、当然そういう事象があれば備蓄をしていかなければならないんですけれども、現在においては、そういうまだ保護者からの申し出がないというのが現状だというふうに理解していただきたいと思います。

○議長（板谷 信君） 2番、中澤君。

○2番（中澤 莊也君） 次に、観光振興について先ほど町長の方から詳しい御説明をいただきましたが、再度確認をさせていただきます。

まず、たまり場のサービスステーションづくりということで、地域において地域独自でその場をつくっていくことが大切だというお話がございましたが、現在、歩道が整備されております松島、あそこは今塩郷の吊橋で非常に土日、祝日には多くの観光客が訪れております。あそこにひとつ四季の里のような建物を建てて、そこで地場産品、地元のおじいさんやおばあさんがつくっていらっしゃる、そういうものを、野菜等を販売し、さらに情報を発信していく、そういうようなものを建てる。今後、観光振興計画ができておりますので、その中で考えていらっしゃるのかどうか、伺います。

○議長（板谷 信君） 商工観光課長。

○商工観光課長（筒井佳仙君） 町長の答弁にもありましたように、地域に合ったたまり場ということで、例えば塩郷の吊橋が非常に観光資源となっておるわけなんですけれども、やはりあそこを周回できるようなルート、向こう側に行くところというのがあるよというような、そういう周回ルートをまずつくること、その過程において向こう側に何か産品を売るものがあつた方がいいか、こっち側にあつた方がいいかということをやはり地元の人たちが、地元の人たちと協議しながらそのような施設が必要なのか、提供できるのかというのを今後検討していきたいと考えております。

○議長（板谷 信君） 2番、中澤君。

○2番（中澤莊也君） 確かに地域にあつたたまり場ということで、地元との協議というのは必要だと思いますが、なかなか前に進まないというか、現在、梅高地区にある温泉、あの辺に温泉スタンドがございしますが、あそこを利用した地域の整備ということでいろいろな検討をされておりますが、なかなかいい案が出てこないというようなこともございますので、できるだけ町の持っている情報等を提供し、そういう場を積極的につくっていただく、そういうようなことをやっていただきたいというふうに考えます。

次に、ボランティアガイドということで、非常に観光の振興においては人というものが大切になってきます。エコツーリズムネットワークの事業が実施され、ここ数年非常にリピーターの方が増えて川根本町に訪れる方も多くなっております。ですが、それを案内するインタープリターというんですか、案内人、翻訳者という方々が限られております。ですので、そのような人たちを育成する場を、ぜひ行政の方にそういう研修の機会というんですか、養成の場を設けていただきたいと思いますと考えますが、その辺についての考え方を伺います。

○議長（板谷 信君） 商工観光課長。

○商工観光課長（筒井佳仙君） 今エコツーリズムに限らず、ニューツーリズムと言われております観光による地域振興を全国的に図って、どこの自治体においてもそのような活動を今しているわけなんですけれども、やはり一番のネックになってくるのが人の問題であります。ボランティアガイドという形もあるでしょうし、有償のプロのガイドも欲しいでしょうし、全く自分たちはガイドじゃないんだよというふうな方も含めまして、やはり地域の自分たちの住んでいるところがこういう魅力があるんだよというものをまず気づいてもらって、それ

を観光に来られた方に伝えてもらう、それが観光客の満足度向上に物すごく影響しますので、やはりそういう住民全体の方に地域の魅力について知ってもらうというふうな活動も重要かと考えております。

(「おい、傍聴聞こえないよ。傍聴にも聞こえるように。マイクが聞こえない」の声あり)

○議長(板谷 信君) もう少し大きな声で言うように。

傍聴席静かに。静粛にしてください。

これから後で結構です。

傍聴席からの不規則発言は禁止します。

2番、中澤君。

○2番(中澤莊也君) 再度、人の育成というのは非常に大切ですので、現在、どのようにボランティアの育成というのですか、案内人と呼ばれる方の育成というものが行われているのか、再度伺います。

以前、観光協会で静岡空港ができることに際して中国の方、そういう方たちを雇用して地元を案内する、そういうような育成をしようという改革があったと思いますが、その進捗状況、これからどうしていこうかということ、確かに地域の人たちがすべての魅力を語っていくということは必要だと思いますが、なかなか現実として地域の民話、歴史、文化、そういうものを語っていただける人というのは、なかなかいないわけです。ですから、講習会のような機会を設けていただきたいということでもありますので、その辺についても再度伺います。

○議長(板谷 信君) 商工観光課長。大きな声でお願いします。

○商工観光課長(筒井佳仙君) ガイドの育成の進捗状況という御質問ですけれども、町内ではフォーラムですとか、様々な勉強会をやっております。ただ、そのフォーラムなどを行いましても、やはり参加される方は興味のあるほんの一部の方、あるいは町外の方が多く参加ということで、そこに参加されない一般の方をどうやって引き込んでいったらいいのかというのが今の課題だと考えております。

以上です。

○議長(板谷 信君) 2番、中澤君。

○2番(中澤莊也君) ぜひ人材の育成というものは、まちづくりにとっても欠かせないものでありますので、積極的な取り組みを期待しております。

次に、地域の資源ということで川根本町には塩郷の吊橋をはじめ、いろいろな水力発電の関係の遺産が近代遺産と言ってもいいようなものが残っております。高郷にございます水路橋についても、先人の厳しい時代につくられたのであるということで、私は立派な産業遺産だというふうに考えております。

この中でやはり吊り橋を生かした、川根本町は吊り橋の町ということで新聞にも報道されております。その中で、今青部の吊橋が皆さんも知っているような状況にございます、こ

の近代遺産を活用した観光の振興について御意見を伺います。

○議長（板谷 信君） 商工観光課長。

○商工観光課長（筒井佳仙君） 吊り橋を観光にという御質問でありますけれども、接岨峡にあります八橋小道（やっぱしこみち）のように、最初から観光客が通ることを前提につくられた吊り橋はかなりの強度を持っておりまして、大勢の方が乗っても大丈夫なようにつくられてはおりますが、それ以外の吊り橋につきましては、元来観光目的でつくられたものではなく、農作業ですとか、山に行く方数人が通ることを前提につくられたものであります。そのため、団体客が大勢乗るといことができませんので、定員制限を設けております。

ただ、その観光客が大勢来て事故がないように、そこでどうやって定員を守っていただけるのかというようなことを今後検討していきながら、どういう方法で定員を守っていただけるようにするのか、今後検討しながら、貴重な吊り橋を有効に活用していきたいと考えております。

○議長（板谷 信君） 2番、中澤君。

○2番（中澤莊也君） 吊り橋の活用ということで今お話をいただきました。吊り橋だけではなくて産業遺産と思われる建物というのは多々ありますので、そういうものもこれからの観光振興の中では生かしていく必要があるというふうに考えます。

最後になりますが、マイスター制度について質問をさせていただきます。

なかなか認定の基準というのは難しいというお話がございましたし、やはり町長も必要性を非常に感じていらっしゃるという御答弁がございました。これからの取り組みについてどのような形でこれを実施していくかということについて伺います。

○議長（板谷 信君） 企画課長。

○企画課長（羽倉範行君） 個々の取り組みということでございますが、まだマイスター制度、確立をしておりません。それこそ議員もおっしゃるように、この方向性ですね、山のことだとか、鳥のこと、草花のこと、お茶のこと等、たくさん卓越した知識や技能を持っておられる方がたくさんいるということでございます。そういった方向で、今もエコツアーとか、そういった観光商品が出ておりますが、そういった方々にも携われるような案内人ですか、等も育成をしていきたいと。

また、この方たちもエコツアーだけでなく、地域でも活躍していただける場をつくっていきたく思っておりますし、今後このような研修の場をつくったり、また、補助制度ですか、自己研鑽に努めるための補助制度を支援しながら制度をつくっていきたく思っております。

以上です。

○議長（板谷 信君） 2番、中澤君。

○2番（中澤莊也君） 今企画課長から御答弁ございましたが、やはり人づくりというのは、再度申しますように非常に大切なものであるということですので、早急に方向性を決め、こ

の認定制度の実施に当たって取り組んでいっていただきたいと思いますし、研修場を設けるということですので、これについても計画を立て、年間で何度かこういう研修を開催され、これからの森の案内人となるような人たちを養成していっていただきたいというふうに考えます。

これで私の質問は終わらせていただきます。

○議長（板谷 信君） これで中澤君の一般質問を終わります。

続いて、1番、長塚君の発言を許します。1番、長塚君。

○1番（長塚 誠君） 今月は予算特別委員会がございまして、来年度に向けまして取り組んでいただきたい事業や確認させていただきたい事業など幾つかございます。それらのほんの一部ではありますが、質問させていただきます。

予算委員会の直後ということもありまして、予算額などに触れることも多くなりますが、この点も御了承いただきたいと思います。

通告させていただいたテーマは、4つございました。議会だよりの速報版とはちょっと順序が変わりますが、この点もよろしく願いいたします。

1番目に、林道事業につきましてお話をさせていただきます。

当町は90%以上が山林ということで、どうしてもそこへの山林の活用、アクセスとかで林道関係の事業がずっと重要な仕事だったと思うんですが、総額で建設課さんがもちろん多いわけですが、産業課さんの簡易作業路とか、そういったものも含めると、トータルで2億3,000万円ぐらいの林道関連予算が見られます。森林の活用ということで重要な事業で、長い間努力されて積み上げてこられたものであるわけですが、逆に時代の産業としての変化といますか、よく言われます費用対効果みたいな面も時代の中で大きく変わってきてまいりましたし、あとやはり里山の再生といますか、親しめる、できたら雑木林に戻せないのかとか、里山道をみんなで、家族で歩きたいとか、そういうような時代の変化とか、あるいはそういったものが比較的費用がかからない中で保水や治山にもつながったり、あるいは様々な観光への好影響も実はあるのではないかみたいな、そういうような時代の中でこういった多額の予算を、林道事業を含めながら里山再生みたいな事業の方にシフトしていけないのか、新しい公共事業としてこういった予算の組みかえみたいなものを考えていく必要があるのではないかという点が1点でございます。

2番目のテーマですが、これは主にお茶の方の市場開発支援事業という点でございます。一生懸命お茶の生産に取り組んでくださっておりまして、生産支援も一生懸命なさってきて、しかしながら、なかなか販売が難しいといますか、販売に結びつかないということをよく毎年言われております。この辺の取り組みがなされてきているわけですが、いずれにしても、川根本町の現実といますか、現場が重要と思われそうですが、その辺の中でどのようにこれから販売に結びつけられる支援策が行われるのかということだと思っております、この点もまたお聞きしたいところでございます。

3番目のテーマが、この前の中澤議員の方の観光の方でも随分語られまして、ちょっと重なる部分もございますが、私の場合は特に大井川鉄道さんとの共生について絞って伺うということになります。

大井川鉄道の伊藤社長が議会にもお見えになって、非常にできる限りの努力をされてきていることは伝わってまいりました。遠来のお客様に川根路を楽しんでもらう施策を地域全体で考えていただきたいというようなことをおっしゃっておられました。あと未来的には、静岡空港とうまくリンクして団体客を呼び込めないかなというふうなことも考えておられるようでした。

町の方でももちろん多くの取り組みをなさっておられます。これはすべて大井川鉄道さんに関する事業ではございませんが、レールパーク構想やS Lフェスタ、それから大井川沿線の景観整備、町営バスの運行、デマンドタクシーの運行、公共交通費の運賃の助成、外出支援とか、こういったものは何らかの形で大井川鉄道さんと連携できる、また連携してきてくださっているわけですが、総額来年度6,000万円から6,500万円ぐらいがこういう関連の予算のように見受けられます。今までどおり今後も大井川鉄道さんとの連携、共生をお願いしたいものでございます。

あと新しい動きとしまして、島田市さんが川根温泉さんにホテルをつくるという、もう間もなく本体工事というんですか、工事が始まるようですが、その辺に関しまして、島田市長がちょっとインタビューでこのように述べておられます。

ちょっと長くなりますが、桜井市長の発言です。川根温泉ホテルに関する件ですが、「ヒノキの露天風呂やキッチンがついた長期滞在の和室が8室、あとは上ランクのビジネスホテル仕様にし、大浴場をつくります。部屋数は42室で、宿泊人員は約150人、宿泊料金は市民が1泊5,000円、市外の方が6,000円の予定です。100人ぐらい入場できるホールをつくり、宿泊客の食事のほか、結婚式や法事などで市民も利用しやすいようにしたいと考えています。食についてもいろいろ考えて、山でとれるイノシシやウサギ、アユやヤマメ、山菜など堪能いただきたく、イノシシ鍋は肉がやわらかくておいしいからきつといい名物料理になると思う。ホテルの近くに食肉センターもつくる予定で、このホテルや食肉センターによって80人ほどの雇用が創出される。職を増やして若者の流出を防ぎ、川根地域や伊久美地域をもっと元気にしたい。理想を言えば、最寄り駅の笹間渡駅に千頭行きがS Lが停車してもらいたいのだが、この場所は上りの勾配がきついので停車できない。逆方向の下りの場合は停車できる。そんなことも含めて家山駅からシャトルバスを出そうとか、ジープみたいなもので河原を走ってアクセスしていただくのもいいとかいろいろ考えています。ホテルは平成26年初夏の開業予定です。そのときはS Lとうまくコラボレーションして、記念イベントを開催したい」と、そのようなインタビューでの発言をしております。来年の夏にはホテルが開業するというので、こういった動きの中で当町の役割、連携みたいなことも考えていかざるを得ないというふうに考えております。この辺につきましても、お考えをお聞きしたいと思います。

最後のテーマですが、FM島田コミュニティ放送とのかかわりのことについてちょっと質問させていただきます。

よく防災のときに、例えば電源を東北大震災のときのように失った場合どうなるかというようなことがよく問題になりますが、乾電池があればラジオの中からFMローカルコミュニティ放送が聞こえれば、非難指示や避難勧告、あるいは避難者リスト、避難所情報、食糧情報、飲料水情報、医療情報などが聞こえてきます。すべて川根に関してということはお願ひできないかもしれませんが、しかしながら、地域ローカル情報が流れてくることによっては、公助ができない部分を共助といいますか、あるいは自助のための情報収集として役立つのではないかということをおっしゃっています。

あるいは日常的にも政策番組として道路や鉄道情報、天気予報、それから地域の安全・安心だより、今島田、志太榛原は、お茶の魅力とか、川根散歩とかというような政策番組をつくられておられるようです。

現在、中継局はFM島田が4本持っておりまして、自治体が4本持っておられるようです。伊久美、金谷、笹間に関しては島田市さんだと思うんですが、昨年3月から吉田町さんも中継局をつくられました。

そのような中で、当町でも例えば、これは仮になんですが、白羽山1カ所につくられれば、7割ぐらいが受信が可能になるというようなことをございます。あるいはテレビの、これはちょっと私も知識がないので間違っているかもしれませんが、テレビのデジタル化によって空いてきているアナログ用の中継所なんかの施設がありますので、この辺が使えたりすれば、比較的費用がかからない中で受信ができるのかな、なんて思ったりもいたしますが、この点もお答えいただきたいと思いました。

以上、4点でございます。どうかよろしくお願ひいたします。

○議長（板谷 信君） ただいまの長塚君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤公敏君） それでは、長塚議員の御質問にお答えいたします。

予定していたものとちょっと順番が狂ったり、趣旨のちょっとわかりにくいところがあるものですから、しっかりしたお答えになるかわかりませんが、まず用意したものを説明させていただきます。

林業事業についての御質問でございます。

林道整備事業を費用対効果、環境保全の視点などから事業への取り組みについて伺うという御質問でございますが、川根本町では林道事業整備を国庫補助金や県単独事業等を活用し、計画的に実施をしております。

平成25年度は12路線で事業を実施する計画で、開設工事が3路線、改良工事が8路線、舗装工事が1路線という内容でございます。

補助金を活用して林道事業を実施するについては、国・県の事業審査を受ける必要があり、その中には費用対効果についての審査項目もございます。一定の効果指数以上なければ補助

事業には採択をされませんが、本町で実施している事業については、一定以上の効果指数が確認されており、費用に対する効果は十分期待できるものと考えております。

次に、環境保全についての御質問でございますが、掘削した後の法面にはできる限り緑化を図ることや、法面保護材として間伐材を利用するなどして林道周辺の景観に合うような工法を選定し、実施しております。

また、必要な箇所には小動物が自由に通行できるよう、林道法面に小動物が駆け上がりできるような傾斜路を設置するなど、自然保護に対する工種工法も極力選定し、実施しております。

なお、大規模な林道開設を計画する場合におきましては、環境アセスメントを実施し、自然保護に十分な対策を講じてまいります。

今後も森林施業の効率化を図り、安定した林業経営が図れるよう、環境保全には十分配慮しながら林道網の整備を進めてまいります。

次に、市場開発調査推進事業についてお答えいたします。

この事業については、平成22年度茶価の低迷が大きく農家にのしかかった当時、何とかして販路が拡大できないかと、当初は中国との輸出を検討したのが始まりでしたが、もう少し国内でできることはないかといった議会の提案もあり、お茶関係者との話し合いの中、まだまだ川根茶が知られていない関東圏での知名度の向上や地元において展開できるお茶のPRについて推進していくことになりました。これまでも何度か議会等でお話をしてきましたが、関東圏においては平成23年度、平成24年度と川根茶の大型の駅張りポスターや地下鉄の窓の上に掲げますポスターの掲示、新宿アルタや銀座のホットビジョンなど、大型ビジョンによる川根茶のCMの放映、池袋の映画館、主要駅の多面モニターによるCM放映など、新茶の時期に合わせて展開をいたしました。

また、東京都内で農業経営振興会、茶業組合、大井川農協、観光協会などの協力を得ながら、川根本町、川根茶のイベントも行ってまいりました。「神秘的なまでに滋味（じみ）」とうたった、まさしく川根茶といったキャッチコピーと幻想的なポスターは大きな反響がありました。

また、平成23年11月に農業経営振興会が福島県の浪江町の方々に、避難先である二本松市内において元気が出るようにと川根茶の呈茶をしてくださいました。そういった活動にも支援をいたしております。

町内においては、寸又峡からおいしいお茶を提供しようということで、旅館・飲食店関係者の方々にお茶の入れ方教室に参加していただき、お茶と観光の連携による取り組みも始まりました。

また、農家さん自らも来町者においしいお茶を飲んでいただき、川根茶のファンになっていただこうと、平成23年12月から6軒の農家さんが「川根茶縁喫茶」をオープンしてくださいました。現在は4軒増え10件の農家さんによる呈茶が行われております。この間、テレビ

雑誌、新聞等で紹介されるなど大きな反響がありました。

そのほかポスターと同じデザインのお茶のパッケージの製作やバス広告、ホームページの開設とデザインを統一した形で川根茶のPRをこれまで展開してきました。

また、平成23年8月には、全国茶品評会において、1位、2位、3位を独占する快挙に町内が沸きました。当然産地賞も授賞し、大変な追い風になったと思います。このとき、町では授賞茶を買い上げ、町内外様々な場面で入賞茶を紹介いたしました。これまで町内の方々も入賞茶を飲んだという経緯は余りお持ちでなかったと思いますが、これぞ頂点の素晴らしい川根茶を味わっていただき、川根茶のファンをたくさんつくったのではないかと思います。

また、お茶と一緒に提供できるスイーツの開発や、海外への輸出の可能性についても諦めないでほしいとの関係者の声もたくさんあり、今年度市場開発調査推進事業最終の年度、また3月という時期となってしまいましたが、本物嗜好でかつ富裕層が多いニューヨークのレストラン・フードショーに澤本園さんの御参加をいただき、3月3日、4日、5日と出展してまいりました。3日間で1,200人に呈茶をし、240企業との情報交換をしてまいりました。「これまでに飲んだことがない素晴らしいお茶だ」、現地での評価は高く、今後の販路の拡大に期待が膨らむものであります。

また、スイーツの開発においては、川根本町スイーツ開発研究会が地元で発足し、新名物の開発に取りかかってくれております。17日にはその研究の成果を寸又峡で県内の働く女性の方20名に審査をいただき、御意見、評価をいただいたものです。次年度以降も引き続き開発研究を重ね、商品化につなげていきたいと考えております。

さて、何をもって成果というのか、それは大変難しいことだと思います。茶価が上がれば、川根茶が売れたら、それを成果というのかもしれませんが、現実はそうそう甘くはないし、すぐに結果が見えるものでもないと思っています。この事業を推進する2年間の中で、関係者の御意見についてくまなくやってみようと様々な事業を展開してきました。その中には農家の皆さん、茶商の皆さん、観光関係者、様々な皆様の協力によりなし得たものがほとんどであります。事業展開する中で、住民の何とかしなくてはというやる気のある方が多数名乗りを上げてくださったことも大きな成果であります。平成25年度以降も市場開発支援事業と事業名を変え、行政が支援すべき部分は引き続き継続していくつもりであります。

次に、大井川鉄道と川根本町の共生についての御質問ですが、議員おっしゃるとおり、通学や通勤、外出時の公共交通機関として、また、観光交流人口の増加を図るという視点からも大きな存在となっております。しかしながら、近年、観光客の入り込みも減少する中、SL乗車の利用区間が短縮される傾向など旅行形態も変化し、千頭など奥大井まで足を伸ばす観光客が減少していることは事実であります。

議員がおっしゃるように、平成26年7月には川根温泉ホテルが完成、営業開始の予定と聞いております。現在でも多くの入湯客を有する川根温泉に宿泊施設ができれば、これ以上に川根本町への観光客が減るのではないかと心配する声を多く聞いておりますし、心配される

ところであります。

静岡県内でも多くの観光地を持っている中、静岡県を横断するルートは知られているものの、大井川をさかのぼる縦のルートは行きどまりということもあり、誘客に苦慮している現状ではありますが、この川根温泉ホテルの完成を機に、観光客を奥大井に引き入れるべく、この大井川筋に数多くある温泉を、例えば「奥大井温泉郷」と銘打って、多くを選択肢できる観光地になればと考えているところであります。

現在、多くの観光客を誘客できるものとして、大井川鉄道には全国的に知られているSLが走っております。平成25年度には井川線を含めた大井川鉄道沿線一体をレールパークと位置づけ、大井川沿いのお茶街道、風景街道とともに様々な展開をし、構想の検討会議を設け、大井川鉄道とも連携し、地域活性化を図っていきたいと考えております。

次に、FM島田の活用についてであります。

FM島田は、島田市と吉田町を放送エリアとしているコミュニティFM放送局です。送信所を島田市阪本地区に設置し、中継局を島田市内に6カ所、吉田町役場庁舎に1カ所、計7カ所を整備しております。コミュニティFM放送はNHKFM静岡やK-MIX静岡エフエム放送などの県域放送とは異なり、市町村単位などの限られた地域での放送を目的としており、出力も小さく、周波数も1波しか割り当てられておりません。

このため、山間地域、かつ広い面積の当町で受信するためには、数多くの中継局が必要になります。この中継局整備に多額の費用が必要になります。

また、周波数の割り当てが1波であるため、同一周波数での混信障害が発生しないよう、隣接する中継局同士のエリア調整が必要となります。FM島田の放送エリアとなるためには、受信できない地域も発生することを念頭に置いて計画する必要があります。

災害時の活用については、平成22年3月29日付でFM島田と川根本町の間で、災害時における放送要請に関する協議書の締結をいたしました。その内容は、災害時等において電話等における通信が困難な状況が発生した時点で、情報発信の必要がある場合に限り、町がFM島田に対し放送を行うことを要請することができるというものであります。

大規模な災害の発生により道路が寸断され、町全体が孤立化してしまうことが危惧されるところであります。そのような事態が生じた場合、仕事や学業のため当町から島田市などに通勤・通学されている方や、島田市に在住されている方に向けて町の情報を伝えることを想定しております。

なお、災害発生時においては、市町村が独自で臨時のFM放送局を開設することができます。これはコミュニティ放送局よりも出力をアップして、口頭による免許申請手続だけで臨時災害放送局を開設することができます。

災害発生時には、本庁舎と総合支所内にこの臨時災害放送局を設置することにより、災害対策本部の取材が容易であり、その場で放送することが可能となりますので、住民の皆さんに正確な情報をいち早くお届けすることができます。これから機材調達、中心電波聴取エリ

アの確認、放送スタッフの確保、維持運営方法などを検討していきたいと考えております。

観光情報の提供と生活情報の共有についてお答えします。

F M島田は、島田市及び島田市内の事業者が株主となっている放送事業者であり、島田市情報が中心の番組構成となっています。その放送枠の中で当町の情報をお知らせするためには、料金が必要になります。例えば平日の朝、昼、晩の3回、1回2分程度の放送には年間60万円以上の利用料金が必要とされています。

平成25年度予算では、観光を中心とする情報をお知らせするため、この平日のみ3回、1日6分程度の放送ができる予算を計上しています。近隣地域の皆様に情報をお届けすることでこの地域を訪れる方が増え、地域の活性化につながることを期待しております。

ただし、F M島田は限られた地域での放送です。近隣地域への放送以外にもさらに広範囲に情報を発信することも検討していかなければなりません。不特定多数の方に一斉に情報を発信するためには、ラジオ放送は有効な手段です。しかし、庁内でF M島田を視聴できるようにするため、コミュニティFM放送という特性により中継施設の整備に多額の費用がかかります。利用料金や難聴対策という問題も解決する必要があります。

そのような事情もありますので、来年度予算化しております観光情報と同様に、近隣の地域に情報提供するという形でF M島田の活用を考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（板谷 信君） ここで暫時休憩いたします。再開は10時50分です。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時51分

○議長（板谷 信君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

一般質問を続けます。

1番、長塚君。

○1番（長塚 誠君） それでは、2番目にお聞きしました市場開発調査推進事業について伺いたいと思います。

来年度予算が833万円というふうな予算化がされておりますが、この辺の来年度の予算づけの背景みたいなものを少しお聞かせいただきたいと思います。

○議長（板谷 信君） 企画課長。

○企画課長（羽倉範行君） 市場開発による来年度の予算の内容でございますが、来年度ですね、ここ3年間続けてきました事業につきまして、また継続して支援していく必要があるというものをまた継続事業ということで平成25年度に上げさせていただきました。

事業内容はブースでのPR、これはテナントを確保しまして民間の方々に利用していただ

くというようなことをございます。また、イメージのパッケージの作成を計画をしております。また、これは産業課の方で予算化しておりますが、今10軒ほど川根茶縁喫茶を開いておりますが、その方たちへの支援を考えております。それから、全国茶品評会出展茶の購入、これは日本一の川根茶のアピールをということでございます。また、今年度行いましたスイーツですね、これを製品化から販売までということで、スイーツの改善点があるかと思っておりますが、そのスイーツの改良、またデザインとかパッケージ、ネーミング、宣伝等も行っていきたいと思っております。

また、関東圏でのPRということで、今回は路線バス、都営バスですか、の側面を使いましてPRを図っていききたいと、こんな計画でおります。

以上です。

○議長（板谷 信君） 1番、長塚君。

○1番（長塚 誠君） この支援事業の目的に、消費者と結びついた農林業の振興ということがうたわれておりますが、例えば販売先に応じたお茶、デザイン、パッケージも含めてなんですが、ターゲットを絞ってそれに合わせた販売戦略みたいなものに結びついていかないと、なかなか具体的な販売に結びつかないと思われるんですが、やはりそういう生産現場と販売、ターゲットみたいなのを川根本町なりにしっかりとらえて、それを生産から販売までを一体化させる、そのような作業ということになると思うんですが、やはりそういうために生産者と現場と対話していただかないと、なかなか販売に結びつかないということになっていくと思うんですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（板谷 信君） 企画課長。

○企画課長（羽倉範行君） やはりここ3年間ほどやってきましたが、まだまだ川根茶の知名度といいますか、まだまだ大きな成果が上げられていないということで、まだまだPR不足という感がございます。ですので、先ほど申しました関東圏をもう一度対象にしまして、テナント等の確保をしてPR等を行ったり、路線バスを活用してPRというような形で知名度を上げていければと考えております。

以上です。

○議長（板谷 信君） 町長。

○町長（佐藤公敏君） 長塚議員御指摘の現場の声もということでありまして、今回、進めてきました市場開拓調査につきましては、企画課と産業課と商工観光課、3つの課を、副町長をトップにプロジェクトチームをつくって進めてきたわけでありまして。そういう中で、もちろん茶業に関係する農家の方、そして茶商の皆様、販売にかかわるその他のいろいろな方々、皆さん方の御意見も伺いながら進めてきているところであります。

そういう中で、山間地のお茶のイメージといいますか、昨年掲示したポスターなんかかなり好評になりまして、この地域へのお茶に取り組む姿勢、そういうものについてもだんだん理解は深まりつつあるのではないかなというふうに思っております。

○議長（板谷 信君） 1番、長塚君。

○1番（長塚 誠君） 例えばニューヨークに出展されたということをお聞きしたんですが、確かにアメリカの中高年以上の方には本当に緑茶を飲んでいただきたい、コカコーラよりはるかに川根茶の方がいいよと確かに思うわけですが、ただ、例えば向こうでは水だし煎茶だったり、あるいはパウダーだったり、そういうような販売形態が違ったり、あるいは残留農薬の問題とか、基準がもちろん日本にもあるようにアメリカの基準がございます。そういったものをクリアした中で、販売戦略を練る必要があると思うんですが、そういった販売ターゲットの的確な情報収集をした後での地域での取り組みということをする必要があると思うんですが、最近、有機農業というんですか、まだ家庭菜園でのレベルではあるとは思われますが、安全・安心な農産品づくりみたいな活動も始まっておりますので、そういった方々と連携しながら、そういったものをだんだんクリアできるような、草の根からの積み上げというのがやはり必要かと思いますが、こういった活動への支援も含めていかがでしょうか。

○議長（板谷 信君） 副町長。

○副町長（小坂泰夫君） ありがとうございます。確かに世界のお茶というのは、今まさに増産というんですか、品質の方は増加の傾向、これはかなり強いわけであって、10年間に100万tほど生産で伸びているというようなこともあります。その中でオーガニックですか、今言いましたように有機というのが世界の潮流でもあるということは事実であります。

そういうところを踏まえると、当然現在の生産体系というんですか、そういうものも、そういう有機というものも視野に入れた中でいろいろな検討もしていくことも必要ではないかというふうに思います。

今回もニューヨークへ行ったのは、以前というんですか、行く前の知識とはかなり違うものもありました。ということは何かということ、リーフは全く飲まれていないのではないかとというようなことで、想定もあったんですけども、逆に専門店へ行ってみると、リーフがかなりの部分もあるということもわかりましたし、今回は出展の関係というんですか、技術的な問題で冷茶というような形をしましたがけれども、必ずしも冷茶にこだわるということではなく、お茶のリーフのものもこれからの開拓の余地はあるというふうに見ておりますので、そういう大きな、多角的な面をもって、今後の検討、それから民間へのつなぎ役というふうにもっていききたいというふうに思っております。

○議長（板谷 信君） 1番、長塚君。

○1番（長塚 誠君） では最後に、私もちょっと若いときにアメリカのある御家庭に伺ったとき、ママがとてもぷっくら中高年でしてまして、お茶飲んだほうがいいよとそのときもお話しして、たまたまニューヨークに日本のスーパーが出ていたもんですから、そこに有名なお茶屋さんが出ていて、やはり川根茶をちゃんと売ってくれていましたので、川根茶と茶器をテキサスのママのところへ送ったんですが、恐らく飲み方がわからなくてお砂糖入れて飲んだんじゃないかと心配をしたりしたんですけども、やはり川根茶の最もいい飲み方を伝

える中で製品化を、新たな取り組みもお願いして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（板谷 信君） これで長塚君の一般質問を終わります。

続いて10番、鈴木君、発言を許します。

○10番（鈴木多津枝君） 皆さんこんにちは。日本共産党の鈴木多津枝でございます。

ただいまより一般質問を行います。

今回通告しました質問は、大きく2点です。1点目は、5日に開会されたこの3月議会初日に、町長が冒頭で行われた行政報告についてです。

町長は、2月28日の衆議院本会議での安倍首相就任後初の施政方針演説から自立の精神の強調や三本の矢の経済政策、強い農業、観光立国、原発再稼働宣言、日米安保体制強化などを何の批判もなく述べられた上に、政府の2月度月例経済報告を引き合いに、アベノミクス効果への期待を語る述べられました。しかし、町民の多くが抱いている原発再稼働への不安や、安倍政権が目指す日米同盟強化による強い日本への不安、消費税増税への不安など、平和や暮らしに対する不安についてこたえる姿勢は何も示されず、町長がどのように考えておられるのか、わかりませんでした。

また、続いて行われた当町の新年度予算概要の説明でも、抽象的な抱負は述べられましたが、町民の所得を増やし、雇用を拡大する決意も、具体的方策も示されませんでした。

そこで、町長は以下の点について町民の不安にどうこたえ、考える、守るお考えか、伺います。

1つ目、来春に予定されている消費税の大増税は、長引く深刻な不況と町民の生活苦にさらに追い打ちをかけ、地域経済にとっても多きな打撃となるもので、町政を預かる立場にある町長として増税に反対の意思表示をすべきと思いますが、いかがでしょうか。

2点目、安倍首相の原発再稼働宣言について、町長も同様のお考えなのでしょうか。浜岡原発でも再稼働へ向けた安全対策なるものが進められていますが、使用済み核燃料の処理方法さえない現状で、4つものプレートがひしめきあう上に位置する地震国日本での原発再稼働は、新たな安全神話の流布としか言えないものだと考えます。多くの町民が抱えている原発への不安を根本的に払拭する上からも、再稼働を認めないとの姿勢を明確にすべきではないかと思いますが、町長のお考えを伺います。

3点目、新年度予算では、9名もの正規職員の退職に対し、新規採用は2名だけで、あとは臨時職員を増員して穴埋めする行政職員の非正規化が顕著です。臨時職員は最低賃金すれすれの時給で、とても若者が結婚して子育てできるものではなく、有期雇用による雇どめもあり、安定した雇用とは言えないものです。

このような町民を守るべき行政自らによる人権を踏みにじる非正規雇用の常態化は、民間事業所へ与える影響も大きく、若者が人間らしく生活する機会を奪い、地域経済の回復や活性化に逆行するものと考えます。1年以上の臨時職員に対しては、本人が希望すれば正職員

となれる道を設けて、雇用の安定を図るべきと思いますが、町長のお考えを伺います。

大きな2つ目です。

少子化と人口減少が進む当町で、待ったなしの最大の課題は、いかにして若者をこの町に引きとめ呼び込むことや、定年を過ぎて社会の一線を退いた世代の方々などに、本町に移り住みたいと考えていただけるような魅力あるまちづくりを本気で取り組むかではないでしょうか。そのためには、住宅や雇用の場の提供が必要です。

また、魅力あるまちづくりという点では、今は低迷し続けている林業や茶業、農業を観光とつなげるための健康、安全・安心を中心に据えた生産、加工、販売の一体化を図る6次産業化への支援、実行が重要と思います。

そのためにも、宮崎県綾町のように有機無農薬栽培を支援し、地産地消・循環型のまちづくりを進めることこそ最も確かな方策ではないでしょうか。

町長は、子供や若者が増えるまちづくりについてどのような構想をお持ちか、伺います。

よろしく願いいたします。

○議長（板谷 信君） ただいまの鈴木君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤公敏君） 鈴木議員の御質問にお答えいたします。

まず、本会議初日における私の行政報告に関して御質問をいただきました。昨年暮れに政権が変わり、今定例会の前日に最初の所信表明演説が行われたということもあって、安倍首相の所信表明演説を取り上げました。首相が変わる、ましてや政権が変われば国の行政の進め方も大きく変わるだろうし、地方への影響も大きいということで、地方行政にかかわるものとして関心を持って取り上げたものであります。

演説のごく一部、要点ではありましたが、首相が使われた言葉をそのまま申し上げたもので、何か特別の考えをもって首相の演説を評価しようとしたものでは全くありません。自民党総裁に復帰して以来、安倍さんが強調された金融緩和、財政政策、成長戦略の三本を柱とする経済政策、具体的にはこれからというところですが、この政策発言にいち早く反応した市場の動きに私は興味を持ちました。景気は気からとはよく言われることでありますが、これほど敏感に反応するとは思ってもおりませんでしたので、そこに興味を覚えたわけであります。

それでは、私の行政報告に関連しての3つの御質問にお答えいたします。

最初に、消費税改正についてお答えします。

今後、ますます少子高齢化が進み、現役世代が急激なスピードで減っていく一方で、高齢者の割合は増え続けていきます。このような中、社会保険料など現役世代の負担が既に年々高まりつつある中では、世代間の公平が確保された社会保障制度の確立のため、国民全体で広く負担する消費税の引き上げはやむを得ないものがあると考えております。引き上げられた消費税につきましても、福祉、医療、教育、公的年金などの社会保障と、少子化対策の財源のためにのみ使われるよう見守る必要があることは言うまでもありません。社会保障の公

費負担、つまり国の負担が多くなることとなれば、議員がよく言われる国民健康保険や介護保険などは、町民の皆さんの負担軽減にもつながるのではないかと期待をするものであります。

原発問題に関しましては、私はこれまで浜岡原発の再稼働につきまして科学的な根拠に基づき、安全対策がなされた上で、地元及び近隣住民の方の同意が得られるのであれば再稼働もあり得ると発言してきております。

浜岡原発は現在、津波対策や設計基準を大幅に超える事故対策を実施中であります。また、原子力規制委員会で、新たな安全基準により浜岡原発の耐震安全性については対応が検討される予定となっております。このような中で尊重されるべきものは、やはり地元や近隣住民の方の意向であると考えます。

本問題につきましては、繰り返しになりますが、関係する市町長とこれからも意見交換しながら、町として必要な対応をしていきたいと考えております。

次に、職員削減等についての御質問であります。

まず、職員の削減についてですが、平成18年に策定されました川根本町行政改革大綱に基づき、川根本町定員適正化計画を平成18年度から平成22年度の5カ年計画で策定いたしました。計画では、平成22年度当初で173人でありましたが、実際には158人となりました。これは計画では毎年度1名の採用であります。退職者が予想以上であったためであります。

平成24年度の定員管理調査では、本町の職員数は155名であります。類似団体との比較を見ますと、特別会計を除いた普通会計での比較では、本町の143名に対し、類似団体数値は107名と37名の超過となっております。ただし、この類似団体の分類は産業構造での類似であり、地域の実情が反映されていないため、そのままの比較にはなりません。人口1,000人当たりの職員数では、県内町の平均8.2人に対し、本町は17.3人となっております。

また、行政改革集中改革プランにおいても、民間委託の推進をしていくため、職員が減少する中、民間でできるものは委託することで地域の企業の活性化も図られると考えております。

今後は権限移譲が進む中で、地方自治体の業務も増えていくことが予想されます。大きな職員補充はできませんが、退職者が多い中、職員の年齢層も考慮し、業務に応じた適正な職員数の算定による計画的な採用により、行政サービスの向上維持に努めていきたいと考えております。

なお、今回のような急激な人員減については、再任用制度など幅広い対応をしていきたいと思っております。

次に、魅力あるまちづくりについての質問にお答えいたします。

議員は、若者や定年過ぎの方がこの町で住んでみたくなるには、地産地消・循環型のまちづくりが最も確かな方策であるという御提案をいただいたものと解釈いたします。

町では、少子高齢化、過疎、人口減少を空き家を活用し、少しでも食いとめることを目的

に、平成24年10月より空き家バンクのホームページを開設し、空き家を売りたい、貸したい方、逆に買いたい、借りたい方のための情報提供を始めました。少しずつではありますが、物件も増え、問い合わせも来るようになり、2件の物件が売買されました。若い方も定年過ぎの方もこの町に移り住むということは、相当の決心を持って定住されるのではと推察しているところでもあります。

2月に空き家対策のイベントで職員が東京の新宿に行ってまいりました。山梨県、静岡県合同開催のふるさとくらしの相談会に2日間で約180名の方が会場に訪れました。皆さんそれぞれ真剣に移住を考えておられ、既に川根本町のホームページ確認済みの方もおられました。川根本町のブースにも10件の相談があり、川根本町の持つ自然の魅力は大きいと感じました。その中で若い方がそろって言われるのが、「働く場所がありますか」であります。安定した職場の情報提供が若い方の移住の鬼門といえますか、大事なところであると感じます。

また、議員も言われる地産地消についても、定年されて移住の希望がある方は、「畑も一緒に購入できますか」とお聞きになります。第2の人生設計プランの中では、自分で畑を耕し、それを収穫することの希望があるようです。都会の方たちにとって、当町は既に魅力ある場所としては捉えられておりますが、今申し上げたニーズに対応する準備が必要かと思えます。

また、移住の決心は大変勇気のいることでもあり、お試し、体験的な家屋の提供が移住の一步となる要望が、若い方、高齢の方、どちらからも寄せられました。

本町は、少子化と高齢化が同時に、かつ急速に進んでおります。さらには都市部への人口移動により、従来から住民の生活や資源の活用を支えてきた多様なつながりが縮小し、住民個々の集落が孤立してしまうおそれがあります。高齢者支援、子育て支援、地場産業の活性化等、それぞれの分野で事業を展開しているところではありますが、地場産業、産物、文化などの地域資源を掘り起こし、活性化を図り、この町に住んでよかったと自慢できるような町にしていきたいと思っております。そのためには、住民自らがこの町のよさを改めて再認識するとともに、情報を発信していかなければならないと考えます。

3年間継続して実施してきました市場開発調査事業でも、おもてなしを何とか形にしようと茶縁喫茶、宿泊施設等での呈茶や関東圏でのお茶のPR、お茶に合うスイーツの開発など、農家の皆さん、茶商の皆さん、観光関係者、様々な皆様の協力により事業が展開できました。住民の何とかしなくてはというやる気のある方が多数名乗りを上げてくれたことも、頼もしく感じたところでもあります。

魅力あるまちづくり、この地に住んで本当によかったと思えるまちづくり、この町には豊かな自然と人情味あふれるすばらしい住民がおります。

余談ではありますが、ここ6年間緑のふるさと協力隊がこの地にとどまり、各人の生活を営み始めました。ここに定住してくださいとお願いしたことは一度もありません。協力隊で過ごした1年間の間に、この町の自然の豊かさ、人の温かさに触れたことも、ここにとどま

ることを決めた理由の一つであるのかなと感じております。

今後も触れ合い、おもてなし、交流活動、助け合い、支え合いなどを住民自ら大切にしていけることが、この町の魅力となっていくのではないかと思います。そしてこの魅力の情報発信と移住を希望される方のニーズを組み入れていくことで、この町に住んでみたい方が増えていくのではないかと考えております。

以上です。

○議長（板谷 信君） 10番、鈴木君。

○10番（鈴木多津枝君） 順を追って再質問をさせていただきます。

まず最初の消費税増税についてなんですけれども、この問題も次の原発再稼働の問題も、私は何回も町長にお聞きして、今回全くほとんど変わらない答弁だったと感心しました。私が発信している気持ちは町長には伝わらないんだと、本当にちょっと悲しく思いながら答弁を聞いておりました。

町長は、昨年9月議会の一般質問でも現役世代の負担が年々高まりつつある中で、国民全体で広く負担する消費税の引き上げはやむを得ないものと考えたと答えられ、先ほどの答えと本当に同じでした。そういう中で、消費税について3党合意で景気が好転したらということを経済成長の条件にしているわけなんですけれども、町長は消費税が増税されたときに町民がこうむる負担増ですね、当町の町民の方、高齢者が多い、年金生活者が多い、そして商店の方々、本当にやっとな営業を続けている。そういう状況の中で、消費税が8%に上がるということについて、町長はをやむを得ないというふうに、それでも考えられるのでしょうか。

○議長（板谷 信君） 町長。

○町長（佐藤公敏君） 消費税の増税がなぜ議論されるかというところから考えていかなければならないのではないかとこのように思っています。社会経済環境の変化といいますか、少子高齢化、これが急速に進んでいるという状態ですね、その制度を支える、支える若者が減っていくということでもありますので、そういう中で長期的に安定した年金制度なり、いろいろな福祉政策を今後も維持していくためには、どうしても財源をどこに求めるかという問題が出てくるわけでありまして、そういう中で、税と社会保障の一体改革ということが出てきたわけでもあります。

そういう中で、幅広く負担をしていただく消費税、これが財源としても最も安定しているというところから出てきた話でありますので、そういう長期的な視点に立って、まずは税の直間比率の改善ですとか、世界の潮流に合った形に税制を変えていこうという動きの中での、今回の消費税増税の話だということの一つまず考えていただきたいと思っております。

それから、消費税の増税に当たっても、その前に景気、今の経済状態を改善していかなければいけないということから三本の矢という話になっているわけでありまして、そういう全体をとらえた中で、もちろん今の経済状況の見方というのは、必ずしも安倍首相と同じく考えをする人ばかりではなくて、今のデフレは決して悪くないんだというような見方をする経

経済学者いろいろありますけれども、いずれにしても、世界の経済と申しますか、グローバル化がどんどん進む中で、一つのそういう世界に移行していく、今はその過渡の時代でもあるんですね。そういう中で、経済学そのものがしっかり確立されていないという部分があるものですから、そういう中で試行錯誤を続けながらいいものを目指していこうということでもありますので、そういう中で一部の方にどうしても短期的に負担がかかるとか、そういう部分、格差の部分ですとか、いろいろ出てくる部分があるのかもしれませんが、まずは長期的な視点に立ったものの考え方、そういうことを考えていくのが大事ではないかなというふうに思っております。

○議長（板谷 信君） 10番、鈴木君。

○10番（鈴木多津枝君） 今のお答えですと、結局短期的に負担が増えても、長期的に見れば、財源を確保できるいい方法だから仕方がないだろうということなんでしょうか。

○議長（板谷 信君） 町長。

○町長（佐藤公敏君） 長期的な視点に立って、そういう中で消費税が最も安定した国民に均等に税制だという、これは世界がそういう評価をして、そういう流れになっていることでもありますので、そういう中で、一部に負担が重くのしかかる方ですとか、そういう方が出てくるわけでありましてけれども、そういう方については、いろいろ細かいことはちょっとわかりませんが、キャッシュバックするですとか、いろいろな制度も、具体的にどういう形になってくるかわかりませんが、そういう手当と申しますか、そういうことも当然考えているようなところもありますので、そういう中でまた救っていく、そういう方法もあるのではないかなというふうに思っています。

○議長（板谷 信君） 10番、鈴木君。

○10番（鈴木多津枝君） 町長は経済にかなりお強いと以前から聞いていたんですけれども、税制というのは富んでいる人からいただいて、自分で社会資本を整備できない人たちへ税金を回していく、そしてみんなが安心して暮らせる社会をつくるというのが税の制度の一番根本的な目的だと思うんですよ。そのために所得税というのがあって、累進課税になっていると思うんです。でも、累進課税が以前は最高税率60%だったのが50%に、40%にどんどん下げられて、その所得税を下げる、収入が多い人たちの所得税を下げることで、結局消費税を導入して、消費税が町長は先ほどから福祉とか、医療とか高齢化の対策に、基礎年金などに使われるというふうなお気持ちなのかもしれませんが、結局これまでだって消費税はほとんど福祉に使われてこなかった。何に使われたかといったら、大企業の減税部分に使われていったということがもうほとんどの経済学者が認めていることです。

そういう中で、私は町長に先ほどお聞きしたのは、この町に住んでいらっしゃる方たち、生活していらっしゃる方たち、年金が100万円以下の人たちが1,500人ぐらいいらっしゃる。これも9月議会でしたか、聞いたときのお答えでした。そういう人たちが、本当に生活の中でもう切り詰めるところはない状態で生活をしていらっしゃる、その方たちが消費税が上が

ることによってその生活をさらに切り詰めるとしたら、そこは命につながるころ、医療とか、食糧とか、そういうところしかないと思うんですよ。もう無駄は1円もやれない、そういう状況で私は世界的な、グローバル的なというよりも、この町のリーダーとして町民を守る、町長として町民を守る立場から消費税をもう一度考えていただきたいなど、増税について考えていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（板谷 信君） 町長。

○町長（佐藤公敏君） そういう弱い立場の人については、負担がかかってくるということで大変だなという認識は持っておりますけれども、先ほども申し上げましたように、所得税、法人税、そういうものに余り重きを置いた税制の中ですと、空洞化ということが盛んに進んでいますけれども、企業が外へ出る、あるいは富裕な方が海外へ移住するというような事態もあるわけでありますので、そういうことも考えると、やはり世界のトレンドに合わせた税制のという方向は、どうしても考えていく必要があるんだろうというふうに思います。

そういう中で、低所得者の方についてはどういう形で救っていいのか、そういう政策ももちろん進めていかなければならないところでありますので、国としてもそういうことも含めて税制改革の中でも検討をされているというふうに伺っておりますので、そういうことで御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（板谷 信君） 10番、鈴木君。

○10番（鈴木多津枝君） 消費税増税は、生活が弱者の人たちほど負担が重い、逆進性が強いということは、町長も多分お認めになられていると思います。特に東北大震災で2年たった今日、ようやく復興に向けて何とか立ち上がろうとしている被災地の人たちも、この消費税増税されると大きな負担になるんですね。家とか本当に大きなものを使えば大きな金額がかかってくる。本当に復興の足かせになるよと声が出ています。

私は、もうこのことについて町長と議論しようとは思いません。ぜひ消費税について町民の人たちの暮らしをしっかりと見ていただいて、本当に生きていける力をつけられるような町政をしていただきたいと心から願います。

次の原発についてですが、これもまた同じ答えが先ほど返ってきました。科学的な根拠に基づく安全対策が十分になされた上で、地元及び近隣住民の方の同意が得られれば、再稼働もあり得るというふうに、これまでの6月議会、9月議会で一般質問に対して町長は答えておられ、先ほども同じようなお答えをいただきました。日本じゅうのすべての原発が東北、福島原発事故が起きるまでは絶対壊れないというふうに皆さん誰もが信じていた。ほとんどの人が信じていました。私たちは信じてないから、何度も浜岡原発の廃炉を要求、停止と廃炉をお願いしてきました。声を上げてきました。

でも、浜岡より先に福島原発があのような大変な事故が起きて、4基中4基ともぐしゃぐしゃになったんですけれども、4基中の3基はメルトダウンしました。放射能をたくさんまき散らして。つい先日は、ネズミー一匹仮設電源のところでさわっただけでショートして冷却

不能に陥りそうになるという、重大な事態が起きるかもしれないということで本当にひやひやしました。壊れ果てた施設の安全管理もほど遠い状況です。今だに高い放射線により2年を過ぎた今なお、10万人を超す住民の方々が家に戻れない、ふるさとに戻れない、避難生活を余儀なくされて、現場では数千人もの作業員の方が高濃度の放射線の中で、被曝覚悟で復旧作業に当たっていると聞いております。もう絶対に二度とこのような事故を起こしてはならないというふうに町長は思われませんか。

○議長（板谷 信君） 町長。

○町長（佐藤公敏君） 先ほどの消費税の関係ですけれども、制度の内容として、生活必需品などを買ったときの消費税額を推計して、低所得者に対して減額を行い、所得が少なく、税金を納めていない人には現金を行う制度、こういうことも考えられているそうですので。

それから10%に将来とりあえず目指しているわけですけれども、そのうちの6.28%が国で、地方が3.72%、国の分については年金介護、医療、少子化対策に限定して使うということでもあります。それから地方に3.72%、そのうちの1%は現在も1%分は交付されておりますので、その分については従来どおり自由に地域の裁量で使える。それ以外の2.72%は自治体の社会保障財源に限定するというごさいますので、そこも御了解いただきたいというふうに思います。

それから、原発の問題ですけれども、確かに一端事故が起こると大変な取り返しのつかないことになるわけでありますので、そういう意味で、原発をぜひ今後ともやっていくべきだななんてことは私も絶対思っていませんで、将来はなくなればいいというふうに思っております。

ただ、現在のエネルギーの状況を見たときに、原発が3割ぐらい占めているんですか、それを5割まで高めようということを進めてきたわけでありますけれども、現在、火力発電等やっていますけれども、火力発電を取ってみても、みな今沿岸部にあるわけですよ。そうすると、それは津波があったときにどうなるのかなということを考えると、今原発をすべてなくすのではなくて、もちろん再稼働するに当たっては、厳正な検査ですとか、しっかりした安全が確認されてという話でありますけれども、そのようにエネルギーが不安定な中で、一遍になくしてしまうという発想が、今の国の経済とか、そういったものを考えたときにどうかなということを考えると、どういうその、ベストミックスはどうあるべきかということをやはり考えていく必要があると思うんですよね。そういう中で、軟着陸を図っていく。

そういう意味で再稼働もあり得るといふ、総理大臣も県知事も言っている話なものですから、しかも、知事も、総理大臣も簡単に再稼働しましょうと言っているわけではないですよ。もちろん国の審査なり、そういうものをしっかり、そして地域の了解も取ってということいろいろ言っていますので、現実的には再稼働がそう容易な状況にはなっておりませんので、そういう中で、今はベストミックスはどうあるべきか、考えていくときではないかなというふうに思っております。

○議長（板谷 信君） 10番、鈴木君。

○10番（鈴木多津枝君） いつも町長はエネルギーのことを心配されます。原発をすべてやめにしたら日本の経済がどうなるのか、そういうエネルギーがちゃんと充足できるのか、経済が進んでいけるのかということのを再稼働あり得ると理由の中に上げられますけれども、確かに火力発電を今使っています。今火力発電を使っていることで、動いている原発は大飯原発の3号機と4号機、2基だけです。あとの原発はもう2年近く全部とまったままです。でも、電気が足りていない状況は全然ありません。

そういう中で、火力発電にずっと頼っていくということでは、CO₂を排出するというところで国の方針とも逆行しますので、やはり私たちは今自然エネルギーへの思い切った転換をしなければならない。

私たちの回りにはたくさんの活用できる太陽、風、バイオマス、水力、いっぱい自然エネルギーがあります。水力といっても小水力、たくさんのところで使えばいっぱい電気を起こすことができるし、それこそ遠くに運ばなくて、地産地消のエネルギーを得ることができます。それこそ私は理想の国づくりではないかと思うんですけれども、町長はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（板谷 信君） 町長。

○町長（佐藤公敏君） 地産地消という意味では、太陽光等への補助ですとか、そういうささやかではありますけれども、そういうことをやっておりますけれども、いずれにしても、太陽熱を利用した発電にしても、メガソーラーということになると、かなりの広大な面積がいるし、風力の場合もそうですよね、面積がいる。そういうことから考えていくと、自然エネルギーをもちろん利用していくことは必要でありますけれども、それも一遍に原発にかわるだけの供給というのは、なかなか容易なことではないという状況の中にありますので、新しくメタンハイドレートですとか、シェール石油というんですか、そういったもののいろいろ可能性も出てきておりますので、そういう中で、エネルギーの、先ほど申し上げましたけれども、どういうふうにミックスさせていくのがベストなのか、そういうものを考えていただくということになるんだというふうに思っています。

○議長（板谷 信君） 10番、鈴木君。

○10番（鈴木多津枝君） 特に私たちの町は周りを見渡すと、12月議会でも一般質問で行ったんですけれども、バイオマス発電は無理だというふうな意見がとても多いわけなんですけれども、やる前から無理だ、無理だという答えを出すのではなくて、やはり進まない間伐、それから自然環境、それからよそへのPR、こういうことをやっているよということを告げるためにも、私はバイオマス発電なども、この地域でできる規模でいいから取り組んでいくということが大事だと思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（板谷 信君） 町長。

○町長（佐藤公敏君） 取り組める部分があれば、それは考えていく必要があると思っていま

す。ただ、バイオマス、木質バイオマスについても、議員の時代だったですけれども、そういう提案があって、現実にはやはり搬出とか、原材料の問題で断念したわけでありますよね。それとあのときには、現実には受け皿がなかったという問題もありましたけれども、やはりコストの問題というのはついてきますので、そういう意味でいろいろ考えていくことは必要だというふうに思いますけれども、なかなか現実には地域の地産地消のエネルギーというのは、なかなか効率的な問題で考えると難しい部分もあるのかなと思っています。ただ、検討はしてできるものはやっていきたいというふうには思っています。

○議長（板谷 信君） 10番、鈴木君。

○10番（鈴木多津枝君） ということで、12月議会で一般質問しました寸又峡地域温泉街での木質バイオマス、以前、私たちが提案されて行政が断念したバイオマスというのは、木質ペレットです。発電ではありません。規模も大きかったし、森林組合も全く一緒になってやろうという雰囲気ができなかった、それと補助金もほとんど望めなかった。でも、今度は木質バイオマスを発電すれば売電ができます。そして寸又峡でやれば廃熱利用もできます。寸又の温泉街の人たちの使っている重油も削減することができます。そしてこういうことをやってお風呂を沸かしているという地域で観光のPRにもなります。質問を12月にやった後、検討というようなことを何かやっていただけたんでしょうか。

○議長（板谷 信君） これ、原発の話はもうどこか行っちゃった。

○10番（鈴木多津枝君） いえ、再生エネルギーのところですよ。

○議長（板谷 信君） 副町長。

○副町長（小坂泰夫君） 自然エネルギーはいろいろあるわけでありましてけれども、太陽光もありますし、今御質問の木質バイオマス発電等もありますけれども、現実的に、技術的にはどうかという問題点もあります。

例えばメガソーラーに属するわけですが、メガソーラーも買う側と事業者という関係になりますので、これは中部電力とそれから設置した人が事業者という関係の中において、必ず今の家庭用の太陽光パネルのように、その電柱を経由して供給するというわけにはいかないものですから、それなりの発電施設等へ、送電施設のところへそれなりの施設をつかって送っていくという、まず1つの技術点があります。

それから、木質バイオマスについても、問題は生木をどれだけ乾燥できるかというのが技術的に一番大きなところがあって、通常木質バイオマスを発電しようとして設置するような場合、かなりの部分ではほかの材料を使います。例えばプラスチック、廃プラのようなものも使いますし、それから廃スラブですね、そういうものをもって、基本的には木質バイオが全体の中における主要な部分の50%を超えないと基準に達しないという部分もありますので、そういう材料供給がうまく安定的にできるかどうかということが、その運営ができるかどうか。

いわばそのところで、例えば木質バイオマスの場合には1kw当たり36.8円で売電できま

すけれども、その部分に合致できるかどうかと、そういう部分もあります。それから、供給側と受け手側の中で、そのところが安定的な格好ができるか、材料も含めてですね。

そういうところがあるわけであって、御質問のところの寸又峽という部分においては、非常にこれは難しいではないかというふうに考えます。

以上です。

○議長（板谷 信君） 10番、鈴木君。

○10番（鈴木多津枝君） 議長が心配して見ているのがわかります。原発の方に戻ります。

○議長（板谷 信君） バイオはやめますね。

○10番（鈴木多津枝君） 原発に戻ります。

○議長（板谷 信君） 通告してないもんでね。

○10番（鈴木多津枝君） 再生可能エネルギーのことでちょっと進んだかなということを確認させていただきました。

原発については、町長が経済的に原発を全部とめるというのは無理だというふうに同じ答えをされているということで、本当に残念だなと思うんですけれども、私は子供たちに二度と再びこういう福島事故みたいなのを絶対に味あわせてはいけない、そういう観点からぜひ原発、町長は再稼働に賛成しているわけではないということです。反対という声を大きくこの地域でも上げていきたいと思えます。その節はまたよろしく願いいたします。

それで3点目の職員の非正規化についてですけれども、行革大綱に基づいて人員管理、職員の管理ですか、みたいなものを先ほど答弁されました。

1月31日折り込みの臨時職員募集案内というのを新聞に折り込まれているのを見ました。事務職員2人、栄養士1人、保育士2人、保育園給食調理員1人、学校給食調理員1人、学校給食配送員1人、一般廃棄物収集運搬業務2人、音戯の郷受付工房に1人の計11名ということで、4月1日から9月30日までの半年間の雇用というふうにしてあり、再雇用する場合がありますというふうなことも書かれていました。なぜ臨時職員というのは半年間というふうに決めているんでしょうか。半年たった後はもう臨時職員ではなくて、ちゃんと正職員が確保できるというふうに考えての半年間なのでしょうか。

○議長（板谷 信君） 副町長。

○副町長（小坂泰夫君） お答えします。

臨時職員の任用は法的規制がある中で、こういう中で6カ月が最高と、それから後は再任用、また6カ月というような形で、再任用を繰り返すと、これは辞令交付的というんですか、任用通知の形態であるというふうに御理解いただきたいと思えます。

○議長（板谷 信君） 10番、鈴木君。

○10番（鈴木多津枝君） 一般の企業にはそういうものはないですね。行政だけなんですよ、そういう本当に人権を無視したような雇用の仕方。人権無視ということであると、給与もそうです。賃金が本当に一般企業よりも私は低いと思うんです。この折り込みのチラシに書か

れていた賃金、ほとんど栄養士や調理師、保育士など、経験とか資格とか持ってなければならない、そういう有資格者であることが条件とされていまして。それなのに賃金は配送員、要するに給食の配送員、ごみ、一般廃棄物収集運搬業務の運転手さん、この2業種だけが時給1,195円です。そしてそれ以外の方たちは皆さん、保育士さん、栄養士さん、調理師さん、資格を持っていらっしゃるのに、最低賃金すれすれの750円から、多くても850円で、栄養士さん、保育士さんが890円という、本当に、勤務時間も書いてありましたけれども、それを掛けて1カ月幾らになるのかなと計算しましたら、15万円切るんです。15万円超えるものは1つありませんでした。少ないものは10万円を切っていました。ここから保険料などを引けば、本当に子育てどころか自分1人の生活もおぼつかない額になります。大事な町民である臨時職員の方たち、そういう人たちの生活保障を行政はどのように考えているんですか。

○議長（板谷 信君） 副町長。

○副町長（小坂泰夫君） 募集について、資格等のところはそれぞれのところで分かれておまして、例えば調理師の場合、それから栄養士の場合、栄養士は当然資格がないと、ということで募集をしました。調理師の場合も資格のあるものとないものという形で分けておりますし、それは必ずしも原則ではない、要は資格がある方が望ましいという形態の中でありませう。あと、ごみ収集等においては、別段の資格、これは当然免許がほしいんですけども、特段の定めはしてございません。

それから、賃金形態なんですけれども、あくまでも民間のところも参考にしながら賃金形態もとっておりますけれども、保険等はこの額には含まれない、入らないものですから、別になります。あと当然期末等、少ないんではありますけれどもそういうのもありますので、一概に単純に数字を日数に掛けるということではないかとは思いますが、ほかの自治体等とのバランスもあります。それから民間等とのバランスもあります。そういう中で、町として基準単価を設けているということでもあります。

○議長（板谷 信君） 10番、鈴木君。

○10番（鈴木多津枝君） バランスといいますが、行政が先駆けていい雇用形態をつくっていくという役割も大事なんではないですか。生活できる収入を保障して安心して働ける待遇を保障してこそ正常な地域社会の循環、回復ができると私は思うんです。

一般職と比較しても余りにも劣悪な、比較にならない行政の臨時職員の非正規化なんですけれども、若者の雇用の場を奪ってしまう、この地域に残れなくしてしまう、地域の雇用条件を引き下げてしまう、この町にとどまる機会を奪ってしまう、町から若者を流出させないためにも、こういう悪循環の現況となる行政の臨時雇用待遇、採用条件、そういうものは改善すべきだと考えるんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（板谷 信君） 副町長。

○副町長（小坂泰夫君） 臨時職員に限っているということではなくして、当然町の職員も平均的には年度当たり3名前後という形で募集を行っております。これは一般職、それから技

能職についても、退職等、そういう年齢等を勘案しながら募集もしております。

先ほどの町長答弁にあったように、基本的には年3人募集をして一般職をとった場合、例えば40年お務めになれば3掛ける40で120人、形態的に規模としてはちょっと多目ですけども、いろいろな状況もありますので、そういうのを経常的に確保していくということが必要ではないかと思えます。

ただ、状況によっては急な状況、予測されない状況もありますので、そういうときには事務とか、そういうものもその間を補うために募集をするということもあります。ただ、半年であるとか、1年であるとかという形態の中で募集をすると、募集をしてすぐ補った後、それで雇用を切るというのも非常に難しいものですから、そういうものもある程度継続的にもし雇用した場合には保障できるように、事務的な調整もしていかなければならないというふうなこともあります。

あとは例えばごみ収集員のような場合は、先ほど御質問の中にもあったんですけども、答弁もあったんですけども、やはり民間にできることは民間にやっていただいた方がより効率的な意味、それから民間活用という意味では、私は進められるものではないかというふうに思っております。ですから、その中でごみ等は一部もう既に民間委託をしておりますし、そういう形態を増やしていくということで、民間ができるものはそのようにお願いしていきたいというものです。

以上です。

○議長（板谷 信君） 10番、鈴木君。

○10番（鈴木多津枝君） 民間ができるところで民間が例えば副業的にやっているというような状況もありますし、そこはとやかくは言いません。

ただ、町の行政職、行政として採用している臨時職員の待遇が余りにも劣悪で、生活ができる状況にない、保障されていないということは、私は改善すべきだと思うんです。

行革でもコスト削減というか、そういうのを理由に上げておられましたけれども、12月20日の第7回行革推進委員会の議事録を見ました。「コスト削減だけを求めているのではなくて、住民のありがとうがどれだけが詰まっているか、必要とされるサービスであるかだ」と書かれていました。その意味でも、町民に必要なサービスの最前線にある、経験や資格を必要とする業務は、真に臨時的な、本当に臨時的な場合のみ臨時職員とすべきで、あとは正規職員でやらなければならない。そしてもし臨時職員を充てる場合、半年たって延長する場合において、1年たった、そういうときにはぜひ希望する方には正規職員への道をつくっていく、こういうことも必要だと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（板谷 信君） 副町長。

○副町長（小坂泰夫君） 先ほど来の答弁の中で、コスト削減ということは私申し上げておりません。それは当然コスト削減という観点からやっているということではないんですけども、様々な状況もあります。例えば退職される方々も予測されないところによってある場合

もありますし、もう一つ言えば、行政側がかなりの高い賃金体系を示すということは、逆に言えば民間からへの意向希望がかなり強くなる、そういうおそれもあります。ですから、民間との賃金体系はバランスを取らなければいけないというところもあるかと思えます。

その専門的な方々については、その補充をするということは、事業の形態の中にはままありますけれども、一般的に職員を採用するのはある程度長いスパンを見てやっていかなければいけませんし、その御質問の話の中にあつたように、住民サービスというのは行政の原点でありますので、それが向上するようにするには、人の増減も確かにありますけれども、その職員の資質というんですかね、そういうものを高めていくということが大原則ではないかと思えます。

そういうことの中において、例えば事務事業シートを出して各事業を検証するとか、それとかマニュアル化をするとか、そういうものをより深めていって、住民サービスを高めることがまずは第一かなというふうに思っておりますけれども。

○議長（板谷 信君） 10番、鈴木君。

○10番（鈴木多津枝君） 次に、大きな2点目の若者や退職した人を町に呼び込む魅力あるまちづくりの方に移りたいと思います。

6次産業化について、昨年6月議会でも一般質問をしました。通告していないから無理でしょうかね、そのときエコファーマー認定者が当町に70人おられて、11人が新たに認定見込みという答弁がございました。どういうふうになっているのでしょうか。増えたかどうかでいいです。

○議長（板谷 信君） 産業課長。

○産業課長（長嶋一幸君） 今の鈴木議員のエコファーマー認定の状況についてということでお答えさせていただきます。

今年度13名の農家の方が認定を受けられました。これについては、町の農業経営振興会、また製茶協同連絡協議会を中心として努力してくれた結果だと思っておりますので、ありがとうございます。

以上です。

○議長（板谷 信君） 10番、鈴木君。

○10番（鈴木多津枝君） 6月議会のときに、エコファーマーに認定されても10a当たり8,000円の支援金が交付されるだけで、特に販売が有利になったり、収量が増えたりすることではないけれども、町内多くの農家が減農薬や化学肥料低減を考えて努力していることの証明で、町も有機肥料などの助成など考えているという答弁もございました。そのことについてはどうでしょうか。

○議長（板谷 信君） 産業課長。

○産業課長（長嶋一幸君） 鈴木議員が言われるとおり、国の制度として環境保全型直接支払交付金ということで10a当たり8,000円の交付はあります。その基本となるものは、エコフ

ファーマーの認定がないと受けられません。それから、そのあとの……

(「有機肥料の助成」の声あり)

○産業課長(長嶋一幸君) それから、助成については、あくまでもいろいろな自然環境の悪化とか、そういったときにそういった制度をとろうというふうなことで、エコファーマー認定者については、何の支援もないというわけでもなく、今後本当に町が、農家が求めているものは無肥料、無農薬であり、有機栽培だというようなことを思っていますので、助成というよりもそれを大きく、農協とか、指導機関に支援していただいて、その製造栽培方法を追求していくような支援を行っていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長(板谷 信君) 10番、鈴木君。

○10番(鈴木多津枝君) 私は有機肥料の助成というのは、聞いているときは肥料を渡すとは思いませんでした。多分有機肥料をつくるのに、つくってやっているということで作る機械とか、材料ですね、集める方法とか、そういうことの支援なのかなと思っていましたけれども、また今後ぜひ考えていただきたいと思います。

地域の住民の方々が地域の特色ある野菜、おいしい野菜、食材などをもとに町内でいろいろな販売、先ほどもどこでしたっけ、温泉のところでしたか、どうだというような意見がありましたけれども、本当にそういう地産地消、よそから来る人においしいものを売って魅力を高めたい、そういう意気込みに燃えている人たちに特に最近たくさん出会っています。何かやって町を元気にしたいという人たちがいっぱいいるんだなと私、勇気づけられているんですけども、行政としてもそういうことに対する支援を何か考えおられるでしょうか。

○議長(板谷 信君) 産業課長。

○産業課長(長嶋一幸君) 平成25年度の予算の中でも御説明しましたけれども、直接農家が市場とか、農協さんが持っているまんさいかんとか、そういったところに流通を広げていくというようなことで、まさしく地産地消で。それが減農、有機栽培であるなら一番いいことだというようなことで、少し先ほど言った支援を、技術な支援、それから材料等も支援していく。それから農林業センターの中でそういった栽培の苗とか、そういったものを支援していくというような体制を、平成25年度には予定して予算を上げさせてもらっておりますので、よろしくをお願いします。

○議長(板谷 信君) 10番、鈴木君。

○10番(鈴木多津枝君) 最後になります。この間、東京へ出かけてイベントブースをやったり、それからニューヨークへ出かけて川根茶の知名度を上げたということで新聞でも取り上げられて、写真も大きく載ったりして、川根本町、川根茶の名前がかなり知名度が上がったんじゃないかなと思います。そして目的を富裕層への販売を目指すなどとニューヨークでの販売では言われたりしておりますけれども、私はこれは積極的な取り組みで、このところを批判するつもりはありません。でも、大事なことは1人でも多くこの町に来てもらう、何度も訪れていただく、そういうファンを、町のファンを増やして、魅力を感じてもらって、

そのうちに、では、ここに住んでみようかな。先ほどの川根高校の生徒を、宿を提供して呼び込みたいなというのと同じで、そういうことでこの町の生活を知る、よさを知る、そういう取り組みこそが、本当に力を入れなければならないことではないかと思うんです。

今、前段でエコファーマーの方たちのことを通告もないのにお聞きして御迷惑をおかけしましたけれども、こういうエコファーマーを目指す人たちや6次産業化に取り組もうとしている人たちに、あるいはそういうグループで移住をしてみたい、畑がついていますかとか聞かれたということですが、そういうことに対して住居や茶畑、働く場所、そういうものなどを支援して町外に発信していく、こういうことを支援するよという発信をしていく、そうやって呼び込むことがこの町にできる、可能性のある、期待できる取り組みではないかと思うんですけれども、積極的な取り組みについてぜひ町長のお考えを聞かせていただきたいと思います。

○議長（板谷 信君） 町長。

○町長（佐藤公敏君） 町を元気にする一番大きな基は、やっぱり人材といいますか、人づくりだというふうに思っていますので、そういう意味で町にも、十分ではないかもしれませんが、いろいろなそういう人材育成のための補助事業等も用意してございます。まだすべてのメニューがそろっているとも思いませんけれども、また、住民の皆様方が積極的に取り組めるような、そういういろいろな講座ですとか、補助制度ですとか、そういうメニューもまたしっかり検討していきたいというふうに思っていますので、ぜひ御支援賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○10番（鈴木多津枝君） 以上、終わります。

○議長（板谷 信君） これで10番、鈴木君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は午後1時を予定しています。

休憩 午後 零時06分

再開 午後 1時00分

○議長（板谷 信君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

一般質問を続けます。

3番、芹澤廣行君の発言を許します。3番、芹澤君。

○3番（芹澤廣行君） 皆様よろしくお願ひします。3番、芹澤です。

一般質問を2点につきまして、ただいま町長、関係課長に質問いたします。

1つ、青部バイパスについてということで、6月と12月の定例会に引き続き青部バイパスの早期完成を目指すという立場に立ちまして、質問させていただきます。

1として、青部バイパスの進捗状況について。

町長が開催する必要もあると12月定例会で表明いたしました、国・県の関係部長の責任者の町民に対する説明会をなるべく早いうちに開催していただきたいと、また、その必要についてまた個別の質問で申し上げますが、国・県が当時6月、12月の段階で、町長がおっしゃられるような非常に経済が厳しいという状況がある意味一変しまして、民主党政権から自民党政権に変わった中で、十何兆円という補正を組み、あるいは次年度以降も大型の土木関係の予算も組むということを安倍首相も表明する中で、なんともこのバイパスをその中に組み入れたいというふうな思いで質問させていただきます。

2番目は、バイパスの用地取得の残り5%ということで、12月にこれくらい残っているんだということでお聞きしましたところ、島田の土木の用地係とか課に聞きましたら、5%については、相続の問題で少し登記が遅れているという部分が大半であるということを知ったんですけれども、当町の建設課でそのほかの理由で取得が遅れていることであれば、その辺を明らかにしていただきたいと思います。

3番目といたしまして、町民の早期完成を願う希望を私どもは何とか力をものに変えたいという意味において、町民の皆様は署名活動というものをこの間お願いしております。ただ、なかなかそういう署名活動をしてくれる方も限られておりますので、何とかこの問題について区長会の皆様に議案として提案しながら、何としても全町で小学生以上、あるいは道路に関する利害に関係している方の熱い思いを、早期完成をお願いしたいというふうな署名という形で何とか取りまとめをできないものかということについて質問させていただきます。

2番目につきましては、これは非常にアバウトな質問にもなるかと思うんですけれども、JR東海が計画し、国が恐らく大規模な支援をしようと思うんですけれども、皆様御存じのリニア新幹線が1997年ですか、JR東海が山梨県に布設した実験場、これを名古屋に向かって延長するための工事が一部進んでいるように聞いております。総額9兆300億円という膨大な国家的な事業でありますので、この事業が、残念ながら静岡県奥の奥で、アルプスのあたりには駅は当然つくれないまでも、恐らく作業用道路といいますか、道路幹線を上げるための土砂を排出する坑道が二軒小屋の前後にできるという話は聞いております。これを私どもはそれぐらいの知識しかないわけなんですけれども、当町の建設課なり、行政の方がどれぐらい国・県からこのような状況をいただいているのか。そういう中で、何としても大きな国家的なプロジェクトにこの町も参画しながら、静岡市と協力しながら、何とか公共事業を利用するということは一面いいとか悪いとかという議論もありますけれども、何とか国家的な事業に参画していくというふうな形の中で二、三個別の質問させていただきます。

以上、大まかに2点につきまして質問いたします。

- 議長（板谷 信君） ただいまの芹澤君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長。
- 町長（佐藤公敏君） それでは、芹澤議員の御質問にお答えいたします。

最初に、青部バイパスについての御質問にお答えいたします。

1番目の質問の青部バイパスの進捗状況についての町民に対する説明会開催についてでござ

ございますが、平成24年度中に開催したいと考えており、土木事務所と日程調整を行っているところでございますが、年度末を控え多忙な時期に入っておりますので、日程調整がつかなく開催が遅れてしまっており、申し訳なく思っております。現時点では、開催の日程は決まっていない状況であります。

次に、2番目の御質問のバイパスの用地取得の状況でございますが、12月議会の一般質問で取得状況は95%と答弁いたしました。この件については、既に芹澤議員も今の質問の中で御理解いただけるようではありますが、事業主体であります土木事務所に確認したところ、状況に変わりはないということであります。取得が済んでいない箇所は、相続移転が済んでいない土地のため、相続手続に時間を要しているということであります。

次に、3番の御質問の早期完成のため署名等の運動を起こし、要望書とともに国・県に署名を添えて提出する考えはないかという御質問でございますが、青部バイパスの建設につきましては、現在軌道に乗ってきた状況にあるという認識を持っており、署名運動等を起こすということは特に考えておりませんが、要望活動につきましては、これまで以上に行ってまいります。

青部バイパスは、現在、下沢間地内でバイパス本線と県道川根寸又峽線とを接続する取り合い道路の一部と本線工事の一部を実施しておりますが、それに加えて国の3月補正で新たに1億2,000万円の追加補正があり、現在、土木事務所川根支所で今月中の発注を目指して事務を進めているところでございます。

このような状況から、今後は工事の進捗も加速されていくものと期待をしております。

なお、来年度は大井川鉄道青部駅付近での工事の一部にも着手する予定でありますので、工事の進捗状況が今まで以上に確認できるようになるものと考えております。

次に、国が工事を開始したリニア新幹線についてどうという御質問でございますが、リニア中央新幹線は東京・大阪間を67分で結ぶもので、全国新幹線鉄道整備法に基づき、平成23年5月に国土交通大臣がJR東海に対して建設指示を発令したことにより、事業が本格的に動き出しております。建設の事業主体はJR東海で、整備費用についても全額JR東海が負担することとなっており、国が事業主体となって整備を行うというものではございません。

計画では、東京・名古屋間を2027年に、大阪までは2045年に開業する予定と公表されております。

静岡県内の計画の概要でございますが、静岡県と長野県の県境に位置する荒川岳と塩見岳の間を通過するルートで、静岡県区間はすべてトンネルで通過し、駅の建設はなく、トンネル工事に必要となる斜坑を設置する計画であると言われておりますが、斜坑出入り口や工事施行ヤードの位置等の具体的な計画は公表されておられません。また、大量に発生が見込まれますトンネル掘削土についての処理方法につきましても、示されてはおりません。

リニア新幹線の事業が進もうとしている中で、本町との関連はどのようなものがあるか伺うとの御質問ですが、今述べたとおり、詳細な路線や附帯施設の位置・規模等明らかにされ

でない現状でございますので、本町にどういった影響が生じてくるのかといったものにつきましては、現時点では申し上げるものではございません。

御質問の工事用の作業用トンネルの位置、工事に伴う廃土処理の方法につきましても、現時点では回答できる情報は持っておりません。

以上でございます。

○議長（板谷 信君） 3番、芹澤君。

○3番（芹澤廣行君） 今の答弁で、国・県の関係部署の町民に対する説明会をやるということと言明しているわけですが、時期的にいつかわからないということで、町長どうでしょう、年度が変わりでお忙しいとは思いますが、土木の方も渡邊所長も用宗に転勤され、原支所長も今年で退職という中で、新しい体制が組まれるわけですね。本町も新しい建設課長にかわりまして組むわけですから、早急に何とか4月中というのは無理にしても、どうでしょうね、早めに何とか町民に対して国・県の懇切丁寧な説明、その中でおのずと工期とか日程的なものも国や県も言うと思うんですね。それが町民の一番望んでいるところなんですけれども、なるだけ説明会を早くするというわけにはいかんでしょうか、町長。

○議長（板谷 信君） 町長。

○町長（佐藤公敏君） そういう方向で、今担当のほうからも土木事務所に要請している状況であります。年度が変わる時期でありますので、何かと事務引き継ぎ等もございまして、そういう意味で先方の事情もありますので、そこら辺も勘案して、そういう中でできるだけ早くやっていただけるようお願いしていくというところでございます。

○議長（板谷 信君） 3番、芹澤君。

○3番（芹澤廣行君） この辺でいつとか、いつから議論しても仕方がないもんですから。では、認識として連休ぐらいという認識でよろしいでしょうか。

○議長（板谷 信君） 建設課長。

○建設課長（大石守廣君） 大変説明会開催遅れておまして、申し訳ないと思っておりますけれども、説明会は土木事務所川根支所が中心になって行っていただくようお願いしておりますけれども、先ほど町長の答弁にもございましたけれども、年度末に入り今ちょっとできないよと言われております。そして3月、4月は職員の転勤、異動の時期にもなります。それがしばらく落ち着かないとちょっと無理かもしれないよという話はいただいておりますので、そうすると4月過ぎるとお茶の時期に入ってしまうので、そうすると、早くとも6月ごろになるのかなと、そこらでない調整つかないかなと今思っております。

以上です。

○議長（板谷 信君） 3番、芹澤君。

○3番（芹澤廣行君） それでは、6月上旬ということで認識しております。よろしくお願いたします。

続いて、用地の買収の未取得ということで、5%というものが遺産相続にかかわるものだ

ということは土木の方から聞きまして、これはなかなか微妙なところがありまして、行政がどういうふうに応援するかという問題ではないと思うんですけれども、できる限りということではいけないんでしょうけれども、こういう事例というのは青部ばかりでなくて各地にあるんですよ。お家がなくなって飛散ばらばらになった、孫ひこまで訪ねて行って判こをもらわないかんという中で、個人的に私もそういう経験しまして、80人ぐらいの判こが欲しいということを弁護士に言われまして、困っちゃって、それは不可能なんですよ。そのときに静岡だかどこだか、簡易裁判所、忘れましてけれども、裁判長の裁定で利子を25万円ばかり払っただけで、これは一件落着というふうなこともありますので。これはやってもらいたいというわけではないんですよ。まず用地買収ありきで工事が始まるのが当たり前なものですから、ぜひ個人の名誉の尊厳を傷つけない程度に、できる限りのことを行政側もやっていただきたいと思います。

この件については、行政に要請するというところで終わりにします。

3番目の町民の方の署名、これについては状況が変わってきていい風が吹いていると、昨日の土木の・原さんもこれは土木業界用語でしょうね、「追い風が吹いていますよ」というような表現をしてくれたんですね。「所長、追い風というのはもっと吹き起こすにはどうすればいいだね」と忌憚のない話をしましたら、町民各位が熱く要望している場合、直接行動という意味において、多くの署名を集めるというのもひとつ効果的だよ、お役人のキャリアであれ、ノンキャリアであれ、ほかの部署にいる方も、本当に目に見える署名が重なって土木を通じて上がってきますと、これは本当に重要な問題だというふうな認識をするのが通例だと聞いております。

町長、私ども署名について1月から何人かにお願いはしているんですよ。ただ、去年、一昨年の例がありまして、私どもが署名簿を持ち歩きますと、何か問題があったのか、まためごとがあるのかということなんですよ。いや、そうじゃないと、これは別に問題じゃない、みんなが望む署名だからということをいちいち説明する時間も大変な時間で、わかったよと、それで書いてくれるんですよ。

そういうことで、恐らく道路に関して交通事故が多発するから反対するんだという人もなきにしもあらず、いると思うんですよ。ただ、大多数の町民の方が本当に一日も早い完成を願っている中で、ぜひ町長どうでしょう、区長会の皆様に声をかけて何とか区ごと、自治会ごと署名簿を回覧で回して、同意する方は署名をしていただくということあたりを考えてもらえませんか。ちょっと町長答えてください、この件について。

○議長（板谷 信君） 町長。

○町長（佐藤公敏君） どなたがそういうものが効果があると言われたかわかりませんが、今町としては、ひとつ何と申しますか、先ほど言ったように、軌道に乗りかかっている状況でありますので、特にそういうことについては今のところ考えておりません。

○議長（板谷 信君） 3番、芹澤君。

○3番（芹澤廣行君） 町長、頭のいい方ですから、町民が何を願っているか、思っているかということは逐一わかっていると思うんですけどもね。町長が本当に町民が、行政もしっかりやる中で、町民もこういう焦りがあるという認識をなさっている中で、何とかそれを形にするような方法というのは、署名以外に何かありませんかね。

要するに、町民の意思を把握してそれを上級機関の国・県に届けるような何かうまい作戦、簡単に言えば。

○議長（板谷 信君） 町長。

○町長（佐藤公敏君） 年度が変わったら、また国の方にも行ってくるつもりでおります。これは今回1億2,000万円つけていただいたお礼もかねて、さらに新年度以降、これにさらに上積みしていただけるような予算措置をしていただけるようにということで、国会議員の先生とも今連絡をし合って、そういう方向で進めているところであります。

○議長（板谷 信君） 3番、芹澤君。

○3番（芹澤廣行君） そういうことであれば、我々が一部起こした署名活動というものを無に帰すわけですけれども、ただ、我々はこの問題を、そういう理屈はないんです。早く通してもらって、観光客がたくさん入ってもらえる、消防も早く来てくれる、病人も早く島田市まで搬出できるということで、何ら反対をしているような立場の方はないんですね。

ぜひとも署名活動なんかせんでもええということであれば、6月の初めに建設課長がやると約束してくれた住民集會に多数皆さんお集まりになってもらって、そこで氣勢を上げると、早くやりましょうというふうな形でしか落ち着きがないんですけれども、町長、そんなところでしょかね、住民に何とか一緒にやろうという呼びかけをする中で、では、おれたちを何をすればいいんだというときに、6月まで待てというか、ちょっと署名書いてくれとか、その辺ちょっと微妙なところなんですけれどもね。もう一度、署名が本当に無駄なのか、町長お聞きしたいですよ、お願いします。

○議長（板谷 信君） 町長。

○町長（佐藤公敏君） 町民の総意で青部バイパスを促進をしているというところのことをしっかり説明してまいります。

○議長（板谷 信君） 3番、芹澤君。

○3番（芹澤廣行君） わかりました。では、この署名の件につきましては、これで終わります。

続きまして、2番目のリニア新幹線ということですが、これは私どもも本当によくはわかりかねますね。JR東海が1997年から実験路を開設して高速のリニアを走らせてまして、結果的には583kmという最高時速、名古屋・東京間が45分ですか、奈良を經由して東京・大阪まで約1時間で結べるという国家的なプロジェクトが、当初2025年の開通をJR東海は考えていたらしいんですが、それが2年ぐらい遅れたぐらいで現在進んでいるらしいんですけれども、ただ我々が、駅もできないリニアの利用ということになると、なかなか難し

い点はあるわけですがけれども、ただ、町長もさっき言及されましたように、工事の過程で斜坑を掘って東西の土砂を搬出するという作業の斜坑が、東京から名古屋の間に何か所かつくらなければ同時進行的に工事ができないということは聞いております。その有力な候補が井川の奥のあたりに斜坑があくのではないかということは、これははっきりとここだということとは言ってないらしいんですけれども、恐らくあの地点を置いてほかにはないと。そういう中で搬出される廃土について、何とか川根本町も静岡市と組んでそこに参画しながら、いわゆる公共事業の中で何とか、例えば道路が完備できるとか、あるいはそれがための前線基地ができるとか、そういう公共事業に伴う恩恵というものは、長島ダムあたりを、井川ダムあたりを見ましても、公共事業の恩恵というものは私どもは認識しております。何とかこの大きな事業に川根本町も静岡市と同様相乗りして、何とか川根本町に利益誘導ができないか、そういうふうな観点で質問したわけです。

ただ、現在ではどこに穴があくかわからないというふうなことなものですから、きょうここで質問してお答えできるようなこともないと思うんですけれども、ただ、今後、新しい建設課の体制になるわけですが、この点については、静岡市と密な連絡を取り合ってもらいながら、進行状態を見守っていただきたいというふうなことをお願いするしかないわけですが、これについて静岡市あたりとの協議というものを今後どうするか、それだけお答えください。

○議長（板谷 信君） 町長。

○町長（佐藤公敏君） 静岡市とは現在南アルプスを世界遺産に登録しようということで、山梨、長野も入るわけですが、推進協議会をつくって、その中でその1つのステップとしてユネスコエコパーク、これの登録を受けたいということで申請書が4月ぐらいまでにはでき上がるような状況になっております。

そういう中で、地域との関連、そういうものをもう少し膨らませた中で申請をしていくわけでありまして、そういう活動を展開している中で、静岡市とのおつき合いも出てきておりますし、それから閑蔵線も昨年からの工事がスタートしている状況にもございます。そういうことで、一方で、あそこに斜坑を掘って残土をどこへ捨てるのかというような、逆に環境的な問題も出てくるのではないかと、いうふうに思っております。

そういうことで、なかなかJRの方も慎重になっている部分があるかもしれませんが、いずれにしても、こういう機会でもありますので、利益を誘導ということになるかどうかわかりませんが、何とかこういう時期にこの川根本町にとっても何らかのメリットがあるような対応はしていきたいというふうに思っております。

○議長（板谷 信君） 3番、芹澤君。

○3番（芹澤廣行君） 町長の口から今廃土の問題が出ましたけれども、これは先ほど質問した趣旨のすべては廃土なんですね。斜坑から出るものを、環境の問題があるとしても、どこかに捨てるというのか、埋めなくてはいけない。これが残念ながら井川・閑蔵線あたりが今

工事中ということで、ひょっとしたら静岡の地内で掘り出された土砂が、いわゆる畑薙の奥から早川に抜けるスーパー街道がございますよね。あそこで静岡県から出たものを山梨県までずっと持っていかれたら、全く静岡県というか、少なくとも川根本町は蚊帳の外に置かれると。これは何としても静岡県で出た土砂は静岡県で受けるよと、その中で静岡県として協議しながら、井川地区で賄い切れないような廃土については、井川・閑蔵線を使って地名までそういう土砂が必要な場所に搬出をして、それと同時進行的に道路の整備をお願いしたいと、これが私は、何というですかね、低級な頭ではそのぐらいしか考えられないんですよ。

ただ、本当にこれは莫大な量の廃土が出ます。これについて川根本町が受けるということをお早々と打ち出していけば、JRも国も県も、よし、では、この件については川根本町にも協力を願いたいと。ついでに、附帯的な工事としてこういうものをやりましょうという話は必ず出ると思います。なので、この問題については、暫時静岡市、JR東海、国・県と連絡を取り合っていただきまして、何とかこの枠の中に入れていくように努力をしていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（板谷 信君） 答弁はいいですか。

○3番（芹澤廣行君） はい、これはお願いですから。

以上で終わります。

○議長（板谷 信君） これで芹澤君の一般質問は終わりました。

続いて、11番、中田隆幸君の発言を許します。11番、中田君。

○11番（中田隆幸君） それこそ御飯が済んで眠くなる時間ですが、最後の一般質問をさせていただきます。

私は2点ほど通告してありますが、最初の公共施設の老朽化に伴う対応について、これは昨年12月10日に発生しました9人が死亡する山梨県中央自動車道笹子トンネルの天井崩落事故、建設後34年という速さでこの事故が起こったわけですが、本来ならこのトンネルの寿命というのは、法定寿命は60年と言われている。その中であってこの事故が起きました。

また、2月10日ですね、浜松市天竜で橋梁架線の破断事故がございました。今私たちの町で建設課の方で一部町営住宅の長寿命化というのもやっております。これも一つ考えますと、老朽化に対する今から公共施設のあり方、対策というものの一つではないかということで、この辺をお伺いしたいと、こう思っております。

もう1点は、グラウンドゴルフによる誘客の行政支援についてであります。

それこそ一昨年より商工会、また、中部電力の御協力のもとで寸又峡、接岨峡温泉とグラウンドゴルフ施設での誘客が1,000人単位になってきたという数字を聞いております。それこそ昨年3月に同じ質問をさせていただいたときには、まだ野とも山ともわからなかったわけですが、かなり1年間でこれだけの誘客が来たと、こういうことにうれしく思うし、また、町自体の観光施設も考えておられるようですので、今後こういった、去年もそうでしたが、

パンフレットの作成とか、そういった方向に支援ができなかいということをお伺いしたいと思います。

以上、2点をお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（板谷 信君） ただいまの中田君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤公敏君） 中田議員の御質問にお答えいたします。

まず最初に、公共施設の老朽化に伴う対応についての御質問でございますが、最初に公共建物としてのコミュニティ施設の長寿命化対策につきましては、本年度、昭和56年5月以前の旧耐震基準で建築された各12集会施設の耐震補強施工と同時に、施設の老朽化対策にも対応し、実施いたしました。

また、本年度は奥大井自然休養管理センターの耐震補強工事等実施設計をいたしまして、来年度におきまして耐震補強工事を実施する旨予算を上げさせていただきました。

さらに、来年度は山村開発センターと健康増進施設の耐震診断も実施することとしております。

このように順次公共建物につきましては、今後も必要に応じて対策を進めていきたいと考えております。

次に、町道に架かる橋梁の状況でございますが、平成23年度、平成24年度の2カ年をかけ、主要な橋梁30橋について点検を行い、長寿命化のための計画を策定してまいりました。平成25年度からは国の交付金制度を活用しながら、長寿命化計画の中で示された優先順位の高い橋梁から順次修繕工事を実施してまいります。平成25年度は梅地1号橋、梅地2号橋の修繕工事を実施する予定であります。

次に、町道のトンネルの状況でございますが、町道には接岨トンネル、千頭隧道、藤川洞門の3カ所のトンネルがございます。そのうち最も長い接岨トンネルにつきましては、平成10年に建設された新しいトンネルで、コンクリート等の劣化も見られないことや、今年1月にトンネル内の付属物について緊急点検を実施いたしました。特に異常等はなかったことから、健全な状況であると判断しております。

千頭隧道につきましては、歩行者専用のトンネルでございますが、建設が昭和28年度と古いため、来年度に詳細な点検作業を実施したいと考えております。

次に、藤川洞門につきましては、延長も短く洞門内には構造物等も設置されていないことから安全な状態であると考えております。

なお、林道に架かる橋梁につきましては、現時点での具体的な計画はございませんが、生活道路としての性格が強い林道に架かる橋梁、トンネルにつきましては、今後、町道同様修繕計画を策定し、実施してまいりたいと考えております。

また、町内には多くの吊り橋もございますが、3月定例会議会初日において調査委託費の補正予算を認めていただきましたので、現在発注に向けての事務を進めているところでございます。調査の結果により、必要な修繕工事を実施してまいります。

次に、町営住宅の状況でございますが、町営住宅につきましても、平成23年度に長寿命化計画を策定し、今後の方針を決定しております。来年度に全団地の建物について詳細な調査を実施し、緊急度の高いものから修繕工事を実施していきたいと考えております。

次に、グラウンドゴルフに対する支援についての御質問にお答えいたします。

議員御承知のとおり、グラウンドゴルフと宿泊を組み合わせた誘客事業につきましては、中部電力の職員から提案いただいたものを川根本町商工会が宿泊とグラウンドゴルフ場を組み合わせたグラウンドゴルフパックプランを作成し、町内の宿泊施設が昨年4月から始めたもので、当初は北部の3つのグラウンドゴルフ場と15軒の宿泊施設でスタートしました。パックプランの利用客からは大変好評を得ており、要望により昨年秋からは、飲食店を通じて申し込み食事付きのグラウンドゴルフ日帰りプランも追加実施しております。

昨年4月から12月8日までの実績は、宿泊プランが330名、日帰りプランが116名の利用があったと伺っております。

今年4月からは町内7つのグラウンドゴルフ場と12軒の飲食店、15軒の宿泊施設で日帰りプラン、宿泊プランを行っていくところであります。

地域の資源の一つであるグラウンドゴルフ場の有効利用になっていることと、グラウンドゴルフ場を管理しておられる団体と利用客との交流も生まれているこの取り組みに対し、町としましては、観光キャラバンやエージェント招聘など様々な機会をとらえ、PRすることでさらなる誘客を図りたいと考えておりますが、グラウンドゴルフ場を管理している団体や宿泊施設、飲食店などがグラウンドゴルフ客の要望にこたえるノウハウを得て独自のサービスを提供でき、さらに顧客満足度を高めていくようになっていくためには、受け入れ実績を重ね、施設間での情報交換を行い、徐々にステップアップしていくことが重要ですので、今後も関係団体と連絡し合いながらPRなどを共同で進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（板谷 信君） 11番、中田君。

○11番（中田隆幸君） それでは、順次再質問をさせていただきます。

その前に皆様にお配りしてあります資料ですが、これは2月24日に静岡新聞紙上に載ったものでございます。これを一応焼津支局の高松勝さんという記者ですが、一応承諾をいただいております。これを皆さんに見せてもいいですかということを行いましたら、新聞の広告にもなるし、やっていただければうれしいですよということできょう皆様にお配りました。それこそトンネル、橋といったことについては、うちの建設課の方でいち早く対応していただいたことは、私も重々承知しているところでございますが、ここに書いてあることは、今からやっつけていかなければならないことを書いてあります。

といいますのは、ちょっと読ませていただきますが、「近い将来の公共物の老朽化への対応が懸念されている中、全国自治体で経済的観点に立った公共施設管理指標、公共施設マネジメントを行政運営に生かす動きが徐々に広がっている。県内でも浜松市が先行導入したほ

か、県や焼津市、三島市など複数の自治体が導入の準備を進めている」。これは私のちょっと調べた中におきますと、5年ぐらい前からもう始まっていることであります。それこそ高度成長期に日本の国で、それこそ東京オリンピック、あの時分に東京都の高速道路がつくられて、それから高度成長期に向けてうちの町にも中学校、小学校といった公共施設ができたわけですが、私みたいな町におきまして、財政規模の小さいところでこういった大きなもし事故があった場合の対応には非常に困ると、少しの補修とか、そういうものにもかなりの金額がかかる中で、今後こういった公共施設の維持管理、マネジメントをやっていく気があるかどうかをちょっとお伺いしたいと、こう思います。

○議長（板谷 信君） 町長。

○町長（佐藤公敏君） 公共施設、安全・安心の視点からの管理、それから効率的な運営、そういう両面での管理の手法が大事だというふうに思っております。そういう中で、行革の中で公の施設の管理等についていろいろ答申もいただいて、それに向けて対応しているわけですけれども、それらも一つの公共施設の管理の新しい方向を目指しての動きであります。この今の議員の言われた浜松市ですとか、焼津市がやっている、これが具体的にどういう手法なのかということまでちょっと勉強しておりませんが、ぜひそういう視点からの管理を考えていくということは、当然これから必要になってくるのではないかなというふうには思っております。

○議長（板谷 信君） 11番、中田君。

○11番（中田隆幸君） それこそ1月28日ですね、静岡県地方議会議長会のところで政策研修会がございまして、このときに「朽ちるインフラ問題を解決できるか シティマネジメントの可能性」という講演を議長と事務局と3人で聞いてきたわけですが、今からやっていくのは、そういうことばかりではなくて、やはり全員が、非常にこの講演が僕としては感動的であったものですから、議長にこの東洋大学の先生ですが、この人にぜひ講演に来ていただいて、皆さんで共有して、今からのまちづくりにこういったことを共有して、この町がよくなるためには長い計画を持ちながらやっていかないとだめじゃないかということ、議長と車の中で帰りながら話をし、それこそ焼津市の企画財政部の松本さんという方にお電話をかけさせていただきまして、どのぐらいの講演料がかかるのかということ聞いてまいりました。もしできれば議員だけでも勉強したいと思ってはいたわけですが、東洋大学の先生がある程度の方でありますので、とてもうちの議会だけではできないと、こう思ひまして、ぜひこれをお願いしたいというのは、職員も全員で聞いていただくような、この講演を聞いていただいて、やはり一人ひとりが今からまちづくりといいますか、今から朽ちていく公共施設、また新しくつくっていかねばならない公共施設を皆さんとともに考えるような施策として、こういうことを研修会をやっていただきたいというのが要望ですが、もしよかったら計画に入れると、そういうような答えをいただければありがたいと思いますが、町長どうでしょうか。

○議長（板谷 信君） 町長。

○町長（佐藤公敏君） 議長、副議長から議会を挙げてそういう要望があるということでございますので、検討させていただきたいと思います。

○議長（板谷 信君） 11番、中田君。

○11番（中田隆幸君） それこそうれしい答弁でありますので、ぜひこれはやっていただいて、今後のまちづくりの施策となっていくことだと私は深く本当に考えております。

それこそ、これは習志野市の公共マネジメント白書というのをネットで取ったわけですが、これにもかなり詳しいこと、また、建物に対する計算の仕方、こういったものがたくさん書いてございます。これこそ今からやっていくまちづくりの総合計画には入れなければならない大きな課題と私は思っておりますので、ぜひこれを機会に調べていただいて、僕も知っている限りのことは言うつもりでおりますので、職員ともども一緒になってこの町のことを考えていただけることを、マネジメントの方をお願いして次の質問にさせていただきます。

といいますのは、先ほど言いましたけれども、グラウンドゴルフは昨年3月、それこそ議員がちょっと抜けまして5人ほどいなかったわけですが、7人の席上でこの質問をさせていただきました。その中におきまして、できる限りはやりますよというのを観光商工課の課長さんも答弁しておられますし、町長も言っておられますが、ぜひそのパンフレットで見ていただくとわかりますが、昨年まではなかった日帰りコースというのが裏側に書いてございます。これは日帰り地域食堂のお弁当を売ろうという企画でありまして、このグラウンドゴルフのお弁当、これをこの前の長島ダム植樹祭といいますか、芝桜を植えるときに525円というお弁当を配っていただいたということがあると、これは町の方でやってくれたと思いますが、おむすび2個に料理がついている。これをしてくれる食堂が4軒ほどあります。ここにおられます芹澤議員の奥さんも中に入るとるわけですが、こういったことをやることによって地域が活性化してくると私は思っております。

それこそ先ほど町長が答弁されました、今までは4施設でやっていたわけですが、今度さわんどクラブ、これは本当に生涯学習課長さんがいろいろお骨を折っていただきまして、あそこを貸していただくということで、そこの地区で1カ所、また、この三ツ星グラウンドゴルフ場、それと久野脇と、全部で7カ所がうちの町のグラウンドゴルフの誘客の中に入ってきました。これは新しいことで、また、こういうお弁当を町内で売っていただくことによりまして、かなりの成果が増えるじゃないかと、こう思っております。

そこで、もう1点ありますが、それこそ商工観光課長さんが、あそこのふれあい館の下を、今扱ったあそこに人を寄せようという企画も練っております。これは私たちグラウンドゴルフ協会の仲間も今乗ってきております。あそこを使った、ああいう急斜面のところをやるのは長野県の方にございまして、このようにたくさんのパンフレットをいただいておりますが、この中にもあります。やはりこういったことで人を集めていただくことがいいじゃないかと思う中で、町長をお願いしたい、商工観光課長でもいいですが、こういったパンフレットを

商工会で刷るには、今自費でやっております。自費で。その援助が少しでもできたらいいなと、こう思いますが、その辺お考えをお伺いしたいと、こう思います。

○議長（板谷 信君） 商工観光課長。

○商工観光課長（筒井佳仙君） 商工会で今パンフレットをつくっておられるということですが、パンフレットのデータを一般的に印刷会社にデザインから全部頼むと10万円、20万円というふうな高額になるわけなんですけれども、全部原稿を自分でつくってデータで印刷してもらうということで、かなり格安でできていると伺っております。必要に応じてうちもそのような一緒に印刷なんかする場合もあるかと思っておりますけれども、連絡し合いながらやっていきたいと考えております。

○議長（板谷 信君） 11番、中田君。

○11番（中田隆幸君） それこそグラウンドゴルフには、これを年4回グラウンドゴルフというのを出して、会員に配ると、こういうことをやっている企画がございます。これは全国版でございます、現在競技人口が全国で20万人、潜在人口推定が300から400万人いると、これがグラウンドゴルフ協会のことであります。この人たちがかなりここへ入っていただくと、それこそ先ほど中澤議員、また鈴木議員が言いました、こちらへ来るお客さんが増えてくることによって、かなりの誘客が見込まれるのではないかと私は思っておりますので、ひとつここでお願いがございます。このパンフレットに、これは全国版でございます。これにこの模様を載せていただくことが、これが1ページですね、半ページですか、このページで真ん中の辺に入りますと、これが13万円、年ですと50万円近くですが、これが全国版で出ることによりましてお客さんが来るし、また、このパンフレットは本来やる人しか回っていきません。やる人のところへ回るということは、興味があるということだと思いますので、これに一度でもいいですから計画していただく。今年ではないですが、そういう計画をやりたいと思っておりますが、考えてみるができるかどうか、ちょっと町長の方お願いします。商工観光課長でも結構です。

○議長（板谷 信君） 商工観光課長。

○商工観光課長（筒井佳仙君） ただいまの御提案ですけれども、まず、今の新規に加入してこられたグラウンドゴルフ場さんがあります。今現在利用されている方が、ただゴルフ場を貸すだけではなく、ついてくれてですね、いろいろなコースについての特徴であるとか、そういうのを親切に説明してくれると、そのようなことが非常に好評を得ているということでありますので、まず、このグラウンドゴルフ場がそういうようなサービスが、どのグラウンドゴルフ場もそういうようなサービスが提供できるというような状況になりましたら、そのようなことも考えてみたいと考えております。

○議長（板谷 信君） 11番、中田君。

○11番（中田隆幸君） 前向きな姿勢でありたいですが、それこそ先ほど誘客の方で人数が僕の言った人数とちょっと違っておりましたが、これはメイプルというのがあそこにあり

ますが、あそこで日帰りされる方がかなりあるものですから、人数的には1,000人を超すというような中で、また泊まりの方はさほどではないですが、だんだんそういう傾向にあると。この前の日曜日でも浜北から20名の方が桑野山のグラウンドゴルフ場に来ております。まだ芝生が青いわけではないですが、冬芝ですが、それでもここへ、この景色がいいね、ここはいいねと、こういうことで来ておりますので、先ほど中澤議員も鈴木議員も言いましたけれども、ああいうところで今度は地場産品を売ると、こういったことをやりますと、かなりの成果が上がってくると私は思っております。

それこそ昨年もちよっと言わせていただきましたけれども、島田市でマラソンをやって誘客をしていると。これ昨年も言わせていただきましたけれども、あれが全国版で来るようになりますと、かなりの人が集まってホテルも潤うよというのは市長も言っております。うちの方としても、ぜひ商工観光課の課長さんとか、それこそ観光協会、これが一緒になりまして、やはり小さなことでもいいので、人を集めてここで商売できるような、そういうことをやっていただくことをお願いしたい、こう思っております。

それこそ僕が一般質問がやると、全部大概が要望ばかりで誠に申し訳ないと思っておりますが、ぜひともこの町の活性化のためにこういうことをやっていただきたい。それこそ人が集まるところには必ずお金も回ってまいります。また、ロコミで来るというのが非常にいいことであり、また、それに輪をかけてこういうものにパンフレットを出す、1枚1枚こういうのを配るとするのはなかなかできません。それこそ議長も知っておりますが、5市2町のときもパンフレットを持って行って配っております。それこそ県のグラウンドゴルフの理事ですので、そのときもここから60部ぐらい持って配ってくるんですが、やはりもっと知らせるには、こういったものにうちの町のPRとして書いていただくことによって、もっともつと交流人口が増えるのではないかと私は思っておりますので、ぜひともやっていただきたいと、こう思います。町長にそれを言うだけでいい。

○議長（板谷 信君） 答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤公敏君） 今中田議員が島田市の例も挙げて、スポーツ観光といいますか、スポーツツーリズムという言葉が使われるような時代になってきました。東京でオリンピック招致活動を始めていますけれども、これもそういうインフラを期待する向きもあるんでしょうが、そういうものと合わせての動きだというふうに思っています。

そういう中で、グラウンドゴルフは大変年齢の幅が広いということ、殊に高齢者に多いスポーツということで、時間的に余裕のある方もいらっしゃる。そういうことで1泊でも来てくださっている。そういう実績も上がっているという中でありますので、ぜひこういう大会等の招致をする、あるいはこの地域のグラウンドゴルフを楽しんでいただける方が受け入れて、そういう大会の準備をしていただく、そういうようなことは地域にとっても大変いいことだというふうに思いますので、ぜひともこの地域におけるグラウンドゴルフというもの、何といいますか、進行と合わせて、そういう大会等の開催もできれば考えていきたいと

いうふうに思いますので、また、基本的に商工会なり、グラウンドゴルフを楽しむ皆さんがやっただけの一番ありがたいんですが、そういう支援もぜひさせていただきたいと
思いますので、よろしくお願ひいたします。

○11番（中田隆幸君） 以上で終わります。

○議長（板谷 信君） これで中田君の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。



◎日程第2 議案第5号 川根本町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定について

○議長（板谷 信君） 日程第2、議案第5号、川根本町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定についてを議題とします。

本案について第1常任委員長の報告を求めます。第1常任委員長、中澤智義君。

○第1常任委員長（中澤智義君） それでは、本定例会で第1常任委員会に付託されました事件について、会議規則第77条の規定により報告いたします。

3月5日の本会議において、議案第5号、川根本町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定についての付託を受け、3月14日午前9時より大会議室において審査を行いましたので、その審査の経過と結果について報告いたします。

まず、川根本町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定についての概要について、担当課長より説明を受けながら進みました。

この条例は、地方分権に伴う権限移譲の一環として、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律及び介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、介護保険法の一部が改正されたことにより、これまでの厚生労働省令で定められていた指定地域密着型サービスの人員、設備及び運営に関する基準を市町村の条例で定めることとされたものです。

委員会では、担当者の説明終了後、委員から質疑が行われました。主なる内容を抜粋しますと、幾つかの部分は町の裁量で変えることができるものだが、今回は町独自の基準は定めず、今までどおりの国の基準を定めるということによいか。それと、関連の規則は既にできているのかとの質問に、規則については、200条程度の規則となる。施行期日は、4月1日である。今後、改正する必要が出てきた場合には、その基準について、パブリックコメントなどの意見を踏まえて、改正することとなる。今の条例について、パブリックコメントを求めるということは考えていないとの回答。

質問、規則はできているのか。町民とか議会には、規則をどうやって示すのかとの質問に、規則は既にできている。町のホームページでの確認もできるが、要望があればお示しすることが可能であるとの回答。

質問、全く国の基準と変わらないということは、今までのサービスに変更部分はないということによろしいかとの質問に、そのとおりであると回答。

質問、厚生労働省と同じ内容を町が変更し、定める必要が認められなかったためということは、どういう意味かとの質問に、今のサービス等の基準の内容について、利用者からの不満とかの意見がなかったことで、国の基準のまま変える必要がないと判断してものであるとの回答。

運営会議とはどういうものかとの質問に、施設の方で、町の職員、サービスを利用している家族、民生委員等が委員となり、当該事業所の入所者の数とか、サービスの内容について説明を受け、サービスに対する意見等をお聞きし、それを今後の参考としていくものであるとの回答。

従うべき基準で、同居家族に対するサービス提供の禁止は、介護される本人以外はサービス提供ができないということによろしいかとの質問に、本人以外の同居の方（家族等）にサービスをしてはいけないということであるとの回答。

地方自治体が、十分参酌した結果としてであれば、地域の実情に応じて異なる内容を定めることができるとされ、許容されるものとなっている。これについては、サービスも含まれるのではないかとの質問に、相当事由があれば、関係機関と協議した中で、変更を認めることもあり得るとの回答。

権限移譲という以上、国からの事務交付金のようなことはあるのかとの質問に、該当しておらず、そのような事務に係る交付金はないとの回答。

以上のようなことが確認されました。

審査の結果、採決は起立によって行い、賛成全員で原案のとおり可決いたしました。

以上で、審査の経過と結果の報告を終わります。

○議長（板谷 信君） 委員長報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（板谷 信君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（板谷 信君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

いこれから議案第5号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第5号、川根本町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等定める条例の制定については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(板谷 信君) 起立全員です。

したがって、議案第5号、川根本町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。



◎日程第3 議案第6号 川根本町指定地域密着型介護予防サービスの
事業の人員、設備及び運営に関する基準等を
定める条例の制定について

○議長(板谷 信君) 日程第3、議案第6号、川根本町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定についてを議題とします。

本案について第1常任委員長の報告を求めます。第1常任委員長、中澤智義君。

○第1常任委員長(中澤智義君) それでは、本定例会で第1常任委員会に付託されました事件について、会議規則第77条の規定により報告いたします。

3月5日の本会議において、議案第6号、川根本町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定についての付託を受け、3月14日、午前9時57分から大会議室において審査を行いましたので、その審査の経過と結果について報告いたします。

まず、川根本町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定についての概要について、担当課長より説明を受けながら進めました。

この条例は、地方分権に伴う権限移譲の一環として、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律及び介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、介護保険法の一部が改正されたことにより、これまでの厚生労働省令で定められていた指定地域密着型介護予防サービスの人員基準及び設備・運営に関する基準を市町村の条例で定めることとされたものです。

委員会では担当者の説明終了後、委員からの質疑を求めました。

第5号議案と内容形態が同様でありまして、質疑、意見、要望等はありませんでした。
採決に入り、採決は起立によって行いました。賛成多数で原案のとおり可決されました。
以上で、審査の経過と結果の報告を終わります。

○議長（板谷 信君） 委員長報告が終わりました。
これから委員長報告に対する質疑を行います。
質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（板谷 信君） 質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（板谷 信君） 討論なしと認めます。
これで討論を終わります。
これから議案第6号を採決します。
この採決は起立によって行います。
本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第6号、川根本町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（板谷 信君） 起立全員です。

したがって、議案第6号、川根本町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。



◎日程第4 議案第7号 川根本町が管理する町道の構造の技術基準等を定める条例の制定について

○議長（板谷 信君） 日程第4、議案第7号、川根本町が管理する町道の構造の技術的基準等を定める条例の制定についてを議題とします。

本案について第2常任委員長の報告を求めます。第2常任委員長、中野暉君。

○第2常任委員長（中野 暉君） 日程第4、議案第7号、それでは、本定例会で第2常任委員会に付託されました事件について、会議規則第77条の規定により報告をいたします。

3月5日の本会議において、議案第7号、川根本町が管理する町道の構造の技術的基準等を定める条例の制定についての付託を受け、3月14日午前10時30分から大会議室において審査を行いましたので、その審査の経過と結果について報告をいたします。

まず、川根本町が管理する町道の構造の技術的基準等を定める条例の制定についての概要について、担当課長より説明を受けながら進めました。

この条例は、地方分権に伴う権限移譲の一環として、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い道路法の一部が改正されることにより、これまで法令で定められていた町道の構造の技術的基準等について市町村の条例で定めることとされたものです。

委員会では担当者の説明終了後、委員からの質疑が行われました。

主なる内容を抜粋をいたしますと、質問、今までの基準と変わったところは1つもなく、追加したものなどもなかったということではよいかという質問がありました。回答は、そのとおりであります。これまでの法律の基準をそのまま当てはめたものであり、町独自の基準を定めたものもないとの回答がありました。

また、質問では、省令は今まで町道に対する基準はあまりなかったのではないかと思うが、町条例の制定により、歩道とかの設置が必要となったりすると、町の支出が多くなることがあり得るのかとの質問があり、回答は、特に町の負担が多くなるということではない。この条例の制定に当たっては、現行の基準の中では特に町の裁量、つまり独自性が生まれるというものではないが、危険箇所や狭隘箇所等について、これまでと同様に整備していくという町の責務は当然あるものであるとの回答がありました。

以上のことが確認されました。

審査の結果、採決を起立によって行いました。結果、賛成全員で原案のとおり可決しました。

以上で、議案第7号の審査の経過と結果の報告を終わります。

○議長（板谷 信君） 委員長報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（板谷 信君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（板谷 信君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第7号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第7号、川根本町が管理する町道の構造の技術的基準等を定める条例の制定については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(板谷 信君) 起立全員です。

したがって、議案第7号、川根本町が管理する町道の構造の技術的基準等を定める条例については、委員長報告のとおり可決されました。



◎日程第5 議案第8号 川根本町が管理する準用河川の構造の技術的
基準等を定める条例の制定について

○議長(板谷 信君) 日程第5、議案第8号、川根本町が管理する準用河川の構造の技術的基準等を定める条例の制定についてを議題とします。

本案について第2常任委員長の報告を求めます。第2常任委員長、中野暉君。

○第2常任委員長(中野 暉君) 続きまして、日程第5、議案第8号、それでは本定例会で第2常任委員会に付託されました事件について、会議規則第77条の規定により報告をいたします。

3月5日の本会議において、議案第8号、川根本町が管理する準用河川の構造の技術的基準等を定める条例の制定についての付託を受け、3月14日午前10時55分から大会議室において審査を行いましたので、その審査の経過と結果について報告をいたします。

まず、川根本町が管理する準用河川の構造の技術的基準等を定める条例の制定についての概要について、担当課長より説明を受けながら進めました。

この条例は、地方分権に伴う権限移譲の一環として、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、河川法の一部が改正されたことにより、これまで法令で定められていた準用河川の構造の技術的基準等について市町村の条例で定めることとされたものです。

委員会では、担当者の説明終了後、委員からの質疑が行われました。

主たる内容は、質問、資料の表の準用河川に入っていない河川が多くあると思うが、どういふ河川かとの質問があり、回答は、河川には一級河川が国の管理、二級河川が県の管理、それと町が管理する普通河川があるが、この普通河川は河川法の適用外である。それ以外で各市町が管理する準用河川があるが、これは各市町の比較的重要な河川ということである。この準用河川に指定をされると、河川法が適用されるものであるとの回答がありました。

以上のことが確認されました。

審査の結果、採決を起立によって行いました。結果、賛成全員で原案のとおり可決しました。

以上で、議案第8号、審査の経過と結果の報告を終わります。

○議長（板谷 信君） 委員長報告が終わりました。

これから委員長に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（板谷 信君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（板谷 信君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第8号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第8号、川根本町が管理する準用河川の構造の技術的基準等を定める条例の制定については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（板谷 信君） 起立全員です。

したがって、議案第8号、川根本町が管理する準用河川の構造の技術的基準等を定める条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。



◎日程第6 議案第9号 川根本町水道布設工事監督者配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定について

○議長（板谷 信君） 日程第6、議案第9号、川根本町水道布設工事監督者配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定についてを議題とします。

本案について第2常任委員長の報告を求めます。第2常任委員長、中野暉君。

○第2常任委員長（中野 暉君） 日程第6、議案第9号、それでは、本定例会で第2常任委員会に付託されました事件について、会議規則第77条の規定により報告をいたします。

3月5日の本会議において、議案第9号、川根本町水道布設工事監督者配置基準及び資格

基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定についての付託を受け、3月14日午前11時から大会議室において審査を行いましたので、その審査の経過と結果について報告をいたします。

まず、川根本町水道布設工事監督者配置基準及び資格基準並びに水道技術者の資格基準に関する条例の制定についての概要について、担当課長より説明を受けながら進めました。

この条例は、地方分権に伴う権限移譲の一環として、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、水道法の一部が改正されたことにより、これまで法令で定められていた水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準について、市町村の条例で定めることとされたものであります。

委員会では、担当者の説明終了後、委員からの質疑が行われました。

主たる内容を抜粋をしますと、質問、今までも工事監督者の資格のあるものを置くこととされていたのか。また、その現場に常駐している必要があるのかとの質問があり、回答は、今までも置くこととされていたが、現場に常駐しているというものではないとの回答がありました。

以上のことが確認されました。

審査の結果、採決を起立によって行いました。結果、賛成全員で原案のとおり可決しました。

以上で、議案第9号の審査の経過と結果の報告を終わります。

○議長（板谷 信君） 委員長報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（板谷 信君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（板谷 信君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第9号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第9号、川根本町水道布設工事監督者配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定については、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は

起立願います。

(賛成者起立)

○議長(板谷 信君) 起立全員です。

したがって、議案第9号、川根本町水道布設工事監督者配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。ここで暫時休憩といたします。再開は2時35分とします。

休憩 午後 2時26分

再開 午後 2時35分

○議長(板谷 信君) それでは、休憩前に引き続いて会議を再開します。

◇

◎発言の訂正

○議長(板谷 信君) 中澤君。

○第1常任委員長(中澤智義君) ちょっと訂正をお願いいたします。

議案第6号の委員会報告の中で、「賛成多数」と私言いましたが、「賛成全員」で原案どおり可決、こういうことでしたので、訂正してください。

○議長(板谷 信君) はい、わかりました。

◇

◎資料の訂正

○議長(板谷 信君) はい、どうぞ。

○事務局長(前田修児君) すみません。事務局から資料の訂正をお願いしたいと思います。

ミスプリがありまして、第1常任委員会の委員会審査報告書、写しの資料ですけれども、よろしいでしょうか。

議案第5号、6号と書かれた第1常任委員会の審査報告書です。その議案第5号の「川根本町指定地域指定密着型」とありますけれども、この後の方の指定は要らないです。申し訳ありません。

それから、その下の議案第6号も一緒です。「指定地域指定」となっておりますけれども、この2番目の方の後ろの方の指定を省いてください。

同じように、中身の方もすべてきっちり間違えてしまいまして、次のページの議案第5号

のところの「指定地域指定」の指定を削っていただくこと、それからその次のページの上の付託事件のところの「指定地域指定」、この指定です。これも削っていただくということで、それからもう1枚めくっていただきまして、今度は議案第6号の方の同じく真ん中のところの「川根本町指定地域指定」の指定を取っていただくことと、その次のページの付託事件の第6号のところの「指定地域指定」の後の方の指定を取っていただくということで、すみません。ミスプリがありましたので、削除をお願いしたいと思います。すみませんでした。

○議長（板谷 信君） よろしく訂正をお願いします。



◎日程第 7 議案第 23号 平成25年度川根本町一般会計予算

◎日程第 8 議案第 24号 平成25年度川根本町国民健康保険事業
特別会計予算

◎日程第 9 議案第 25号 平成25年度川根本町後期高齢者医療事業
特別会計予算

◎日程第10 議案第 26号 平成25年度川根本町介護保険事業特別
会計予算

◎日程第11 議案第 27号 平成25年度川根本町簡易水道事業特別
会計予算

◎日程第12 議案第 28号 平成25年度川根本町温泉事業特別会計
予算

◎日程第13 議案第 29号 平成25年度川根本町いやしの里診療所
事業特別会計予算

○議長（板谷 信君） それでは、会議に入ります。

日程第7、議案第23号、平成25年度川根本町一般会計予算から日程第13、議案第29号、平成25年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計予算までを一括議題とします。

本案について予算特別委員長の報告を求めます。予算特別委員長、中澤智義君。

○予算特別委員長（中澤智義君） それでは、予算特別委員会に付託されました平成25年度川根本町予算について、審査の経過と結果について報告いたします。

3月5日の本会議終了後、正副委員長の選出を行い、審査日程、審査要領について協議を行いました。委員長には私、中澤智義、副委員長には中野暉議員が選出されました。

審査の日程につきましては、3月6日、7日、8日、11日、12日の5日間実施いたしました。厳しい日程の中ではありましたが、平成25年度一般会計予算並びに特別会計予算6件の審査について、それぞれの所管課長及び室長等の説明を受け、審議を行ってまいりました。

また、13日の午前中には、町道桑野山細尾線、北部簡易水道奥泉配水池、大沢地区治山現

場、もりのいずみ、本川根歯科医院、音戯の郷の現地視察を実施いたしました。

視察終了後、議案第23号、平成25年度川根本町一般会計予算から議案第29号、平成25年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計予算までの採決を行いました。

採決の結果、次のとおり決定しましたので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

議案第23号、平成25年度川根本町一般会計予算は、賛成多数で可決です。

議案第24号、平成25年度川根本町国民健康保険事業特別会計予算は、賛成全員で可決です。

議案第25号、平成25年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計予算は、賛成多数で可決です。

議案第26号、平成25年度川根本町介護保険事業特別会計予算は、賛成全員で可決です。

議案第27号、平成25年度川根本町簡易水道事業特別会計予算は、賛成全員で可決です。

議案第28号、平成25年度川根本町温泉事業特別会計予算は、賛成全員で可決です。

議案第29号、平成25年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計予算は、賛成全員で可決です。

次に、審査の経過の中での意見、質問、要望等につきましては、全体を報告すべきですが、皆様のお手元に資料を配付してありますので、その中から幾つかを抜粋して報告させていただきます。

生涯学習課、4項1目社会教育総務費。質問、天然記念物や歴史的遺産の保存については、文化財保護審査会の協議していく考えはあるか。回答、文化財の保存等については、町や県の指定によって保存していくべきと考えるが、一定の尺度や基準で保護していくべきだと考えている。

質問、カモシカの件については、産業課の事業の国の補助金の率が違うと思うが、なぜ文部科学省の補助をやめたのか。回答、制度は異なるが、カモシカの食害から造林地を守るという趣旨は一致している。旧町の考え方で2通りの補助金があったものだが、今回、目的が同じということで統一したものであるとの回答。

2目生涯学習推進費。質問、生涯学習推進事業が平成24年の交付金から補助金に変わった理由は何か。地区が自主財源で2割負担するのはなぜかとの質問に、回答、これは従前からの補助金（補助要綱）であり、昨年表現は誤りである。補助金の見直しをして、補助率を3分の2から10分の8に、限度額を12万円から15万円に上げたとの回答。

質問、13節文化協会の派遣事業について、1回の派遣費が3万円が20回の予算だが、回数を超えた場合にはどこが負担するのか。回答、これは委託事業であって、町は20回分の60万円を支払うことである。協会はこの趣旨を理解していただいております、回数を超えても町からの委託料は変わらない。この60万円を文化協会が配分しているものである。

3目文化会館運営費。質問、決算審査の中で入場料が有料部分と無料部分について検討するということがあったが、平成25年度についての考え方はどうなったか。回答、町の歳入という観点からも入場料は基本的には徴収すべきと考えているが、全体で昨年並みの入場料を

確保したい。内容にもよるが今後検討したいとの回答。

4目資料館運営費。質問、この資料館の存続については、今後どのように考えているか。回答、行政改革の協議の中では、建設の経緯も考慮し、見直しを図るべきとされている。

質問、その行政改革の答申を受け、町ではどのように考えているか。回答、地元で協議していることであるが、応援団も組織してイベントなども実施している。十分な検討とは言えないが、今後について区で受けるということについて、区の中で了承していることではない。現場としては苦慮しているとの回答。

5項2目海洋センター運営費。質問、13節プールリニューアルイベント委託料の内容は何か。回答、オリンピック選手による模範泳法を中心に考えている。

質問、今どきの子供が泳げない子がいると聞くと、センターでの指導はどうなのか。回答、学校の教育課程の中で水泳指導の時間数も決められており、実施しているところもあるが、以前の子供たちに比べると水に触れる機会が少ないと思うとの回答。

3目体育施設費。質問、13節体育施設管理委託料の増額の理由は何か。回答、社会体育グラウンドの草刈り、除草剤散布の委託料が増したものであるとの回答。

質問、観光業者から、町内への町外の小中学生の合宿受け入れについて、社会体育施設の利用は可能かとの質問に、特に問題はないと思うが、規則に基づいて使っていただくこととなる。使用については、原則的には許可したいと思うとの回答。

建設課。4款1項8目、質問、13節工事請負費で昨年より多いが、工事費の内訳は。回答、昨年の平栗の工事の残りと富士城と向井の工事であるとの回答。

6款1項8目、農業農村整備事業費。質問、19節農地・水・環境の補助金はこれから申請しても今年度は無理なのかとの質問に、計画期間が5年間の事業である。県の事業期間の5年間に合わせるものだが、平成24年度からは事業の概要が変わっており、対象事業費も少し下がっている。新たな申請は無理ではないかと思うとの回答。

10目地籍調査事業費。質問、13節、毎回事業量(2.2ha)が同じようだが、何か理由はあるか。回答、事業の工程が決まっており、その順番どおりにやらないとならないので、1年間の仕事量が大体決まっているとの回答。

2項5目林道費。質問、林道について過疎債を借り入れる基準とかはどうなっているか。回答、過疎債は100m以上の延長が必要だが、詳細については、財政担当に確認しないとわからないとの回答。

質問、林道の幅員については、大体どのぐらいか。行きどまりもあるのかとの質問に、最低3m以上であるが、幹線林道では6mという基準もある。富沢線、穴水線、長尾川線、大沢線、南赤石線などは行きどまりである。塚の山線などは、完成すれば町道と接続となる。

6目治山費。質問、15節、落石防止だけで1,097万5,000円もの予算が必要なのか。回答、台風の影響による樹木を伐採し、落石防止のネットを張る工事であるとの回答。

8款1項1目、土木総務費。質問、19節定住促進住宅建設事業費補助金について、大井川

産材をどのように見分けていくのかとの質問に、回答、製材所の証明書をつけてもらうこととしているとの返答。

2項1目道路維持費。質問、15節、桑野山細尾線について、交付金予定となっているが、これは交付金があればやるということか。場所はどのあたりか。回答、交付金があればもうけものだが、交付金がなくても実施するものである。場所は、桑野山の地区から北へ向かって、沢間地区に向かう橋から上流約500mぐらいのところである。

2目道路新設改良費。質問、19節、区の事業補助金の減額となった理由は何か。もう実施箇所は決まっているということかとの質問に、回答、昨年度、要望を各区から聞いたものについての予算で、施行箇所はある程度決定している。平成25年度も各区に要望は聞くこととしている。

3項1目河川総務費。意見、要望だが、大井川河川整備計画を早くつくっていただきたい。回答、今、県で作成しているところである。

2目河川維持費。質問、13節、排水機場保守点検業務委託はどここの業者がしているのか。回答、通常の点検は町内の業者だが、4年に1回の点検については専門業者に委託しているとの回答。

4目砂防費。質問、790万円の繰り越しとなったハザードマップの印刷費は、この790万円の中に含まれているか。回答、含まれている。

4項1目町営住宅等管理費。質問、13節、町営住宅維持保全調査業務委託は、計画をつくるのか。回答、町営住宅の長寿命化計画について、実際の修繕計画を立てるものであるとの回答。

簡易水道事業特別会計、2款1項1目水道維持管理費。質問、落雷対策はどうなっているか。回答、11節、修理費の中で対応したいと考えている。

2項1目簡易水道建設費。質問、合併した当時、旧本川根は簡易水道の整備は終了しているという話を聞いたが、これらの工事はどのような工事なのか、何年なら老朽化かとの質問に、回答、耐震化と老朽化による更新工事である。旧中川根の方は、現在対応はほぼ終了しているが、北部地区はまだ若干残っている。何年ということよりも耐震化が済んでいないことがあるが、やはり古くなったということが原因である。

生活健康課、2款4項1目戸籍住民基本台帳費。質問、13節、住基ネットワークの委託料が安くなっているのはなぜか。回答、平成25年は5年を経過しているので、1年の再リースである。平成26年度からは新規となり、高額のリース料となる。

3款1項4目国民年金事務費。質問、国民年金の受給者と金額は幾らか。回答、受給者は3,467人、23億8,386万8,800円であるとの回答。

1項8目後期高齢者医療費。質問、後期高齢者の予算の計上の仕方について、一般会計から特別会計に納める金額まで計上されているが、国保と介護保険と違うのは何か理由があるのではないか。回答、特別会計については、町民から納めた保険料を町の予算で計上し、そ

れを広域連合に支出するということであるとの回答。

4款1項1目保健衛生総務費。質問、7節、臨時職員については、どういう基準で一般職員と分けているのか。本来なら正職員として雇わなければならないのではないかとの質問に、回答、基本的には行政組織のスリム化を目指しているものだが、労働衛生上の問題もあり、また、正職員の長期休暇等もある。そうした場合には、一時的に臨時職員で対応することがある。しかし、恒常的には正職員で対応するのが基本である。正職員（保健師と栄養士）が2名いるので、基本的には対応可能かと考えていたが、出張や短時間勤務職員、産休職員等への対応に支障が出ないようにしたいということで、臨時職員を配置したものである。

2目母子保健費。質問、13節、乳幼児の健康診査の実績は何人か。回答、年をまたいで受ける人もいるので詳細は不明だが、40人弱と記憶しているとの回答。

質問、8節、フッ素洗口は、効果はどのようなものかとの質問に、回答、単年で効果が出るものでなく、長い年月を続けて実施することが大切である。旧川根町では以前から実施しており、成人式の歯科検診でのその効果が報告され、治療歴のある歯を持つ方が少ないという結果が出ている。

3目予防費。質問、13節、子宮頸がんの予防接種の減額の理由は何か。回答、子宮頸がんの予防接種が定期予防化されることになったが、予算はこれに該当する年齢から外れる方のフォローについての分なので、大きく減額となったものであるとの回答。

4目健康増進費。質問、8節、こころの健康づくり相談の内容はどのようなものか。回答、健康相談を各地区巡回で実施しているが、その中で島田市の特定非営利法人「こころ」の精神保健福祉士に来町していただき、予約制で相談事業を実施しているものであるとの回答。

5目地域医療推進費。質問、本川根診療所の医師は募集中ということだが、現状はどの質問に、医師の募集については、現在まで14件の問い合わせ・応募があったが、まだ決まっていない。今月中に57歳の医師が視察に来たいと言っているので期待している。このほか清水先生の紹介で面接した方もいるが、この方は1年間北海道での勤務を望んでいるので、その後交渉したいと考えている。歯科医師については、前年の玉置先生の紹介で1名見学に来ていただいたが、未定との回答。

6目環境衛生費。質問、13節、残骨処理委託料がなくなっているのはなぜか。回答、3年から4年ごとに計上するものであるとの回答。

2項1目塵芥処理費。質問、7節、賃金については、職員何人分か。なぜ正職員を採用しないのか。回答、臨時職員は6人分である。行革からの指摘もあり、清掃業務について民営化を計画しているものであり、今は移行期であると考えている。そのため、正職員の募集をせずに臨時職員で対応しているものであるとの回答。

2目し尿処理費。質問、以前から島田市の施設がまだ余裕があり、（旧川根町が）島田市に変更するという話もあると思うが、川根本町が単独となる可能性があるのではないかとの質問に、回答、この組合は、島田市と一部事務組合でやりましょうという合意の下で運営し

ているものなので、例えば建設における償還部分もあと5年ほどあり、少なくともそこは担保されないといけないと思うとの回答。

国民健康保険事業特別会計。質問、療養給付費について、1人当たりの給付費を出して伸び率を掛けているのか。算出の根拠を示していただきたいとの質問に、平成21年度から平成23年度の支払い実績を出し、平成24年度の10月からは推計になっている。各月の伸び率は変動しているが、平成25年度の算出は平成22年度と平成23年度の実績と平成24年度の実績と推計の過去3カ年の各月の平均給付費を算出して上積みしたものであるとの回答。

後期高齢者医療特別会計。質問、普通徴収と特別徴収の人数を知りたい。回答、平成25年度の見込みは特別徴収が1,920人で、普通徴収は480人であるとの回答。

いやしの里診療所特別会計、1款1項施設管理費。質問、7節、賃金は何人分か、また増えた理由は何か。回答、臨時職員3名分と遠隔診療の先生の4万5,000円掛ける63回分を計上したとの回答。

2項研究研修費。質問、キロ1万円のお茶を飲ませるとのことだが、どのような方法か。回答、100人に朝・昼・晩と飲んでいただくことにしている。高めのお茶を飲ませるとのことだが、詳細は先生と打ち合わせをして決定するとの回答。

2款1項医業費。質問、いやしの里診療所の取り組みについて、先進医療だと思うが、2,600人ぐらいの患者さんのために5,000万円がかかるということになり、1人当たりになると2万円ぐらいになると考えられる。他の診療所とのバランスはどうか、回答、この診療所は非常に先進的な取り組みをしており、モデル的診療所だと思っている。その上で他の先生方のお手本となっているものであるとの回答。

総務課。2款1項1目、質問、8節、職員提案の実績について教えていただきたい。回答、庁舎内全面禁煙等の提案があったほか、多くの提案があったとの回答。

質問、審査はあるのか、また報償はあるのか。回答、審査の上決定する。報償は、内容によって3,000円から1万円であるとの回答。

3目財政管理費。質問、19節、全国森林環境税創設促進連盟会費は、何か大会等に参加しているのかとの質問に、回答、県内加盟市町村の中で周り番で参加しているとの回答。

5目財産管理費。質問、14節、町の土地使用料を整理する必要があるのではないか。回答、デジタルテレビ中継所の鉄塔などの場合は、町を經由せず直接土地所有者とテレビ局とで契約していただくことになったものであるとの回答。

6目交通安全対策費。意見、15節、カーブミラーの工事請負費で、国道362号線静岡市境付近への設置について、場所を確認していただき、必要箇所に設置していただきたい。また、青部崎平交差点についても見通しが悪い箇所があるので確認していただきたいとの要望があった。

7目基金管理費。質問、28節、土地開発基金について、土地を基金として持っていることは可能かとの質問に、土地価格が上昇する見込みがあるということで買ったりするものでは

ないかと思う。可能だと思うとの回答。

9目庁舎管理費。質問、13節、電話機はどのように変わったのか。回答、デジタル化に対応したことと、役場から携帯電話にかけた場合、かけた課の電話番号が表示されることになったとの回答。

10目総合支所管理費。質問、歳入で自販機について設置している業者はどこなのか。電気代はどの質問に、回答、伊藤園とダイドードリンコの2社であるとの回答。電気代は町で支払い、その使用料として各年間4万8,000円を徴収しているとの回答。

12目諸費。質問、13節、公平委員会に委託した案件はあるか。回答、私が知る範囲では今までないと思うとの回答。

5項3目参議院議員選挙費。質問、ネット選挙に関して何かすることがあるのか。回答、詳細については、県・国の選挙管理委員会の情報提供待ちである。いずれにせよ、選挙運動については、選挙かわら版等でお知らせし、住民の目からも監視するようにしたいとの回答。

4目県知事選挙費。質問、1節報酬には職員手当も含まれているのか、出役職員の人数は何人かとの質問に、回答、選挙管理委員会委員報酬と投開票管理者、立会人等の報酬である。職員については、8節の手当で支給される。委員報酬の人数は、参議院選挙が延べ144人である。県知事選も144人、町長65人、町議会10人（町長選と兼務）であるとの回答。

9款2目非常備消防費。質問、消防団員数は今何人か。回答、定員は440人だが、平成24年度4月現員で404人であるとの回答。

3目消防施設費。質問、水利用水の蓋修繕工事は平成25年度はどこか。回答、藤川2カ所、水川1カ所、梅高1カ所、徳山4カ所の予定である。

4目災害対策費。質問、避難所の段ボール資材等は中中に置くのか。中中は少し危険性も指摘されていたが、今後どのように考えているか。回答、中学校には理解をいただいているので、他の学校も含めて順次配備を進めていきたいと考えているとの回答。

デジタル行政無線に関するスケジュールを教えてほしいとの質問。回答、このシステムは県にも同様のシステムがあり、共同で進めているものである。今年設計業務を委託し、来年度機器を設置することで予定している。3年計画の来年3年目になるものである。防災と行政では電波が違うものだが、共有して使えるものは使いたいというものであるとの回答。

出納室、2款1項4目会計管理費。質問、8節、出納室の講師謝礼とはどういうものを使うのか。回答、資金管理運営委員会の研修として、証券会社の担当に講師をお願いしているものであるが、講師料の受け取りを辞退されているとの回答。

議会事務局、1款1項1目議会費。議会基本条例をつくっていかなければならないが、人件費とか研修費が不足すると考えられないか。不足した場合は補正等で対応することになるのかとの質問に。回答、当然不足する場合には、必要とあれば補正で対応することになるとの回答。

2款総務費、7項2目監査委員費。質問、監査委員には研修はないのか。回答、静岡市で

年1回の研修会が開催される。公用車で出張するので、そのための駐車場使用料と費用弁償との予算を計上しているとの回答。

商工観光課、2款2項6目ダム水源地域振興費。質問、ふれあい館について、国が費用負担をやめ町費で管理しているが、今後の運営方針を教えてください。また、長島ダムとの連携について、ダム対策検討委員会で何か協議されたかとの質問に、回答、ダム対策委員会で検討しているが、地域にとって重要施設であると考えており、また、芝生広場での交流事業なども実施していきたい。長島ダムとの連携については、特に議題となっていないが、イベント等については職員同士で協力して実施している。ネクスコ中日本と協力して見学コースなどの設定も企画しているが、今後そうしたことも実施していきたいと考えている。

5款1項1目労働諸費。質問、19節、補助金を出しているが、この協議会の具体的な業務は何か。回答、福利厚生事業が主なもので、コンサートなどの助成を実施している。町内では36事業所、366人が加入しているとの回答。

7款1項2目商工業振興費。質問、13節、売れるものづくり支援補助金の増額の内容はどの質問に、下別当の耕作放棄地を利用して、町内のK氏からソバの栽培をしたいという計画があり、製粉機を購入したいということで増額した。補助率は、製品等開発事業には3分の2以内、調査研究、販路拡大等には2分の1である。本事業は平成25年度で審査して、認定されれば補助金が支給されることとなる。この事業以外にも100万円を計上しているとの回答。

質問、この事業の対象者はどのような方か。回答、町内に主たる事業所を持つ事業者と、町民で組織する3人以上の団体等であるとの回答。

3目観光費。質問、観光施設等誘客拡大事業補助金については、対象となる温泉施設はどういう施設なのかとの質問に、回答、今回指定管理でお願いしている施設の活性化を目的に計画したものであり、他の施設は対象としていないとの回答。

質問、エコツーリズムの臨時職員は今までと同じ職員か。これは、これまで観光協会へ委託していた事業を町で行うということかとの質問に、回答、同じ職員を雇用予定である。観光協会へは1人の人員を雇用するためのすべての経費を委託料として支出していたものであり、今回、町で雇用する臨時職員については、町の通常経費の中に含んでいるものであるとの回答。

温泉事業特別会計、1款1項総務管理費、1目一般会計管理費。ここでは3つの温泉の会計を管理しているものだが、他の温泉関係業者には全く関係がないのか、温泉の検査などはどのようにしているかとの質問に、回答、成分検査については、10年ごとに行うものだが、13節の温泉施設検査委託料はすべての温泉の検査を行うものであるとの回答。

2款1項温泉事業費、1目維持修理費。質問、11節、修理費はどこの修繕か。回答、これは千頭温泉のポンプの汚泥の清掃業務であり、2回実施する予定であるとの回答。

質問、温泉管の布設替えだが、耐久性は何年ぐらいあるのか。これは寸又峡温泉の利用者

が減ってきていることもあり、今後慎重にやっていかなければならないと思うがとの質問に、回答、近々に、すぐに必要になるということではないが、部分的には修理が必要となることもあるとの回答。

税務課、2款3項1目税務総務費。質問、13節、不動産鑑定評価業務委託料が増加したが、内容を教えていただきたい。回答、町内48宅地の不動産鑑定をするものだが、価格の調査を行い、それをもとに平成27年度の評価がえの資料として使うものである。これは3年おきに実施している。毎年実施するのは土地鑑定評価時点修正の調査であるとの回答。

2目賦課徴収費、質問、静岡地方税滞納整理機構負担金が減額となり、件数も減っているが、この徴収実績はどうなっているのかとの質問に、回答、徴収実績は7万2,000円の減額、処理件数は5万円の増件（5件）となった。昨年度の予算では件数は4件だったとの回答。

産業課、6款1項3目農業振興費。質問、1節、農業振興地域整備促進対策協議会で、農地地域の見直しは年2回の会議の中で行われているものなのか、それとも農業者や地域からの見直しの要望があつて協議会を開催しているのかお聞きしたいとの質問に、回答、農業振興地域整備促進対策協議会は年2回開催している。これは要望とかで開催するものではなく、6月と12月に開催しているものであり、それにあわせて申請していただいている。これについては県が年に4回開催しており、これより多く開催することはなく、また、県より案件数も少ないということから2回開催で行っている。なお、農地を他のものに転用する場合、申請から結論まで半年から1年ぐらにかかるものであるとの回答。

4目地域農政総合推進事業費。質問、19節、耕作放棄地の補助金だが、対象者が農業者と決まっているが、農業者でない方が耕作放棄地を使いたいという場合には使えないのかとの質問に、回答、町の補助金は農業の生産性を上げることを目的としているものであり、家庭菜園のような場合には対象としないものである。しかし、農業の振興につながるということであれば対象となるかもしれないと考えるとの回答。

5目茶業推進対策費。質問、19節、茶縁喫茶について補助金が出るということだが、この事業の内容について教えていただきたい。回答、これまで担当は企画課であり、町が主体であったが、今後は茶業振興協議会という中で進めていくものである。基本的には地域の中に茶縁喫茶推進協議会という組織をつくっていただき、その組織に対して茶業振興協議会を中心として支援し、補助していきたいと考えているとの回答。

6目農林業センター運営費。質問、16節、ワサビ等種子代が倍増しているが、理由は何かとの質問に、回答、今年は複合作物を栽培する目的でハウスを1棟増設するが、そのハウスで栽培予定の種子を計上したものであるとの回答。

質問、歳入で県の委託費も入っているが、それはお茶に関する事か。回答、中山間地域にあったお茶の苗の選定試験、もち病に関する耐病性の試験、傾斜地におけるお茶の栽培に関することの研究を委託されているとの回答。

2項2目林業振興費。18節、備品購入費の文化会館の木製什器とはどのようなものかとの

質問に、回答、オフィス用の家具であり、町と静岡の業者で共同開発したものであるとの回答。

質問、13節、景観伐採の場所はどのあたりか。回答、企画課の環境室からも出ているが、これは大鉄関係である。林業室の方は竹林整備を中心に、場所の調整を実施する。美しい森づくり事業については、平成24年度で終了予定であったが、延長されるかもしれない。また、景観伐採だけでなく、経路の保全についても、森林（民有林）の中の歩道を再整備していこうということを計画している。場所は森林組合とともにこれから検討する。

4目町有林管理費、質問、19節、F-net大井川負担金は、資料では更新審査となっているがよいのか。回答、これは更新審査ではなく、年次監査に訂正する。更新審査は今年終わっている。F-net大井川は町長が管理責任者となっている団体であるため、補助金ではなく負担金となり、年次監査の全額を町が負担しているものである。その他に加盟者が8人いるが、その方々からは面積に応じて負担をいただいているとの回答。

福祉課、3款1項1目社会福祉総務費。質問、14節、車両借上料の16万円は何かとの質問に、回答、戦没者追悼式の出席者送迎用マイクロバス3台の借上料と県主催民生委員児童委員研修会時のマイクロバス1台の借上料であるとの回答。

2目心身障害者福祉費。質問、13節、相談支援事業委託料が増えている理由は何か。回答、今までの生活相談に計画相談も加わり、専門的な相談が必要となり、現在交渉中だが、専門的な相談員の確保のために増額したものであるとの回答。

2項1目児童福祉総務費。質問、13節、子ども・子育て支援事業計画基礎調査はどのようなものか。回答、新たに法律が整備されたに伴い、計画策定が義務づけられ、その調査のために計上したものである。待機児童のこととか、就学前の児童や小・中学生などがある家庭に対してアンケートなどを実施することとしているとの回答。

2目児童福祉施設費。質問、保育料について、人数も減っているが、この予算でよいのか。賄材料費などは増えているのではないかと質問に、保育料については、2月14日に町立保育所運営委員会を開催し、平成24年度と同額とさせていただくことで了承を得た。その時点での町内の3保育園児数は115人であった。2月1日現在の園児数は、桜29人、三ツ星47人、徳山聖母39人であるとの回答。

3目子育て支援対策費。質問、放課後児童クラブの指導員は何名か、各学年の利用状況は何名かとの質問に、回答、7月現在で本川根小は登録17人のうち15人が利用、中央小は登録10人人で10人が利用であるとの回答。

1項3目老人福祉費。質問、13節、配食サービスの制度改正に伴う内容を説明していただきたい。回答、利用者数は旧本川根29名、旧中川根60名である。予算では新規に15名ずつ見込み、旧本川根40名、旧中川根75名とした。平成25年度からは月火水金と週4食が利用が可能なため、年間1人250食掛ける115人掛ける800円で計1,886万円となる。それと事務取扱手数料2%で、37万7,200円、配送加算料が45万円と新規分の遠隔地15万円が60万円、総計で

1,983万7,200円となる。この予算は、見込んだ利用者すべてが週4食利用するものと仮定した計算であるとの回答。

7目介護保険費。質問、19節、介護基盤緊急整備等特別対策事業補助金の内容はどのようなものか、資料はないのか。回答、平成25年度にグループホームの新設を考えていたが、これについての県補助金である。町で補助金を申請し、グループホームを建設する業者に支出されるものであるとの回答。

介護保険事業特別会計、1款1項総務管理費。質問、介護保険特別会計繰出金の説明に、職員5名分を含むとあるが、これはどういうことかとの質問に、回答、介護保険事務と地域包括センター事務に係る職員の人件費を介護保険事業の中で支出するものである。5人でなく4人の間違いであるとの回答。

3項介護認定審査会費。質問、要介護認定委託料が上がっているようだが、これはどうしてか。回答、調査員が3名いるが、町外の方の調査については、外部に委託することも考えているため、委託料を上げたものであるとの回答。

2款3項高額介護サービス等諸費。質問、これも介護保険事業計画に基づいて計算して計上した予算か。だとしたら、どのぐらいの方がいたのか、超えたときはどういうときかとの質問に、回答、平成24年12月で1,368人である。限度額は所得に応じて決まるが、その限度額を超えた場合に支払いするものであるとの回答。

4項高額医療合算介護サービス等費。質問、合算の限度額を教えてください。回答、低所得者①の方は19万円、低所得者②は31万円、一般の方は56万円、現役並みの所得者という方があり、67万円であるとの回答。

6項特定入所者サービス等諸費。質問、特定施設とはどういうものか。回答、特定施設とは有料老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、適合高齢者専用賃貸住宅であるとの回答。

4款基金積立金。質問、介護保険計画では基金を3年間で取り崩すということになっているが、ここに上がってこないということは取り崩す基金がないということかとの質問に、そうであるとの回答。

5款1項介護予防事業費、質問、19節、地域介護予防活動支援費助成金が倍近くになっているのはなぜかとの質問に、回答、町の福祉室と長寿介護室と同じような補助事業を持っていたが、ここに統合して予算化したものであるとの回答。

2項包括的支援事業・任意事業。質問、20節、成年後見人制度は町が申し立てをした部分だと思うが何人いるのか。回答、これは1人分である。町が申し立てるのではなく、この制度を利用している人が所得のない方の後見人だと全く費用が出ないために、後見人の方が町に申し出て費用を請求するものであるとの回答。

企画課、2項1目。質問、ルールパーク構想について詳細を説明願いたい。構想をまとめるのはいつか。今年度で構想はまとめるのかとの質問に、回答、平成25年に計画をまとめ、

平成26年度に実施していききたいものである。できることを計画に取り入れたい。コーディネーターには、静岡産業大学情報学部の田畑教授にお願いすることとした。教授の同僚の方に景観の専門家の方がいるので協力をお願いしたいと考えているほか、大井川鉄道、SLフェア等にも入ってもらいたいと思っている。メンバーは12名ほど予定している。構想は町長から話をお聞きした上で、委員会で策定していただきたいと考えているが、中心はSL、地名から接岨までを含んだ内容で考えていきたい。徳山の桜とか茶縁喫茶とか、沿線のいろいろなことを入れていきたいとの回答。

環境企画費。質問、13節、緊急雇用事業について、景観伐採に使われるものか。回答、事業費については5名分で、大井川線の沿線の景観伐採を予定しているが、場所や委託業者等は未定である。時期は秋から冬に予定しているとの回答。

5目情報政策費。質問、19節、衛星ブロードバンド設置費補助金については、島田市川口のパラボラアンテナと一緒にのものかとの質問に、回答、同じタイプである。設置費は初期費用で1基47万5,000円であるとの回答。

質問、何軒くらいを見込んでいるか、1軒ずつで割高にならないのかとの質問に、回答、予算計上は31万5,000円掛ける5軒分を見込んでいる。自己負担金が15万円プラス消費税分がかかるので、だれでも手を上げれるというものではない。そのため、状況を見ながら申請件数が多いようなら補正予算で対応を考えたい。川口の状況も同じだが、1軒に一つアンテナをつけるので、何軒つけたとしても割高にはならないと思うとの回答。

教育総務課、1項1目教育委員会費。質問、9節、委員の費用弁償だが、学校のあり方協議会との違いは何か。回答、これは教育委員の分であり、学校のあり方協議会は教育委員ということではなく、別に24人の委員を考えているとの回答。

事務局費、2目事務局費。質問、指導主事とは正式な職名か。回答、教育事務所などもそういう職名の職員がおり、町単独の指導主事である。今回は町単独の指導主事を置くものである。他市町にも同様に指導主事を置いている例は多いものである。基本的には教職員の免許を持った方を予定しているとの回答。

3目教育諸費。質問、学校のあり方協議会について、どのような学校を目指してこの協議会を立ち上げようしているのかとの質問に、回答、まず幅広く御意見を聞きたい。今後の児童数減少を見据え、どのようにしていくかを考えていきたい。複式学級とかもあるが、様々な方策を考えていきたいとの回答。

質問、教育相談員は何名か、どのくらいの勤務か。回答、1名で1時間875円で8時間、月4日で1年分である。各学校に回っていただくこととしているとの回答。

質問、19節、さゆり幼稚園の経常経費補助金の300万円の限度額であるが、平成24年度に本年度要綱を改正するということをやっていたが、改正していないということか。回答、改正していない。さゆり幼稚園からの要望がない限り、検討できていないのが現状である。少なくとも予算を反映するのなら、9月ごろまでに相談していただかないと無理であるとの回

答。

4目通学バス等運営費。質問、13節、通学バス運行管理業務委託料について内訳を教えてください。回答、寸又線については、195万9,300円を計上し、校外活動については、合計で898万6,950円になるとの回答。

2項1目学校管理費。質問、4節、7節賃金は減っているが、社会保険料が増えている理由は何か。回答、町支援員4名分と講師2人の社会保険料を計上したものである。賞与の部分を加えたものである。賃金は、時間単位1,000円から890円に減額となった。昨年は9人分を計上し、今年は6人分である。昨年は短時間（2時間）の支援員がいて、今年は6時間の勤務の方がいるということで少なくなったものであるとの回答。

2目教育振興費。質問、20節、要・準要保護児童生徒就学援助費の予算上の人数（継続・新規）を教えてください。また、この援助者費の対象者の基準を、生活保護基準の1.3倍未満から1.5倍未満に上げる考えはないかとの質問に、回答、予算上の人数は15名である。詳細は後で回答する。この資料は送付済みです。基準を1.5倍に上げることについては、近隣市町の状況とかを踏まえ、今後検討していきたい。要綱には、教育委員会は、特別の場合に認めることができるということもあるので、そうした配慮（1.3倍未満以外のこと）もできることとされているとの回答。

5項4目学校給食施設費。質問、生ごみ処理機で処理した残渣の処理方法について、どのようにしているのか。回答、生ごみはバクテリアチップを使って分解処理をしているため、残渣が出ないので処理は不要であるとの回答。

質問、地元食材の利用状況と、給食の食べ残しについての状況、及びアレルギーの子供に対する対策はどのようにしているかとの質問に、回答、地元食材については、可能な限り使っている。干しいたけやイモガラなどは100%使用している。食べ残しについては、他市町村と比較して大変少ないが、ものによっては残渣が多いこともある。アレルギー対応については、食物アレルギーに限らず保護者が何らかの対応を求める場合には、入学時等に医師の診断等、対応等の所見を記した書類の提出を受け、それをもとに保護者、学校、栄養士等が相談し対応方法を検討している。でき得る範囲でアレルギー原因食材を除く、替える等の対応をしているが、施設等様々な要因ですべてが対応できるわけではないとの回答。

以上のようなことが確認されました。

最後に、当委員会審査におきまして、各担当からわかりやすい説明を受け、円滑な委員会審査を進行することができました。各担当課長の御配慮を心から感謝いたします。

また、委員からも活発な意見、要望等が寄せられ、大変有意義な審査が行われ、予算特別委員会審査が終了することができましたこと、重ねてお礼申し上げます。

以上で、平成25年度予算特別委員会委員長報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（板谷 信君） 御苦労さまでした。

これで予算特別委員長報告を終わります。

予算特別委員会は議長を除く全議員が所属となっておりますので、委員会審査の経過と結果に対する質疑は省略します。

これから議案第23号、平成25年度川根本町一般会計予算について討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。10番、鈴木君。

○10番（鈴木多津枝君） 10番、鈴木です。

議案第23号、平成25年度一般会計予算に反対の立場から討論します。

とは申しましても、保健・福祉、農林、産業、教育、災害対策費等々、基本的には町民の暮らしや生命、財産を守るために組まれた予算であり、これまで行政と町民で前進させてきた数々の取り組みも盛り込まれており、それらのすべてを否定するものでないことは言うまでもありません。

交通弱者の足を確保する外出支援サービスやひとり暮らし高齢者の安心を確保する緊急通報サービス、福祉課や地域包括支援センターの職員の皆さんのきめ細かな弱者への対応、子育て中のお母さん方に大変喜ばれている中学卒業までの子供の医療費無料化、肺炎球菌やヒブワクチン、子宮頸がんワクチンや妊婦検診の無料化、インフルエンザワクチンや不妊治療の負担軽減など、町民の命を守り、予防に力を入れる取り組みは、他市町の模範となりました。

また、耕作放棄地再生補助や防霜ファン更新補助、住宅リフォーム補助など十分とは言えませんが、町民の要望に基づく取り組みも進んでいます。

しかし、一方で、結婚、出産祝金や奨学金の額は相変わらず乏しく、小中学校児童生徒の就学援助受給率も全国平均よりはるかに低く、放課後学童クラブの指導員もシルバー任せのまま、図書館のない当町でせめて図書室への司書配置も必要性を認められませんでした。町長も教育長も子供は宝と繰り返し言われるこの町で、未来ある子供たちへの大人としての責任が問われる姿勢ではないでしょうか。

若者定住策で子供が増えている地名地区の保育園は休園したままで、公立保育園の一元化で廃園にした藤川保育園で行っている子育て支援センターでは、保育士さんが何人配置されているのか、1,788万円もかけています。援農隊員の宿がわりにしたままの徳山診療所や梅島下源泉の垂れ流しも一向に改善されないなど、町民の声にこたえていない状況です。

在宅高齢者配食サービスに至っては、旧中、旧本を統一して公平なサービスにするとの名目のもと、無償ボランティアを有償に変え、経費も改正前の2倍近い1,984万円の予算を計上していますが、中川根側は今までの1食100円の自己負担が300円に値上がりするために、生活が大変で一番必要とされる高齢者が利用をやめ、ボランティアもやめる人も大勢出るなど逆効果としか言えない状況です。

25年度予算で新規事業として出された大きな事業に、デジタル防災行政無線システム共同整備費の3億5,792万円があります。国の一方的な方針で進めているものですが、多額な費用がかかる割にはデジタル化や消防広域化のメリットは少なく、特に当町のように広い山間地域を持つ自治体では、デジタル化には多くの中継局などの設置が必要であり、大規模地震などにより破壊されたり、送電がとまったりした場合は機能を果たすことができなくなってしまふ懸念がされるなど、市町村の首長さんや消防現場の方々からも様々な批判や消防力の低下を危惧する声が各地で起きていていると聞いています。

島田市議会でも、我が党議員が情報の非公開制や協議がこれまでどおり島田市単独の方向もあるのではないかと当局の見解を2月議会ですたしており、当町でももっと情報を出して議会でも議論できるようすべきです。

災害時情報通信確保に不感地帯への衛星携帯電話の屋外アンテナ設置補助4台分で140万円も個人の負担が大きく、地域をカバーできるような効率的な方法がないのかと思います。

大井川線沿線一帯を公園と見て誘客を図るレールパーク構想事業検討に88万円は、今後の事業規模を考えると、行政中心で進めるのではなく、いかに住民を巻き込んだ計画にできるかがかぎだと思ひます。

プレミアム付きお買い物券復活の補助金1,050万円も、商工会からの強い要望にこたえる点では評価できますが、もう一つ波及効果の工夫がほしいものです。

昨年秋の産業文化祭で公募の中から決まった町のマスコット、オチャッピーの着ぐるみ作成費60万円も出ております。かわいいキャラクターなので、人気者になるよう大いに活躍を期待します。

一方、継続事業の市場開発支援833万円、友好都市推進224万円、千年の学校200万円、SLフェスタ350万円、売れるものづくり400万円、おもてなしの店づくり1,000万円など、これまでの事業内容や取り組み状況、効果などに疑問があります。単に続けるだけでなくもっと一般住民が大勢参加し、まちづくりや活性化につなげる工夫や大鉄料金割引補助、高校生の通学補助、給食費無料化など、積極的な若者、子育て支援、ほかのところから呼び込む戦略的な取り組みが必要です。

相変わらず地区集会所の建物保険料や修繕費用を地区住民に押しつけています。災害への備えをはじめ、地区住民の安心・安全、活発な活動を支援する立場からも逆行しており、積極的に維持管理を行えば、修繕など地区住民の負担が増える矛盾した現状は賛成できません。区費の値上げにもつながる集会所の維持修繕などの地区押しつけはやめるべきです。

ほかにも正規職員の非正規化も大きな問題です。9人の退職に対し、正規職員の新採用は2人だけで、一般職人件費は4,000万円近い減額になっています。臨時職員を当てるとのことで賃金が1,750万円増えています。経験や研修などが必要な行政職の責任や後継者育成を臨時職員で穴埋めできると考えているのでしょうか。行政の臨時職員の待遇は安い時給や雇止めなど民間企業顔負けの劣悪な前時代的な雇用形態で急速に改めるべきです。住民サー

ビスの低下や若者がまともな収入を得る雇用のチャンスを奪うようなこと、模範となるべき行政が率先して行うなど到底認めるわけにはいきません。

ほかにも恒常的な救急車不足、医師不足は、安心の町どころか、不安の声がたえません。

最後に、私が議員になって以来、主張し続けてきた「核廃絶・平和のまち宣言」が、一昨年、全会一致で議会で議決されましたが、行政は横断幕などの町民へのアピールも行わず、全く無視を続け、平和写真展、講演、演劇、映画上映等々、平和教育や取り組みもほとんど行われていません。二度と再び過ちを繰り返さないために、さきの戦争への反省を絶対に風化させてはならないことで、しっかりとした予算措置が必要です。

また、2年たった今の30万人を超える避難生活者がおられる東日本大震災と原発事故への救援支援も、もっともっと町民に訴え、現地派遣なども取り組むべきではないでしょうか。浜岡原発が50kmに存在する町として、町民の生命、財産を守るためにも、再稼働反対の意思表示をすべきです。

以上、根本的なところで町民の生命、財産、平和を守る姿勢に欠けると言わざるを得ない当予算には、賛成できないことを明らかにして、反対討論といたします。

○議長（板谷 信君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。11番、中田君。

○11番（中田隆幸君） 11番、中田です。

私は、議案第23号、平成25年度川根本町一般会計予算に賛成の立場から討論をいたします。

本年度予算は59億7,200万円で、前年度より4億5,900万円の増額になっております。予想されます駿河湾を拠点とする東南海大地震に備え、また、どこで起きるか予測のつかない自然災害に備えた無線設備、デジタル防災無線システム共同整備事業に3億5,792万円と自主防災強化避難所対策事業等に1,070万円、住民の安心・安全強化が主であります。

また、昨年行われなかった商工会のプレミアム付きお買い物券発行事業補助金1,050万円、商工会、特に建設業界に好評である地域活性が見込まれている住宅リフォーム推進事業補助金1,500万円は継続であります。

また、町営観光施設誘客拡大事業、林業関係事業補助金等、昨年以上の予算編成であります。

地場産業である茶業振興対策には、昨年を上回る予算を計上しております。市場開発等や防霜ファンの更新等を入れた予算であります。財政規模の小さな当町ですが、行政職員の英知を絞らせた予算編成であります。

中央経済はデフレ脱却を旗印に、経済の成長を念頭に進んでおりますが、地方経済はまだまだ兆しが見えません。少しずつでも今年度の予算で地域経済の向上が見えることを期待して、私は賛成討論といたします。

以上です。

○議長（板谷 信君） ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（板谷 信君） これで討論を終わります。

これから議案第23号、平成25年度川根本町一般会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第23号、平成25年度川根本町一般会計予算は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（板谷 信君） 起立多数です。

したがって、議案第23号、平成25年度川根本町一般会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

これから議案第24号、平成25年度川根本町国民健康保険事業特別会計予算について討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（板谷 信君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第24号、平成25年度川根本町国民健康保険事業特別会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第24号、平成25年度川根本町国民健康保険事業特別会計予算は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（板谷 信君） 起立全員です。

したがって、議案第24号、平成25年度川根本町国民健康保険事業特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

これから議案第25号、平成25年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計予算について討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。10番、鈴木君。

○10番（鈴木多津枝君） 10番、鈴木です。

議案第25号、平成25年度川根本町後期高齢者医療特別会計予算に反対の立場から討論をいたします。

後期高齢者医療特別会計は、75歳以上のすべての高齢者から広域連合で決めた率で徴収した保険料を納付するだけの会計で、全くと言ってよいほど町の裁量の余地などない会計です。25年度予算の歳入歳出は前年度より100万円少ない1億1,710万円で、徴収見込み保険料約

8,500万円と、保険料軽減分を県と町で負担する保険基盤安定繰入金約3,200万円を合わせた1億1,700万円を広域連合へ納付する内容になっています。

保険料の予算額は年金天引きの特別徴収が1,920人分で6,783万円、1人平均3万5,328円に対し、天引きできない普通徴収は480人分で1,679万円、1人平均3万4,979円ということで、どちらもほとんど変わらない額でしたが、普通徴収のない内訳を報告していただいたところ、対象年金が月額1万5,000円以下の方が29人、介護保険料と後期保険料の合算額が年金額の半分以上を超える人が27人、75歳になり特別徴収開始前の方が59人、希望により普通徴収に変更された方が107人ということで、あと200人ほどの不明がありますけれども、こういう報告がありました。

一般会計の老人福祉費の後期高齢者医療費での説明では、当町の75歳以上の医療費は1人当たり23年度が58万3,831円、24年度が62万2,259円で、3万8,428円増えていますが、依然県下では一番低いとのことでした。

後期高齢者医療制度が始まった5年前、当町の75歳以上の1人当たり医療費平均が県の平均より20%以上低いということで、旧岡部町と当町と2町だけ不均一保険料という低い料率が設けられましたが、6年間で平均と同じ率に引き上げるということで、2年ごとの保険料改定のたびに他市町より大きな引き上げが押しつけられて大きな負担になっています。

県下一个の広域連合組織では、高齢者の声はおろか、当町のような小さな自治体がこうむる不利益さえ聞き入れられない矛盾した状況が続いているかと思われまます。

だれでも年をとれば体に言うところが出て医療費が増えるのは当たり前です。それなのに医療費がかかる75歳以上だけをすべての医療保険から出して単独の保険制度に囲い込み、医療給付費の1割を75歳以上の高齢者の窓口負担とし、1割を保険料として残りの半分を40歳以上の人すべての医療保険に加算して徴収し、国・県・町の公費負担をそれまでの半分に引き下げて、負担が増えるのが嫌なら医者にかかるのを我慢するしかないと受診抑制が持ち込まれ、診療報酬にも差がつけられて、お医者さんが熱心に検査をするなどすると、赤字になるような差別制度が持ち込まれたこの制度は、まさに親不孝制度としか言えない冷たい政治によってつくられた制度です。

減らされることはあっても、増えることのない年金だけが頼りの高齢者に、際限ない保険料値上げを押しつけ、不安と失望感を増長させている制度です。

国保では、高齢者への発行を禁じていた窓口負担が10割になる資格証明書発行も、後期高齢者医療では滞納が1年以上続けば発行する制度になっています。しかし、当町では滞納者との相談などの努力で資格証明書発行が防がれていますが、制度開始から4年しかたっていない23年度決算額で普通徴収部分で136万円もの未収額が出ており、わずかな年金からも容赦なく保険料を取り立てられ、ぐあいが悪くても医者に行くお金もなく、我慢するしかない。重症化、手遅れなどの悲しい事例が全国では後を絶ちません。

戦前戦後を懸命に生き抜き、家族や社会を支えて今日の豊かな社会の反映に貢献され、御

苦勞されてきた高齢者の皆様に、際限ない負担増や受診抑制を持ち込む冷たい制度に基づく当会計予算には、賛成できないことを明らかにして反対討論とします。

○議長（板谷 信君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。9番、久野君。

○9番（久野孝史君） 9番、久野です。

それでは、賛成の立場から討論いたします。

以前から反対議員の言うとおりに、そもそも当会計は当町の裁量の余地はほとんどないものであります。あるとすれば、保険料徴収においていかに対応すべきかにあります。

そこで、当町においては特別徴収1,920人、普通徴収480人、うち1万5,000円以下の年金の方は29人と先ほどもありましたように、報告がありました。また、当町では努力の上資格証明書はなく、短期証明書は1名と、全国的に見てよい結果という判断が妥当かどうかわかりませんが、安堵されます。

しかしながら、後期高齢者医療制度は差別的、親不孝な制度と言われますが、国民医療費の伸びは年々3%、うち後期高齢者医療費は5.5%、当町では8.7%と伸びています。

そのため、どうしても共同事業による財源の恒久的確保と負担における変動の緩和をするため、また、旧老人保健医療制度の現実的な破綻、高齢者と現役世代の負担割合の明確化、それぞれ国保、被用者保険に入っていることにより、同じ所得でも現状負担が異なるというような矛盾から、この制度は平成20年度から始まっております。

また、繰出金においても、国・県・市町が5割、現役世代が4割、残り1割を75歳以上の人が負担しております。

先ほど少し話が出ましたが、例えば国保の支援金は1億1,800万円、町の広域連合医療給付費負担金は1億2,500万円としています。繰出金は800万円。

そして昨年前政権より制度を廃止する旨が上げられましたけれども、それも先延ばしにされました。また、そこには平成30年度に国保と被用者保険に組み入れられますが、75歳以上は相変わらず別建てとなり、抜本的な解決はされておられません。

したがって、現状はこの国の制度のもと、静岡県広域連合より保険料負担金をもとに予算化することになり、実績に基づく保険料と基盤安定負担金となっております。その上で適正に予算化されているものでありますので、妥当と認め、原案に賛成いたします。

以上です。

○議長（板谷 信君） ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（板谷 信君） これで討論を終わります。

これから議案第25号、平成25年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計予算を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第25号、平成25年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計予算は、委員長報告のとおり

り決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(板谷 信君) 起立多数です。

したがって、議案第25号、平成25年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

これから議案第26号、平成25年度川根本町介護保険事業特別会計予算について討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(板谷 信君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第26号、平成25年度川根本町介護保険事業特別会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第26号、平成25年度川根本町介護保険事業特別会計予算は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(板谷 信君) 起立全員です。

したがって、議案第26号、平成25年度川根本町介護保険事業特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

これから議案第27号、平成25年度川根本町簡易水道事業特別会計予算について討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(板谷 信君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第27号、平成25年度川根本町簡易水道事業特別会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第27号、平成25年度川根本町簡易水道事業特別会計予算は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(板谷 信君) 起立全員です。

したがって、議案第27号、平成25年度川根本町簡易水道事業特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

これから議案第28号、平成25年度川根本町温泉事業特別会計予算について討論を行います。
討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(板谷 信君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第28号、平成25年度川根本町温泉事業特別会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第28号、平成25年度川根本町温泉事業特別会計予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(板谷 信君) 起立全員です。

したがって、議案第28号、平成25年度川根本町温泉事業特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

これから議案第29号、平成25年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計予算について討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(板谷 信君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第29号、平成25年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第29号、平成25年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計予算は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(板谷 信君) 起立全員です。

したがって、議案第29号、平成25年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。



◎日程第14 川根本町議会議員派遣の件

○議長(板谷 信君) 日程第14、川根本町議会議員派遣の件を議題とします。

川根本町議会会議規則第128条の規定による議員の派遣については、お手元に配付した議員派遣の件のとおりです。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(板谷 信君) 異議なしと認めます。

よって、川根本町議会議員派遣の件については、お手元に配付した議員派遣の件のとおり、決定いたしました。

それでは、ここで暫時休憩といたします。

この後、議会運営委員会を開催します。議会運営委員会は議員控室で行いますので、議会運営委員会の委員は議員控室に移動します。

また、議会運営委員会に引き続き、第1常任委員会及び第2常任委員会を開催いたしますので、その他の議員も大会議室へ移動願います。再開は委員会終了後といたします。

休憩 午後 4時16分

再開 午後 4時38分

○議長(板谷 信君) それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。



◎日程第15 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

○議長(板谷 信君) 日程第15、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によってお手元にお配りしました本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(板谷 信君) 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。



◎日程第16 第一常任委員会及び第二常任委員会の閉会中の所管事務

調査の件

○議長（板谷 信君） 日程第16、第一常任委員会及び第二常任委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

第一常任委員長及び第二常任委員長から、所管事務のうち会議規則第75条の規定によってお手元にお配りしました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

第一常任委員長及び第二常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（板谷 信君） 異議なしと認めます。

したがって、第一常任委員長及び第二常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。



◎閉 会

○議長（板谷 信君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これをもちまして、平成25年第1回川根本町議会定例会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉会 午後 4時40分